

第2次 大館市住生活基本計画

～幸せな未来をみんなで作る
暮らしの基本計画～



「住生活」とは、住宅や公共建築物等の“建築物”、道路や公園・上下水道等の“住環境”、福祉や買い物等の“日常生活”に関する視点が含まれます。

この計画は、各分野の目標像や実行計画と連携を図りながら、市民・民間事業者・行政等が手を取り合って、大館市における「幸せな未来や暮らしの創造」を目指すものです。

秋田県大館市
令和4年3月

第2次大館市住生活基本計画の策定にあたって

大館市は、北東北三県の中心に位置し、『匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく「未来創造都市」』の実現に向けて「豊かな自然とともに快適に暮らせる“環境共生都市”」を含む6つの基本目標に基づく計画や事業を推進しています。

また、令和3年2月には、秋田県内初の「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050カーボンニュートラルの実現に向けて、市民と共に各種施策に取り組んでいるところです。



本計画は、都市再興基本計画などが描くまちづくり実現化構想を基軸に、住宅や建築物、不動産、福祉や教育などの市民の営みである住生活から広がるまちづくりに関して、「市民の豊かな住生活の実現」に向けて、住宅政策の観点から道筋を示すものです。

大館市の住宅政策は、これまで市営住宅の整備を中心に推進してきましたが、近年では、住宅の省エネルギー対策への対応など民間住宅の質の向上が求められてきています。

今後は、官民の連携を強化し「外に強く、内にやさしい」住宅政策を推進していきます。

「外に強く」では、民間活力の積極的活用による住生活産業基盤の形成など“活気ある住生活の実現”や住教育を起点とする人材育成をとおして“自由な居住スタイル選択の推進”を目指します。

「内にやさしい」では、防災・減災をはじめとする“安全・安心な住生活の実現”、コンパクト・プラス・ネットワークの推進による“持続可能な生活圏の形成”に取り組むほか、市営住宅整備を基軸とする“重層的住宅セーフティネット構築”を推進し、共生社会の実現を目指します。

市民の豊かな住生活を実現するためには、官民連携や業種間・世代間の連携が必須です。今後とも、市民、事業者、関係機関の皆さまには、より一層のご理解とご協力をくださるようお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、お力添えをいただいた住生活基本計画策定委員会の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民、事業者の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

2022（令和4）年3月

大館市長

福原淳嗣

第2次大館市住生活基本計画

目次

序章 計画の目的と構成	1
1. 住生活基本計画の目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	3
4. 計画対象区域	3
5. 計画の構成	4
第1章 大館市の概況と取り巻く社会情勢の変化	5
1. 大館市の概況	5
(1) 広域的立地条件	5
(2) 人口の推移	6
(3) 世帯の推移	10
(4) 交通体系	12
(5) 都市計画の状況	14
(6) 都市計画公園	16
2. 社会情勢の変化と政策の動向	18
(1) 全国計画（住生活基本計画）	18
(2) 県の政策動向（住生活基本計画）	21
(3) 市の政策動向	22
3. 第1次大館市住生活基本計画の評価	29
第2章 住まい・まちづくりの将来像	35
1. 将来像	35
2. 住まい・まちづくりの目標	36
第3章 将来像を実現するための施策展開	39
1. 目標1 安全・安心な住生活の実現	39
2. 目標2 活気がある住生活の実現	49
3. 目標3 持続可能な生活圏の形成	64
4. 目標4 自由な居住スタイル選択の推進	71
5. 目標5 重層的住宅セーフティネットの構築	76

第4章 地域別住宅施策の基本方針と展開方向	91
1. 地域の分類と地域別の目標像	91
2. 住宅施策の基本方針と展開方向	92
2-1. 大館東地域	92
2-2. 大館西地域	96
2-3. 大館南地域	100
2-4. 大館北地域	104
2-5. 比内地域	108
2-6. 田代地域	112
第5章 計画実現に向けて	116
1. 計画の推進体制	116
2. 計画の進捗管理	118

序章

計画の目的と構成

1. 住生活基本計画の目的

大館市では、2009（平成21）年3月に「大館市住生活基本計画」（以下、「第1次計画」という。）を策定（2011（平成23）年3月改訂、2016（平成28）年1月第二次改訂）し、『まちと豊かな自然が調和した大館の住まいづくり』の実現を目指した住宅政策を推進してきましたが、2020（令和2）年度に目標年次を迎えました。

第1次計画の第二次改訂後、国においては、2006（平成18）年6月に制定した住生活基本法に基づき、国民の豊かな住生活の実現を図るため、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、2021（令和3）年3月に新たな「住生活基本計画（全国計画）」が策定されています。また、2019（平成31）年3月には「市町村住生活基本計画の手引き」が改訂されています。

秋田県においては、住生活基本計画（全国計画）の見直しに応じて、2022（令和4）年3月に「秋田県住生活基本計画」が見直しされ、『いつまでも、豊かに安心して暮らせる秋田のすまいづくり』の実現を目指した住宅施策が推進されています。

これらの社会情勢等の変化に対応するため、住生活基本法に掲げられた基本理念に基づき、住宅施策を推進していくための基本的な計画として、「第2次大館市住生活基本計画」を策定します。

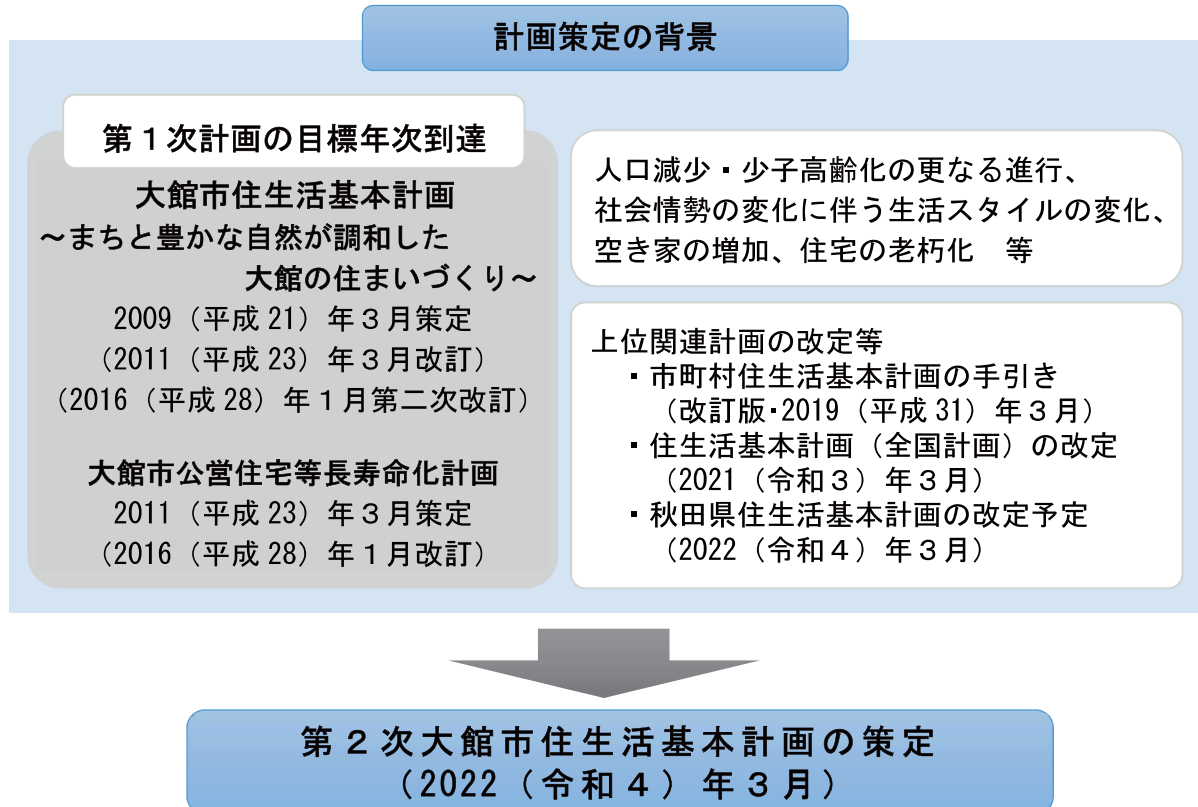


図 計画策定の目的

2. 計画の位置づけ

「第2次大館市住生活基本計画」は、「第2次新大館市総合計画」を上位計画とする住宅部門のマスタープランとして位置づけられます。

“住生活”には、住宅や公共建築物等の“建築物”、道路や公園・上下水道等の“住環境”、福祉や買い物等の“日常生活”に関する視点が含まれます。各分野の目標像や施策を掲げる各種“実行計画”と連携を図りながら、「幸せな未来や暮らしの創造」を目指します。

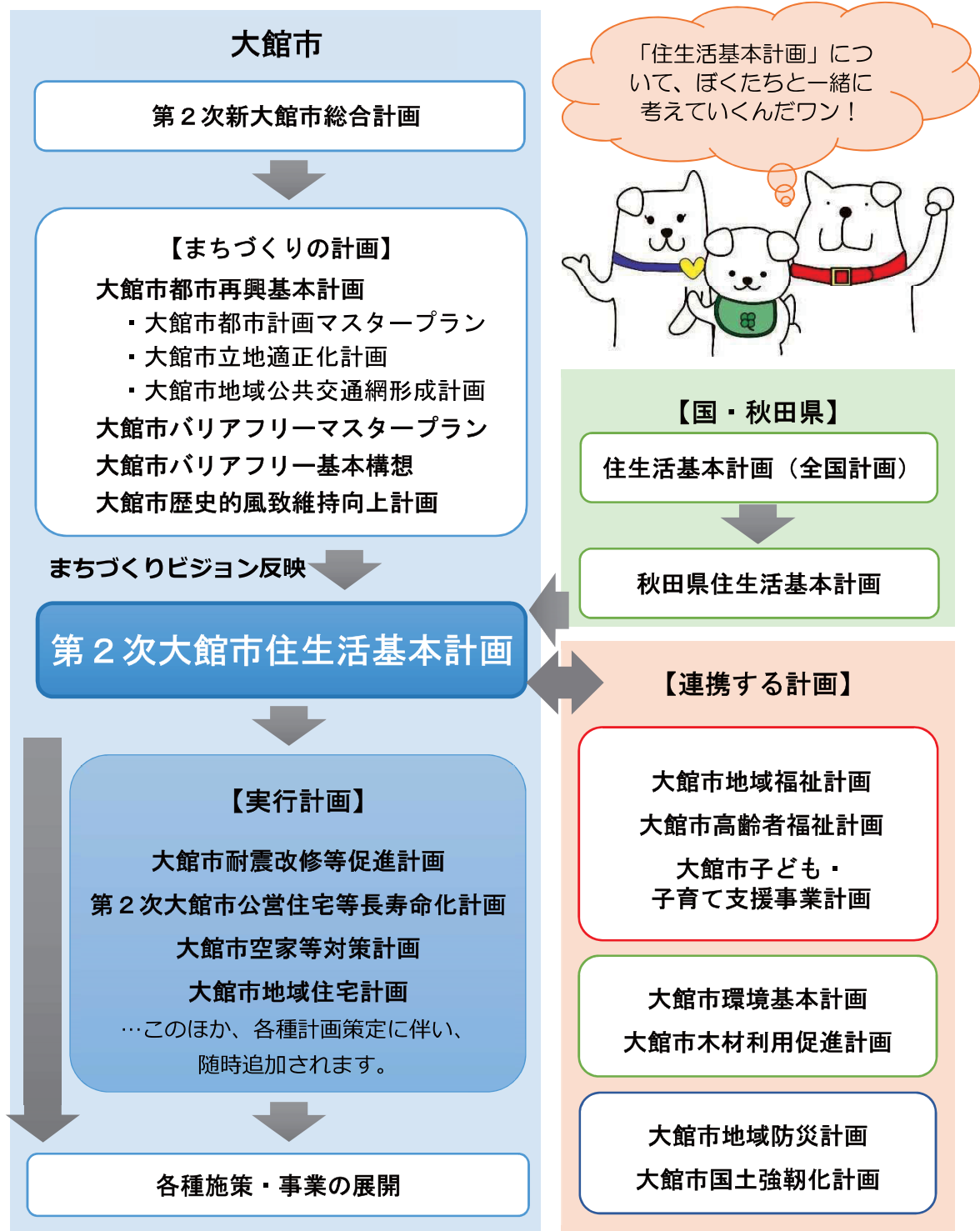


図 第2次大館市住生活基本計画の位置づけ

3. 計画期間

「第2次大館市住生活基本計画」は、2021（令和3）年度を基準年次、2027（令和9）年度を中間年次、2032（令和14）年度を目標年次とする概ね12カ年の計画期間とします。

なお、社会情勢の変化、施策の進捗状況等に応じて、今後も5年を目安として見直しを行うものとしてします。

4. 計画対象区域

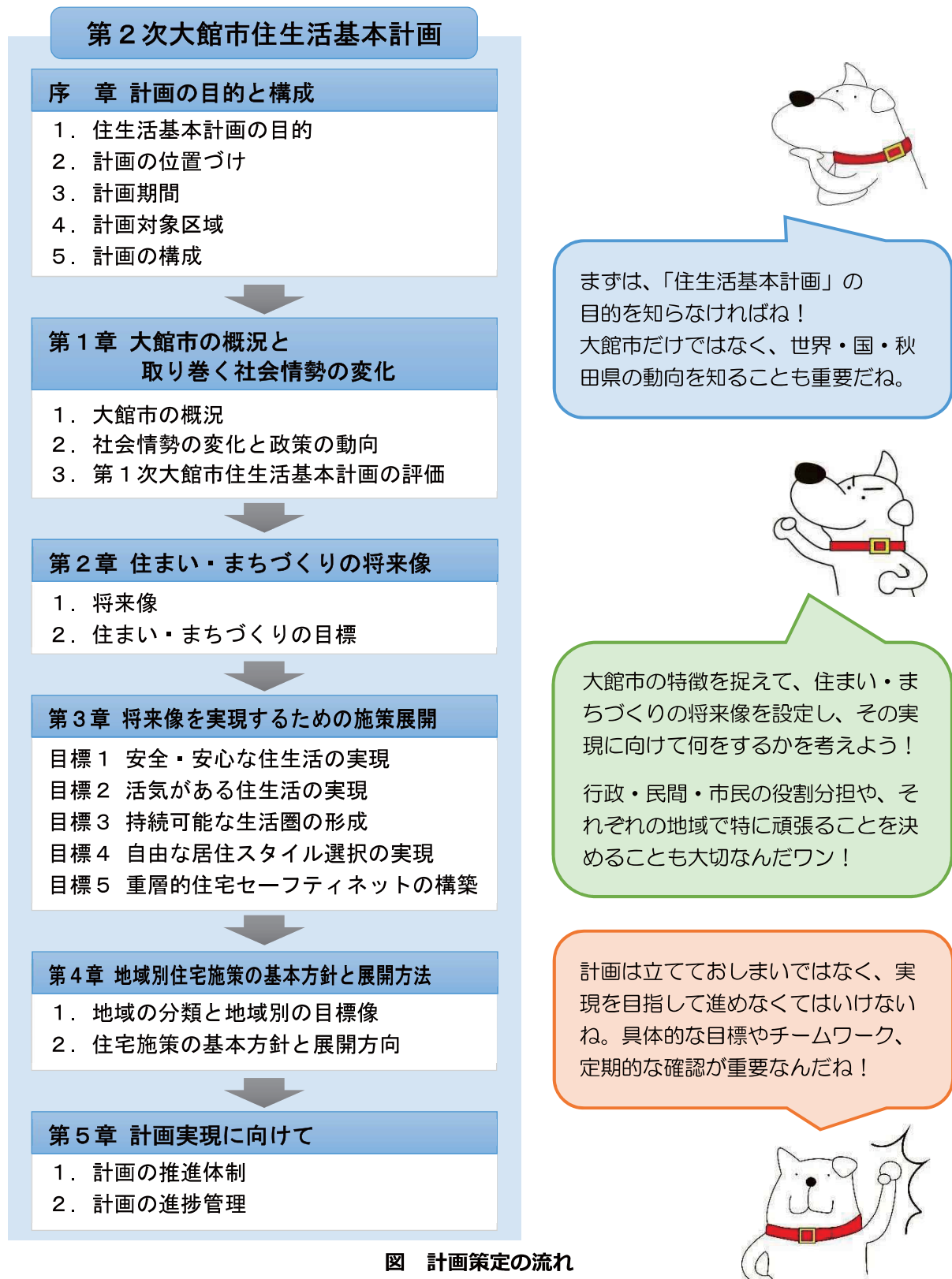
「第2次大館市住生活基本計画」の対象区域は、大館市の行政区域（91,322ha）です。地域区分は大館地域を4つに分類した大館東地域、大館西地域、大館南地域、大館北地域、及び田代地域、比内地域の計6地域とします。



図 計画対象区域

5. 計画の構成

「第2次大館市住生活基本計画」の構成は次の通りです。なお、「第2次大館市公営住宅等長寿命化計画」は、「第2次大館市住生活基本計画」における「第2章 住まい・まちづくりの将来像」、「第3章 将来像を実現するための施策展開」を受けて方針を設定します。



まずは、「住生活基本計画」の目的を知らなければね！
大館市だけではなく、世界・国・秋田県の動向を知ること重要だね。

大館市の特徴を捉えて、住まい・まちづくりの将来像を設定し、その実現に向けて何をするかを考えよう！

行政・民間・市民の役割分担や、それぞれの地域で特に頑張ることを決めることも大切なんだワン！

計画は立てておしまいではなく、実現を目指して進めなくてはいいかね。具体的な目標やチームワーク、定期的な確認が重要なんだね！

図 計画策定の流れ

第1章

大館市の概況と 取り巻く社会情勢の変化

第1章 大館市の概況と取り巻く社会情勢の変化

1. 大館市の概況

(1) 広域的立地条件

- ・ 2005（平成 17）年 6 月 20 日に比内町、田代町を編入合併し「新大館市」が誕生しました。
- ・ 秋田県の内陸北部に位置し、**北東北 3 県の交通の要衝**という立地条件にあり、総面積は 913.2 km²です。奥羽山脈と出羽山地、白神山地に抱かれ、米代川と長木川沿いに開けた大館盆地に位置します。
- ・ 森林資源が豊かな地域であり、**良質秋田杉と優れた伝統工芸**を生み出しています。
- ・ 鉱山関連技術と基盤を活用した、資源リサイクル産業の振興が図られてきました。



図 大館市の位置・地形イメージ図

自然が豊かで、資源豊富な大館に、ぼくは暮らしているんだワン！



(2) 人口の推移



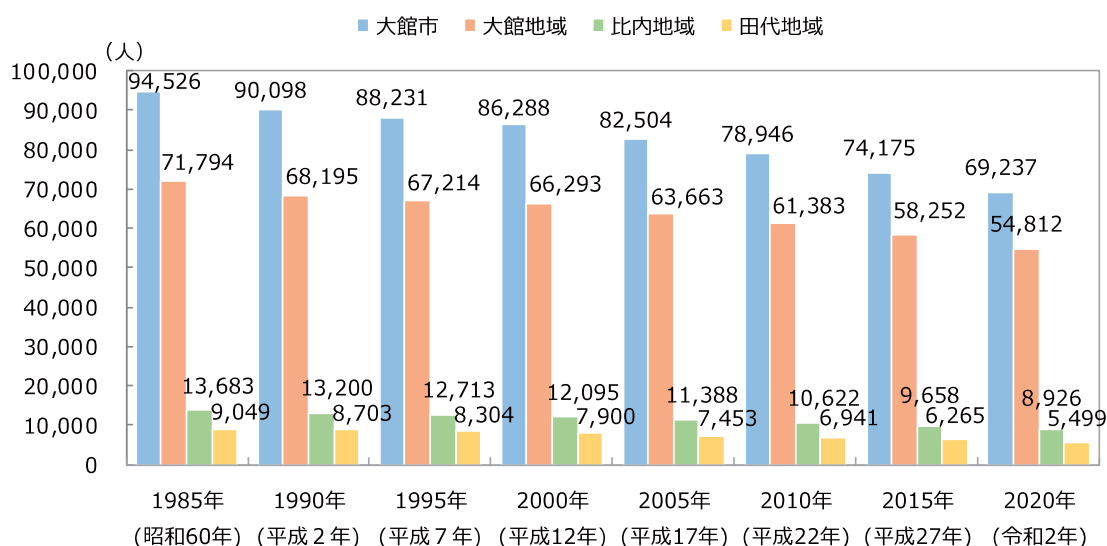
- ・住民基本台帳による大館市の2020（令和2）年の人口は69,237人となっており、**県北地域で最も人口の多い都市**です。
- ・地域別では、大館地域が54,812人（約79%）、次いで比内地域が8,926人（約13%）、田代地域が5,499人（約8%）となっています。
- ・国勢調査で2020（令和2）年と1985（昭和60）年を比べると、35年間で約20,000人の減少となっています。また、2015（平成27）年から2020（令和2）年にかけての人口の増減率は、市全域が-6.7%となっています。地域別に見ると、大館地域の-5.9%に比べ、比内地域は-7.6%、田代地域は-12.2%と、減少率が高くなっています。

表 人口の推移

単位：人、%

		1985年 (昭和60年)	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)
大館市	人口	94,526	90,098	88,231	86,288	82,504	78,946	74,175	69,237
	増減率		-4.7	-2.1	-2.2	-4.4	-4.3	-6.0	-6.7
大館地域	人口	71,794	68,195	67,214	66,293	63,663	61,383	58,252	54,812
	増減率		-5.0	-1.4	-1.4	-4.0	-3.6	-5.1	-5.9
比内地域	人口	13,683	13,200	12,713	12,095	11,388	10,622	9,658	8,926
	増減率		-3.5	-3.7	-4.9	-5.8	-6.7	-9.1	-7.6
田代地域	人口	9,049	8,703	8,304	7,900	7,453	6,941	6,265	5,499
	増減率		-3.8	-4.6	-4.9	-5.7	-6.9	-9.7	-12.2

資料：国勢調査



資料：各年国勢調査

図 人口の推移



- ・社人研推計によると、大館市の人口推移は減少傾向のまま推移し、**2045（令和27）年には42,577人になると推計されています。**
- ・国勢調査の最新年である2020（令和2）年の69,237人から、30年間で約27,000人減少するものと見込まれます。

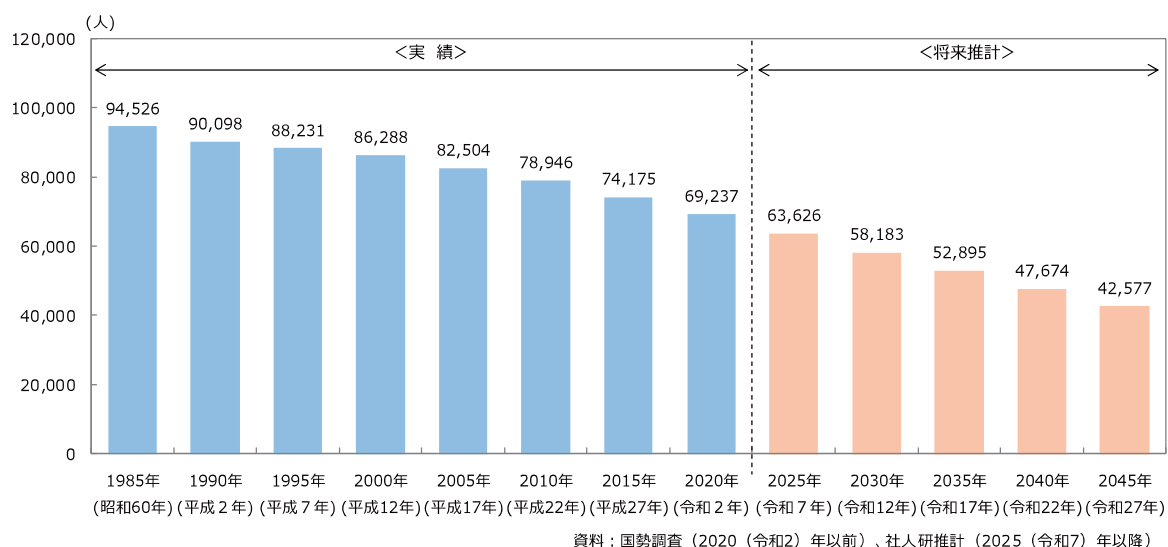


図 将来人口



全国の傾向と同じように、大館も人口が減少していくんだね…



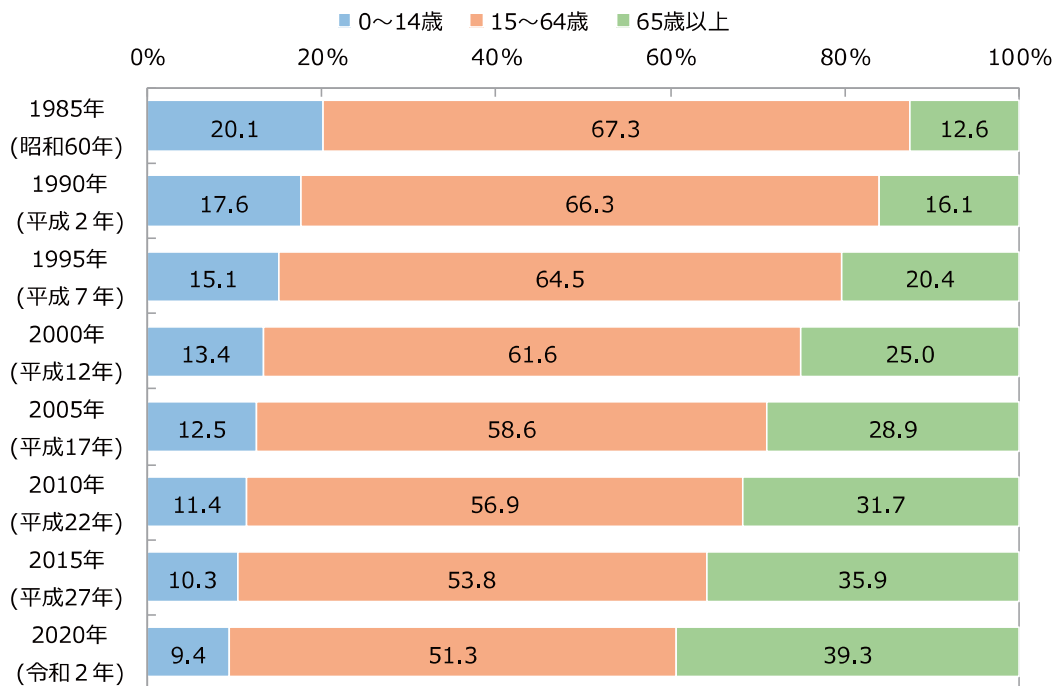
- ・年齢別人口構成では、15歳未満の年少人口は減少傾向にあり、2020（令和2）年では1985（昭和60）年の3割となっています。一方、65歳以上の高齢者人口は約2.3倍に増加しており、**少子高齢化の傾向が著しくなっています。**
- ・2020（令和2）年では年少人口9.4%、生産年齢人口51.3%、老年人口39.3%となっており、生産年齢人口は年々減少する傾向にあります。高齢化率（老年人口）を地域別に見ると、大館地域の38.4%、比内地域の41.4%に比べ、田代地域は44.8%と高くなっています。

表 年齢3区分人口と年齢別割合の推移と比較

単位：人、%

		総人口	年齢3区分人口			年齢別割合		
			年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
大館市	1985年(昭和60年)	94,526	18,990	63,630	11,903	20.1	67.3	12.6
	1990年(平成2年)	90,098	15,825	59,775	14,469	17.6	66.3	16.1
	1995年(平成7年)	88,231	13,353	56,842	18,036	15.1	64.5	20.4
	2000年(平成12年)	86,288	11,585	53,134	21,527	13.4	61.6	25.0
	2005年(平成17年)	82,504	10,316	48,314	23,816	12.5	58.6	28.9
	2010年(平成22年)	78,946	9,026	44,842	25,017	11.4	56.9	31.7
	2015年(平成27年)	74,175	7,647	39,755	26,549	10.3	53.8	35.9
大館地域	2020年(令和2年)	69,237	6,479	35,272	26,998	9.4	51.3	39.3
比内地域	2020年(令和2年)	54,812	5,220	28,267	20,850	9.6	52.0	38.4
田代地域	2020年(令和2年)	8,926	799	4,430	3,687	9.0	49.6	41.4
田代地域	2020年(令和2年)	5,499	460	2,575	2,461	8.4	46.8	44.8

資料：各年国勢調査



資料：各年国勢調査

図 年齢3区分人口比率の推移



- ・人口集中地区（D I D）の面積は、1960（昭和35）年の350haから2020（令和2）年の798haへ、過去60年間で倍以上に増加しています。
- ・人口集中地区内の人口は、1960（昭和35）年の27,188人から2020（令和2）年の24,063人と若干減少しています。
- ・人口集中地区が拡大したことに伴い、人口密度は大きく低下しており、2020（令和2）年には30.2人/haとなっています。

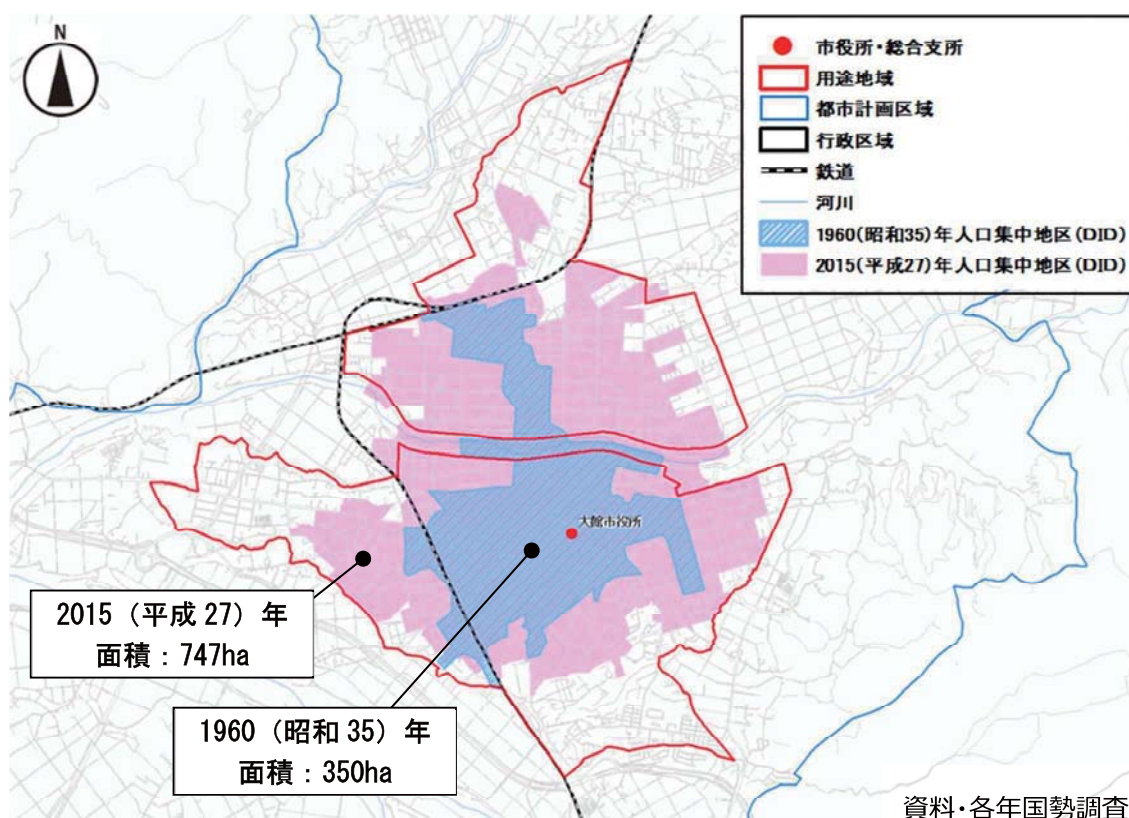


図 人口集中地区（D I D）の変遷

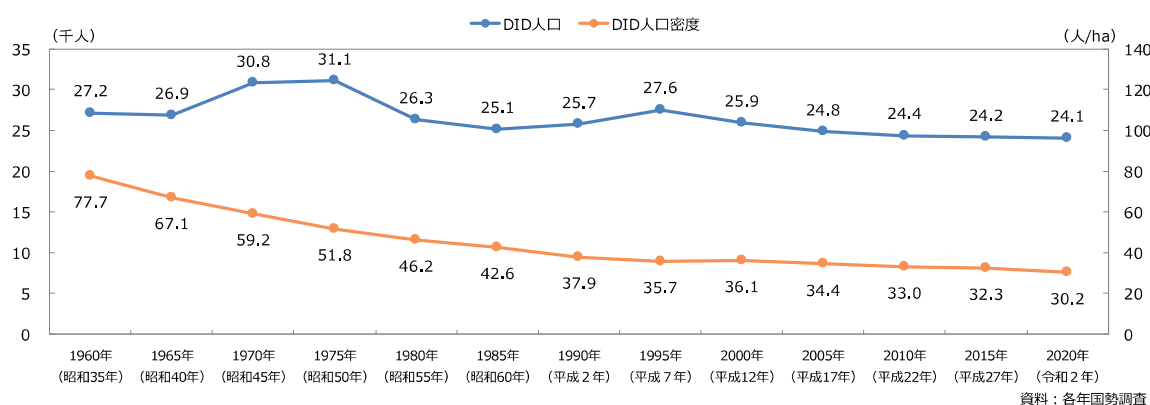


図 人口集中地区（D I D）の人口及び人口密度の推移

(3) 世帯の推移



- ・国勢調査による 2020（令和 2）年の総世帯数は 28,044 世帯、1 世帯当たり人員は 2.47 人/世帯となっています。地域別に見ると、大館地域の世帯数が 22,720 世帯（約 81%）を占め、次いで比内地域の 3,240 世帯（約 12%）、田代地域の 2,084 世帯（約 7%）となっています。
- ・1 世帯当たり人員が最も多いのは、比内地域の 2.75 人で、次いで田代地域の 2.64 人、大館地域の 2.41 人となっているものの、いずれの地域も 3.00 人を下回っています。
- ・2020（令和 2）年と 1985（昭和 60）年を比べると、総世帯数は 871 世帯増加しており、**1 世帯当たり人員は、年々減少傾向にあります。**

表 世帯と人員の推移

単位：世帯、人

		1985年 (昭和60年)	1990年 (平成 2年)	1995年 (平成 7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和 2年)
大館市	世帯	27,173	27,271	27,963	28,679	28,406	28,565	28,242	28,044
	1世帯当たり人員	3.48	3.30	3.16	3.01	2.90	2.76	2.63	2.47
大館地域	世帯	21,335	21,436	22,119	22,808	22,551	22,854	22,784	22,720
	1世帯当たり人員	3.37	3.18	3.04	2.91	2.82	2.69	2.56	2.41
比内地域	世帯	3,429	3,443	3,484	3,530	3,503	3,426	3,263	3,240
	1世帯当たり人員	3.99	3.83	3.65	3.43	3.25	3.10	2.96	2.75
田代地域	世帯	2,409	2,392	2,360	2,341	2,352	2,285	2,195	2,084
	1世帯当たり人員	3.76	3.64	3.52	3.37	3.17	3.04	2.85	2.64

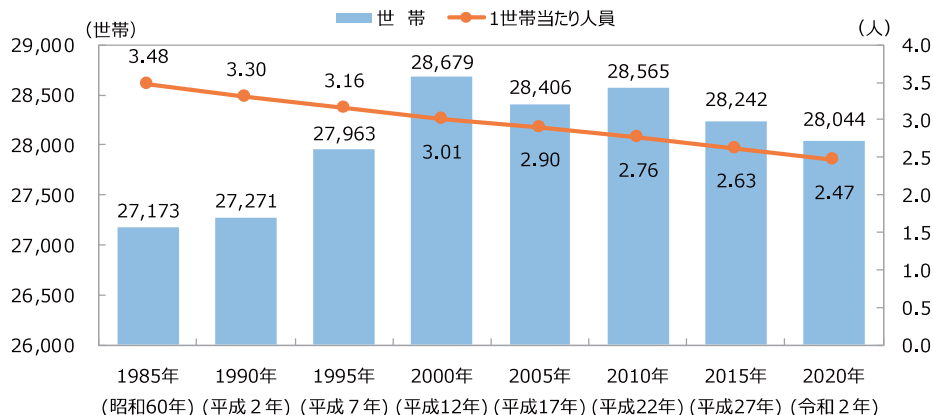
※世帯数＝一般世帯数、施設等の世帯、不詳の合計

資料：国勢調査

【注：国勢調査の調査区分（括弧内：大館市数値）】

単位：世帯

総世帯 (28,044)	一般世帯 (27,959)	住宅に住む世帯 (27,576)	主世帯 (27,263)	持ち家(21,685)
				公営借家、都市再生機構・公社の借家 (680)
				民営借家(4,297)
				給与住宅(601)
			間借り(313)	
		住宅以外に住む世帯 (383)		下宿住まいの単身者、会社などの独身寮の 単身者
	施設等の世帯 (85)			寮・寄宿舎の学生・生徒 病院・療養所の入院者 社会施設の入所者等



資料：各年国勢調査

図 世帯数等の推移



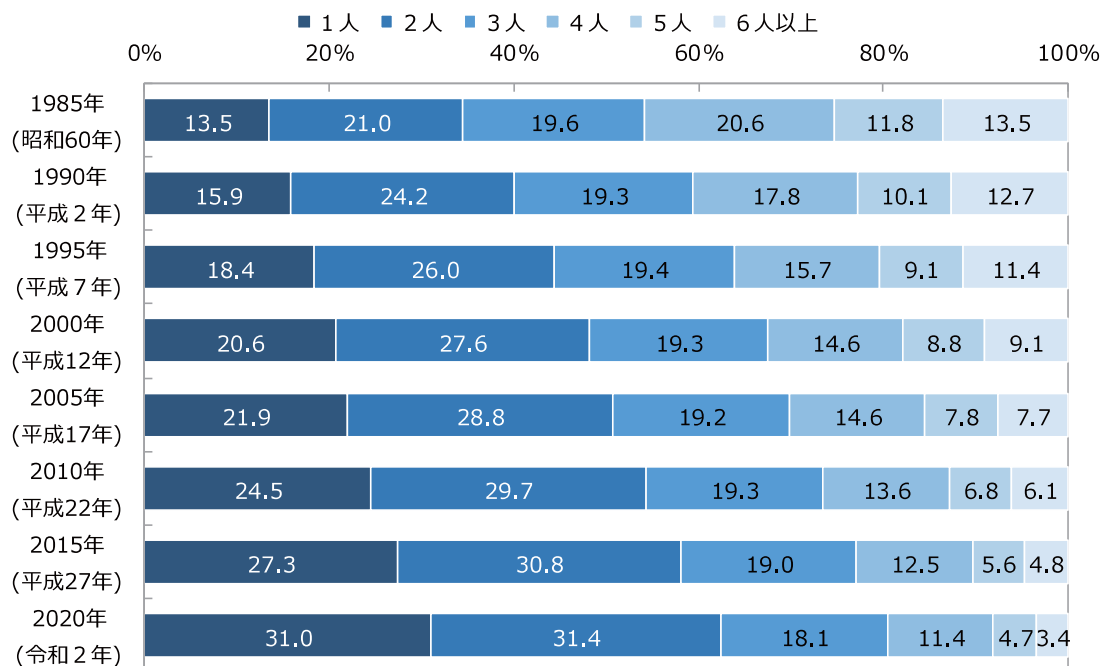
- ・ 1人及び2人世帯の割合が年々増加しており、2020（令和2）年には全体の約6割を占めています。
- ・ 3人世帯はほぼ横ばいで推移し、**4人～6人以上の世帯は減少傾向にあります。**

表 世帯人員別一般世帯数の推移

単位：世帯、人

	総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	平均世帯人員
1985年 (昭和60年)	27,099	3,653	5,691	5,308	5,590	3,192	3,665	3.44
1990年 (平成2年)	27,195	4,316	6,591	5,251	4,830	2,743	3,464	3.26
1995年 (平成7年)	27,927	5,142	7,274	5,415	4,371	2,555	3,170	3.11
2000年 (平成12年)	28,599	5,886	7,870	5,512	4,188	2,527	2,616	2.96
2005年 (平成17年)	28,317	6,205	8,136	5,446	4,146	2,209	2,175	2.85
2010年 (平成22年)	28,442	6,960	8,459	5,494	3,860	1,920	1,749	2.70
2015年 (平成27年)	28,164	7,690	8,685	5,352	3,507	1,587	1,343	2.55
2020年 (令和2年)	27,959	8,669	8,788	5,052	3,184	1,323	943	2.39

資料：各年国勢調査



資料：各年国勢調査

図 世帯人員別一般世帯数比の推移

(4) 交通体系



- ・大館市の骨格を形成する道路は、国道7号と国道103号、国道285号です。国道7号は秋田方面から大館市街地で北上し、青森方面へと連結しています。国道103号は大館市街地と鹿角市とを連結しています。国道285号は扇田市街地から西方の北秋田市と連結しています。
- ・日本海沿岸東北自動車道の一区間である大館西道路や、国道103号のバイパスにより、環状道路網が形成されています。また、**日本海沿岸東北自動車道が事業中であり、東北縦貫自動車道との連結により、全国の主要都市との高速交通体系の確立が期待されています。**
- ・鉄道は大館駅を中心にJ R奥羽本線やJ R花輪線が、国道7号と国道103号と並行して走っています。
- ・1998（平成10）年に開港した大館能代空港は、東京便が運行しています。

表 道路交通施設の概況

種別	名称	路線数	
高速道路	秋田自動車道	1路線	
国道	国道7号	3路線	
	国道103号		
	国道285号		
県道	主要地方道	大館十和田湖線	6路線
		大館停車場線	
		比内大葛鹿角線	
		比内田代線	
		十二所花輪大湯線	
		白沢田代線	
	一般県道	大館鷹巣線	7路線
		桂瀬笹館線	
		扇田停車場線	
		大滝温泉停車場線	
		釈迦内花岡白沢線	
		比内森吉線	
		雪沢十和田毛馬内線	
鉄道	J R奥羽本線	2路線	
	J R花輪線		
空港	大館能代空港	1箇所	

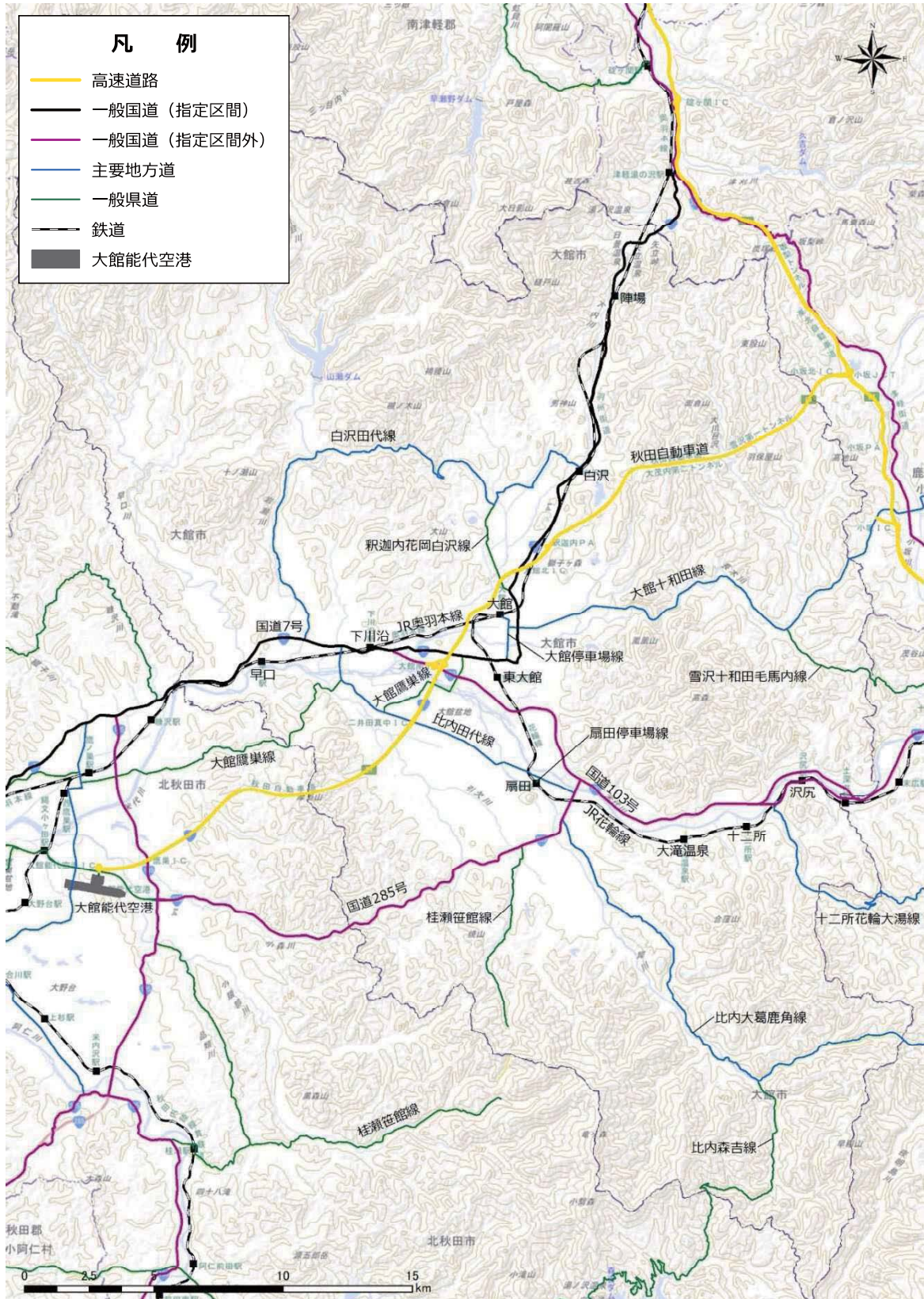


図 大館市の都市構造

(5) 都市計画の状況



- ・都市計画区域として、大館地域と比内地域に 12,628ha を指定しています。区域区分（線引き）は定めていません。
- ・大館地域は J R 大館駅及び J R 東大館駅、国道 7 号の周辺、比内地域は J R 扇田駅を北端に米代川左岸沿いを用途地域に指定しています。

表 都市計画区域の指定状況

大館都市計画	
決定年月日告示番号	H25.8.6 秋田県告示第361号
面積(ha)	12,628
区域	大館市の一部

資料：秋田県の都市計画（2020（令和2）年3月31日現在）

表 用途地域指定状況

地域名	大館都市計画			
	面積 (ha)	構成比 (%)	容積率 (%)	建ぺい率 (%)
第1種低層住居専用地域	110	8.7	80	50
第2種低層住居専用地域	—	—	—	—
第1種中高層住居専用地域	7	0.6	100	50
	226	17.9	200	60
第2種中高層住居専用地域	56	4.4	200	60
第1種住居地域	554	43.8	200	60
第2種住居地域	18	1.4	200	60
準住居地域	5	0.4	200	60
近隣商業地域	23	1.8	200	80
	40	3.2	300	80
商業地域	80	6.3	400	80
	6	0.5	500	80
準工業地域	107	8.5	200	60
工業地域	32	2.5	200	60
工業専用地域	—	—	—	—
計	1,264	100.0		

資料：秋田県の都市計画

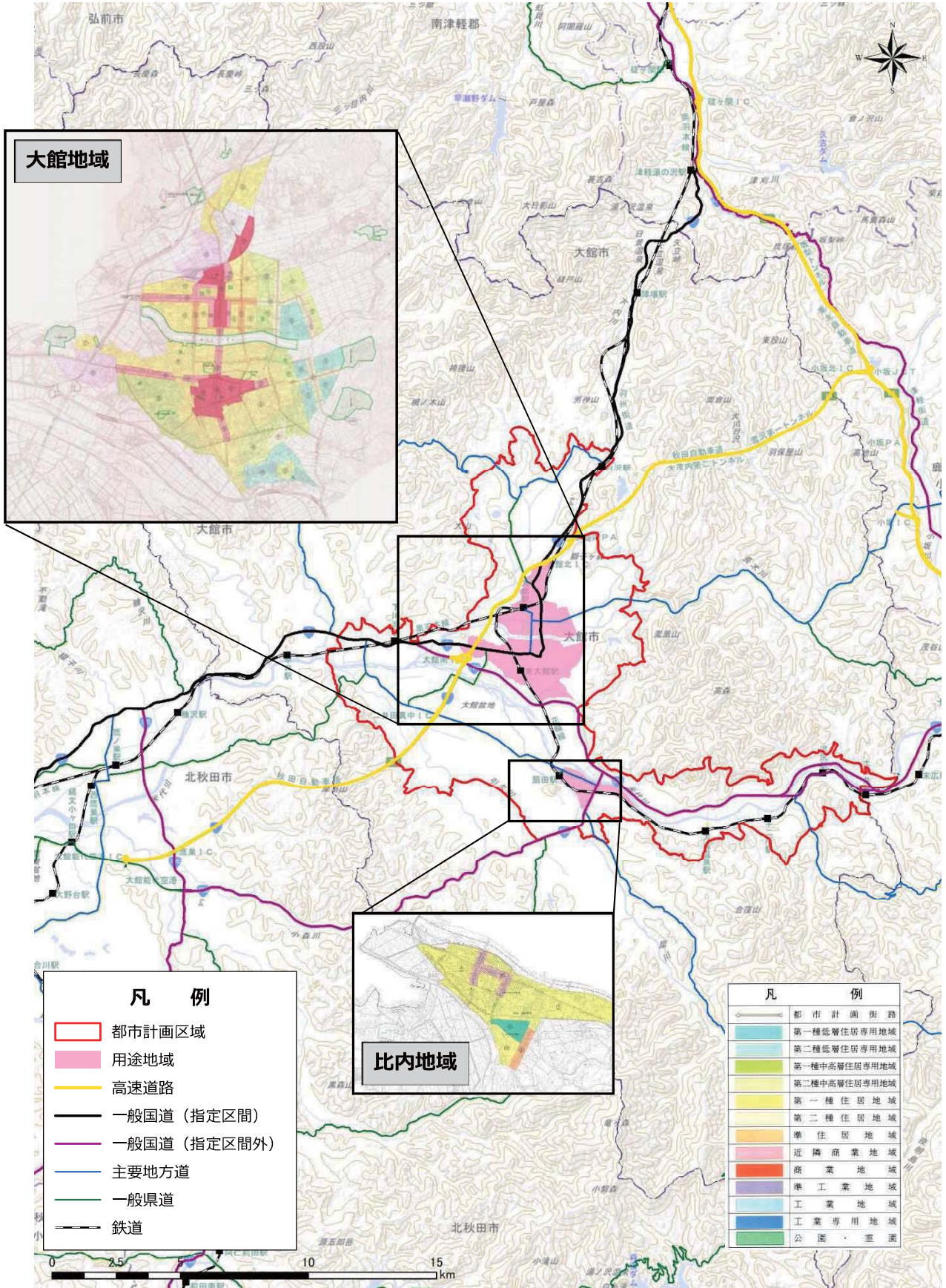


図 都市計画区域・用途地域の指定状況

(6) 都市計画公園

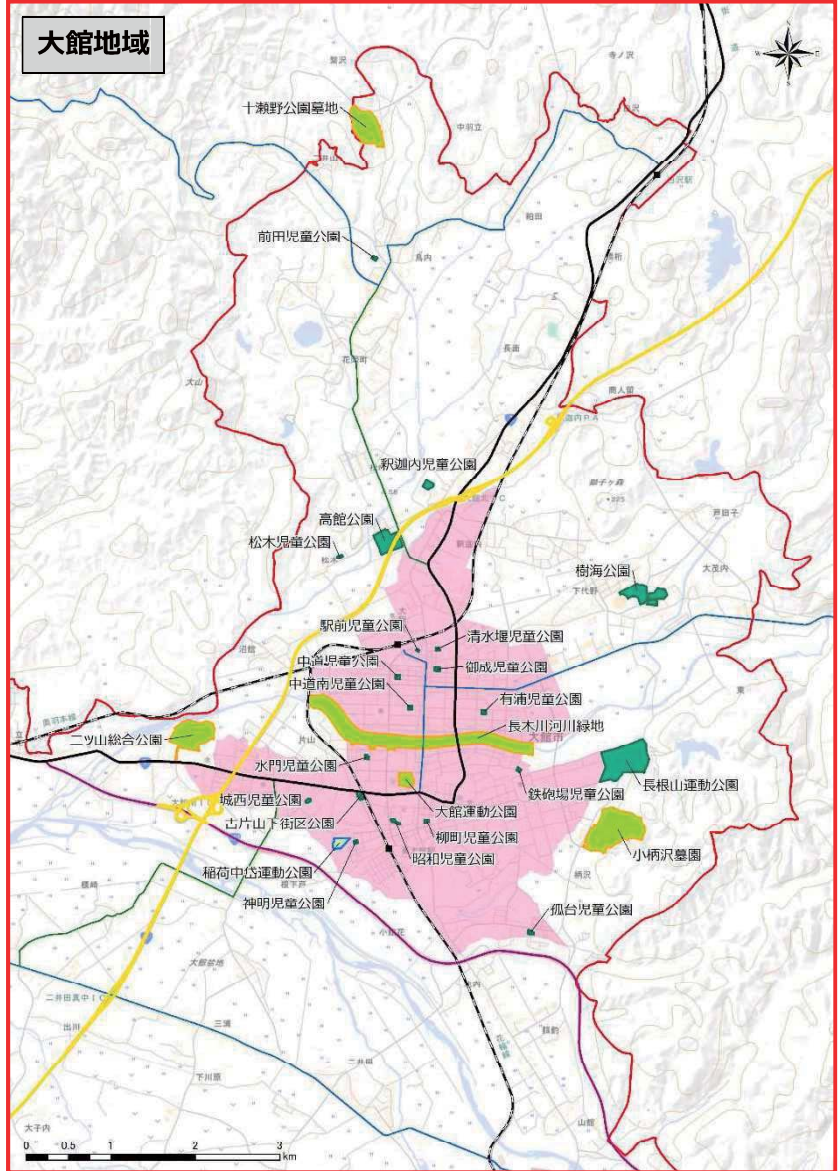
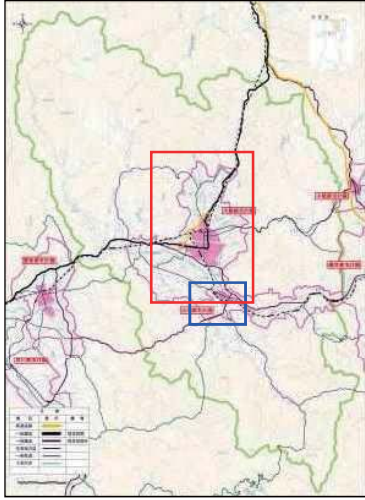


・都市計画公園は、街区公園 19 箇所、近隣公園 2 箇所、地区公園 2 箇所、総合公園 1 箇所、運動公園 3 箇所、緑地 1 箇所、墓園 2 箇所、**合計 30 箇所**となっており、**140.67ha (整備率 59.8%)**を整備しています。

表 都市計画公園・緑地・墓園

種別	番号	公園名	計画決定面積(ha)	開設済み面積(ha)	整備率(%)
街区	2.2.101	柳町児童公園	0.29	0.29	100.0
	2.2.102	駅前児童公園	0.11	0.11	100.0
	2.2.103	清水堰児童公園	0.25	0.25	100.0
	2.2.104	昭和児童公園	0.60	0.60	100.0
	2.2.105	前田児童公園	0.23	0.23	100.0
	2.2.106	中道児童公園	0.29	0.29	100.0
	2.2.107	御成児童公園	0.36	0.36	100.0
	2.2.108	城西児童公園	0.24	0.24	100.0
	2.2.109	狐台児童公園	0.17	0.17	100.0
	2.2.110	有浦児童公園	0.23	0.23	100.0
	2.2.111	水門児童公園	0.27	0.27	100.0
	2.2.112	中道南児童公園	0.25	0.25	100.0
	2.2.113	神明児童公園	0.21	0.21	100.0
	2.2.114	鉄砲場児童公園	0.28	0.28	100.0
	2.2.115	松木児童公園	0.20	0.20	100.0
	2.2.117	釈迦内児童公園	0.96	0.96	100.0
	2.2.118	古片山下街区公園	0.37	0.37	100.0
	2.2.201	長岡児童公園	0.13	0.13	100.0
	2.2.202	伊勢堂児童公園	0.05	0.05	100.0
近隣	3.2.201	扇田ふれあい公園	0.67	0.67	100.0
	3.4.101	高館公園	4.90	4.90	100.0
地区	4.4.101	樹海公園	7.50	7.50	100.0
	4.4.201	達子森公園	5.00	5.00	100.0
総合	5.5.101	二ツ山総合公園	13.60	5.29	38.9
運動(地区)	6.3.101	稻荷中岱運動公園	2.37	—	—
	6.3.102	大館運動公園	3.20	1.82	56.9
運動	6.5.101	長根山運動公園	18.00	18.00	100.0
小計		27ヶ所	60.73	48.67	80.1
緑地	101	長木川河川緑地	45.40	13.90	30.6
墓園	101	小柄沢墓園	23.10	10.82	46.8
	102	十瀬野公園墓地	11.44	10.69	93.4
合計		30ヶ所	140.67	84.08	59.8

資料：秋田県の都市計画（2020（令和2）年3月31日現在）



凡 例	
整備状況	
	開設済み
	整備中
	未着手
	都市計画区域
	用途地域
	高速道路
	一般国道（指定区間）
	一般国道（指定区間外）
	主要地方道
	一般県道
	鉄道

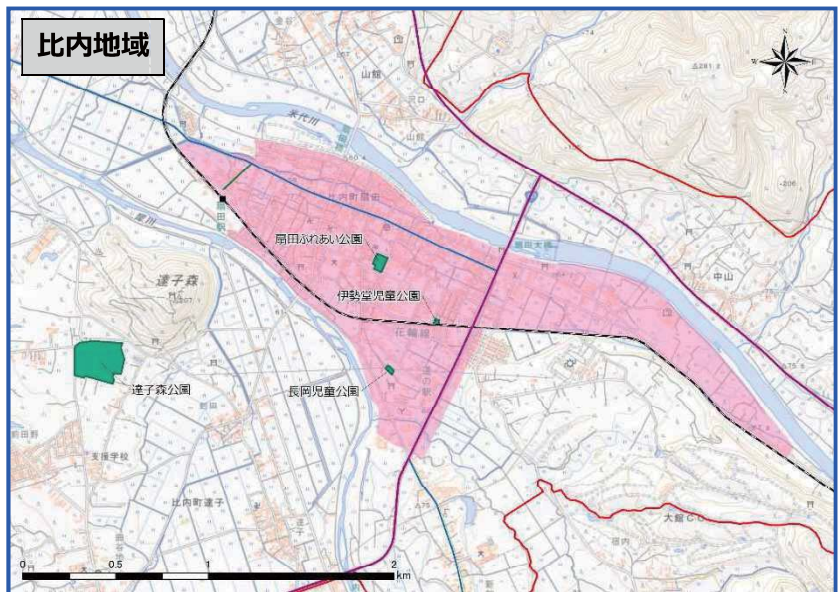


図 都市計画公園の整備状況

2. 社会情勢の変化と政策の動向

(1) 全国計画（住生活基本計画）

策定主体	国土交通省（2021（令和3）年3月）
計画期間	2021（令和3）年度から2030（令和12）年度まで
施策の 視点と目標	<p>1. 「社会環境の変化」からの視点</p> <p>目標1 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現</p> <p>（1）国民の新たな生活観をかなえる居住の場の多様化及び生活状況に応じて住まいを柔軟に選択できる居住の場の柔軟化の推進</p> <p>（2）新技術を活用した住宅の契約・取引プロセスのDX、住宅の生産・管理プロセスのDXの推進</p> <p>目標2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保</p> <p>（1）安全な住宅・住宅地の形成</p> <p>（2）災害発生時における被災者の住まいの早急な確保</p>
	<p>2. 「居住者・コミュニティ」からの視点</p> <p>目標3 子どもを産み育てやすい住まいの実現</p> <p>（1）子どもを産み育てやすく良質な住宅の確保</p> <p>（2）子育てしやすい居住環境の実現とまちづくり</p> <p>目標4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり</p> <p>（1）高齢者、障害者等が健康で安心して暮らせる住まいの確保</p> <p>（2）支え合いで多世代が共生する持続可能で豊かなコミュニティの形成とまちづくり</p> <p>目標5 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備</p> <p>（1）住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者、外国人等）の住まいの確保</p> <p>（2）福祉政策と一体となった住宅確保要配慮者の入居・生活支援</p>
	<p>3. 「住宅ストック・産業」からの視点</p> <p>目標6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成</p> <p>（1）ライフスタイルに合わせた柔軟な住替えを可能とする既存住宅流通の活性化</p> <p>（2）長寿命化に向けた適切な維持管理・修繕、老朽化マンションの再生（建替え・マンションの敷地売却）の円滑化</p> <p>（3）世代をこえて既存住宅として取引されうるストックの形成</p> <p>目標7 空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一體的推進</p> <p>（1）空き家の適切な管理の促進とともに、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす空き家の除却</p> <p>（2）立地・管理状況の良好な空き家の多様な利活用の推進</p> <p>目標8 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展</p> <p>（1）地域経済を支える裾野の広い住生活産業の担い手確保・育成</p> <p>（2）新技術の開発や新分野への進出等による生産性向上や海外展開の環境整備を通じた住生活産業の更なる成長</p>

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)

～持続可能な開発目標 (SDGs) の実現に向け、

防災や環境等の様々な分野での対応が求められます～

■SDGsとは

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015 (平成 27) 年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。2030 (令和 12) 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

SDGs は、先進国も含め、全ての国が取組むべき普遍的 (ユニバーサル) な目標となっています。これらの目標は、各国政府による取組みだけではなく、企業や地方自治体、アカデミアや市民社会、そして一人ひとりに至るまで、全てのひとの行動が求められています。

■目標の内容

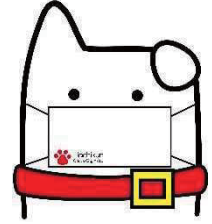


SDGs とは、地球に暮らす
みんなが意識しなければなら
ない目標なんだね！

近年の世界的な潮流 ～コロナ、カーボンニュートラル、ウッドショック等～

■新型コロナウイルス感染症

2019(令和1)年12月に中国湖北省武漢市で感染者が報告されて以降、日本も含め世界中に感染が拡大し、2021(令和3)年1月には累計の感染者数が1億人を超えました。各国では、感染拡大防止のため、ロックダウンなど人の動きを抑制しており、これにより、各国の経済面でも大きな影響が出ています。



我が国でも、感染拡大に伴い、経済への影響が重大なものとなっており、「新たな日常」に対応した生活様式や働き方への転換を迫られています。こうした社会の大きな変化は、住宅政策についても例外ではなく、人々の住まいのニーズや選択に生じている大きな潮流の変化を踏まえた政策の展開が求められています。

■カーボンニュートラル

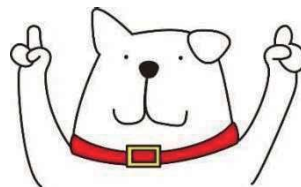
近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界中で異常気象が発生し、自然災害が頻発、激甚化しています。

2015(平成27)年に合意されたパリ協定では「産業革命前から平均気温上昇の幅を2度未満とする」目標が国際的に広く共有されたことに加え、2018(平成30)年に公表されたIPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)の特別報告では「気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050(令和32)年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされており、この目標達成に向けた取組が不可欠です。

この実現に向けて、世界が取組みを進めており、120以上の国と地域が「2050年カーボンニュートラル」という目標を掲げ、企業や家庭から出る二酸化炭素などの温室効果ガスを減らし、森林による吸収分などと相殺して実質的な排出量をゼロにすることを目指しています。

■ウッドショック

新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、世界で木材需給がひっ迫して木材価格が高騰する「ウッドショック」が発生し、輸入木材について不足感が広がり価格が上昇しています。また、輸入木材の代替として、国産材製品への引き合いも強くなっており、全体として製品価格が上昇するなどの状況が生じています。



世界の動きを見た、
大館市での
住宅政策の取組みが必
要なんだね！

(2) 県の政策動向（住生活基本計画）

策定主体	秋田県
計画期間	2021（令和3）年度から2030（令和12）年度まで
基本方針	<p>基本方針：いつまでも、豊かに安心して暮らせる、秋田のすまいづくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 誰にもやさしく、安全で安心できる、秋田のすまいづくり 2. 誰でも居住の安定を確保できる、秋田のすまいづくり 3. 四季を通じて、健康で快適な、秋田のすまいづくり 4. 自然にやさしく、環境に配慮した、秋田のすまいづくり 5. 地域の特性を活かした、個性のある、秋田のすまいづくり 6. コミュニティ豊かで、活力あふれる、秋田のすまいづくり
基本施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 誰にもやさしく、安全で安心できる、秋田のすまいづくり <ol style="list-style-type: none"> (1) 耐震診断・耐震改修の促進 (2) 災害リスク等を踏まえたすまいづくり (3) 高齢者のすまいの確保 (4) 高齢者が自立して暮らすことができる居住環境の実現 (5) 空き家の適正な管理と利活用の促進 (6) 住情報提供・相談体制の充実 2. 誰でも居住の安定を確保できる、秋田のすまいづくり <ol style="list-style-type: none"> (1) 公営住宅の計画的な供給 (2) 良好な公営住宅のストックの形成 (3) 民間賃貸住宅等の活用の推進 (4) 居住支援体制の充実 3. 四季を通じて、健康で快適な、秋田のすまいづくり <ol style="list-style-type: none"> (1) すまいの基本的な品質と性能の確保 (2) 適切なリフォームの推進 (3) 良質な住宅ストックの承継のための循環システムの構築 (4) 分譲マンションの適切な管理の促進 4. 自然にやさしく、環境に配慮した、秋田のすまいづくり <ol style="list-style-type: none"> (1) 環境負荷の低減に資する住宅の普及促進 (2) 自然環境に配慮したすまいづくり (3) 資源の循環利用の促進 5. 地域の特性を活かした、個性のある、秋田のすまいづくり <ol style="list-style-type: none"> (1) 秋田の気候・風土に根ざしたすまいづくりの推進 (2) 付加価値の高い魅力あるまちなみづくり (3) 地域コミュニティの形成 (4) 地域特性を活かした建築技術の向上と情報の共有化 (5) 県産材の活用によるすまいづくり 6. コミュニティ豊かで、活力あふれる、秋田のすまいづくり <ol style="list-style-type: none"> (1) 多様な居住ニーズに対応したすまい方の提案、情報提供 (2) 子どもを産み育てやすい住環境づくりへの支援 (3) 安全で安心な住宅市場の整備 (4) 住宅分野におけるデジタル新技術の普及 (5) 街なか居住の促進 (6) 市街地の賑わい創出の促進

(3) 市の政策動向

■2050年カーボンニュートラルへの挑戦

大館市ゼロカーボンシティ宣言（2021（令和3）年2月宣言）

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界中で異常気象が発生し、自然災害が頻発、激甚化しています。

大館市は1999（平成11）年から秋田県北部エコタウン計画を推し進め、基幹産業である農業、林業、鉱業の地域資源や技術、施設を活用した環境・リサイクル産業の振興やISO14001に基づく環境マネジメントシステムを運用するなど、早くから環境に目を向け循環型社会の形成に取り組んできました。

さらに、国際社会の一員として脱炭素社会へ貢献すべく、豊かな自然と快適に暮らせるおおだて、そして健康な地球を次世代に継承できるよう、令和3年2月、市民や事業者と一体になり、2050年までに二酸化炭素実質排出ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に取り組むことを宣言しました。

ゼロカーボン（カーボンニュートラル）とは

ゼロカーボン（カーボンニュートラルとも言われる）とは、企業や家庭から出る二酸化炭素などの温室効果ガスを減らし、森林による吸収分などと相殺して実質的な排出量をゼロにすることをいいます。

環境省では、2050年までにゼロカーボンを目指す地方自治体を「ゼロカーボンシティ」とし、国内外に発信しています。

※大館市は県内初、全国で263番目に宣言しました。



■大館市の再興を見据えた総合的な計画

大館市都市再興基本計画（2019（平成31）年3月策定）

都市再興基本計画は、「都市計画マスタープラン」、「立地適正化計画」、「地域公共交通網形成計画」の3つの計画の総称であり、都市施設が集積するまちなかや、昔から人々が暮らし続ける集落、豊かな産業や景観を生み出す田園地帯等における方向性を定め、各地域が連携したよりよいまちづくりを推進するための計画です。

各計画の対象区域

都市計画マスタープラン（見直し） ●計画対象となる地域：**市内全域**

都市計画法に基づき、まちづくりの基本方針を示す。
2007（平成19）年度に策定した計画の見直しを行う。

立地適正化計画 ●計画対象となる地域：**都市計画区域内**

都市再生特別措置法に基づき、都市機能や居住の誘導によるコンパクトなまちづくりに向けた取組みを目的とし、まちづくりを具体化する指針を定める。

地域公共交通網形成計画 ●計画対象となる地域：**市内全域**

上記の計画と一体となって、まちづくりと連携し、効率的で持続可能な公共交通ネットワークを再構築することを目指し、今後の公共交通のあり方を示す指針を定める。



■市民がふるさと「おおだて」に、「自信と誇り」を持って暮らしていくための計画

大館市歴史的風致維持向上計画（2017（平成29）年3月認定）

歴史まちづくり法では、「地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地環境」と定義（法第1条）されています。ソフトとしての人々の活動と、ハードとして建造物、市街地とが一体となって古くから続き、現在も行われているものが「歴史的風致」の概念です。

本計画では、大館市の維持向上すべき歴史的風致として、「1.大館城下の町割りに残る歴史的風致」や「2.扇田神明社をめぐる歴史的風致」、「3.田代岳の作占いに見る歴史的風致」など、6つの歴史的風致を定め、歴史的風致の維持向上に関する方針に則り、計画を推進します。

歴史的風致維持向上計画重点区域

歴史的風致維持向上計画では、「大館城下の町割りに残る歴史的風致」と「天然記念物秋田犬を守り育てる歴史的風致」の重なりをもとに、大館神明社の御神輿が巡行する範囲を基本とする市街地を重点区域に設定し、歴史的風致の維持向上を図るための各種施策を展開します。

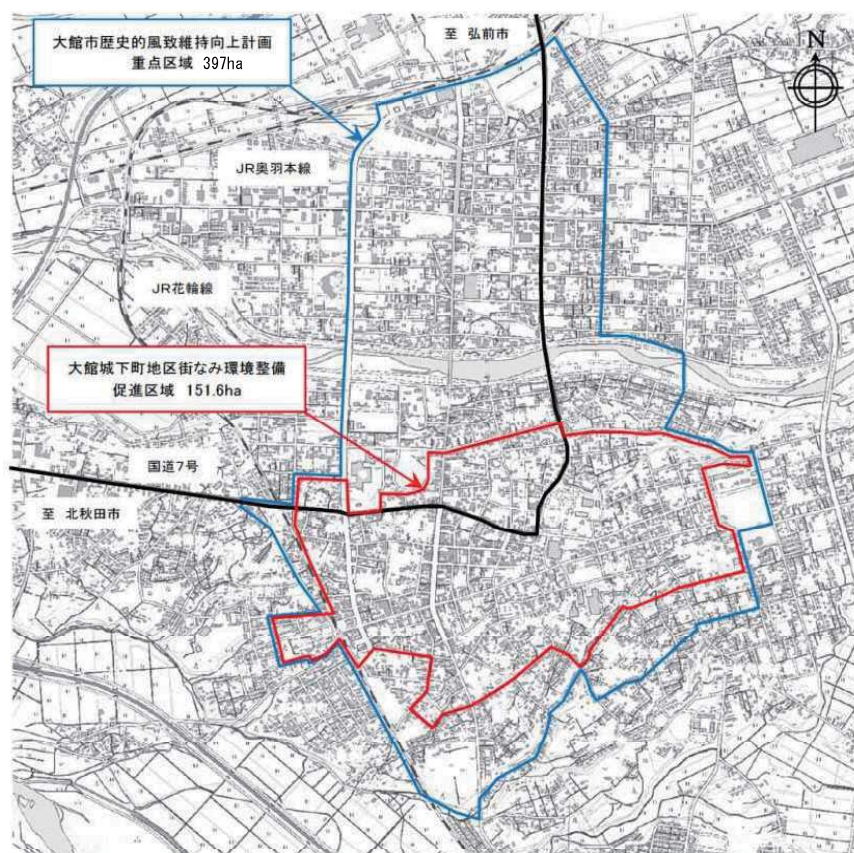
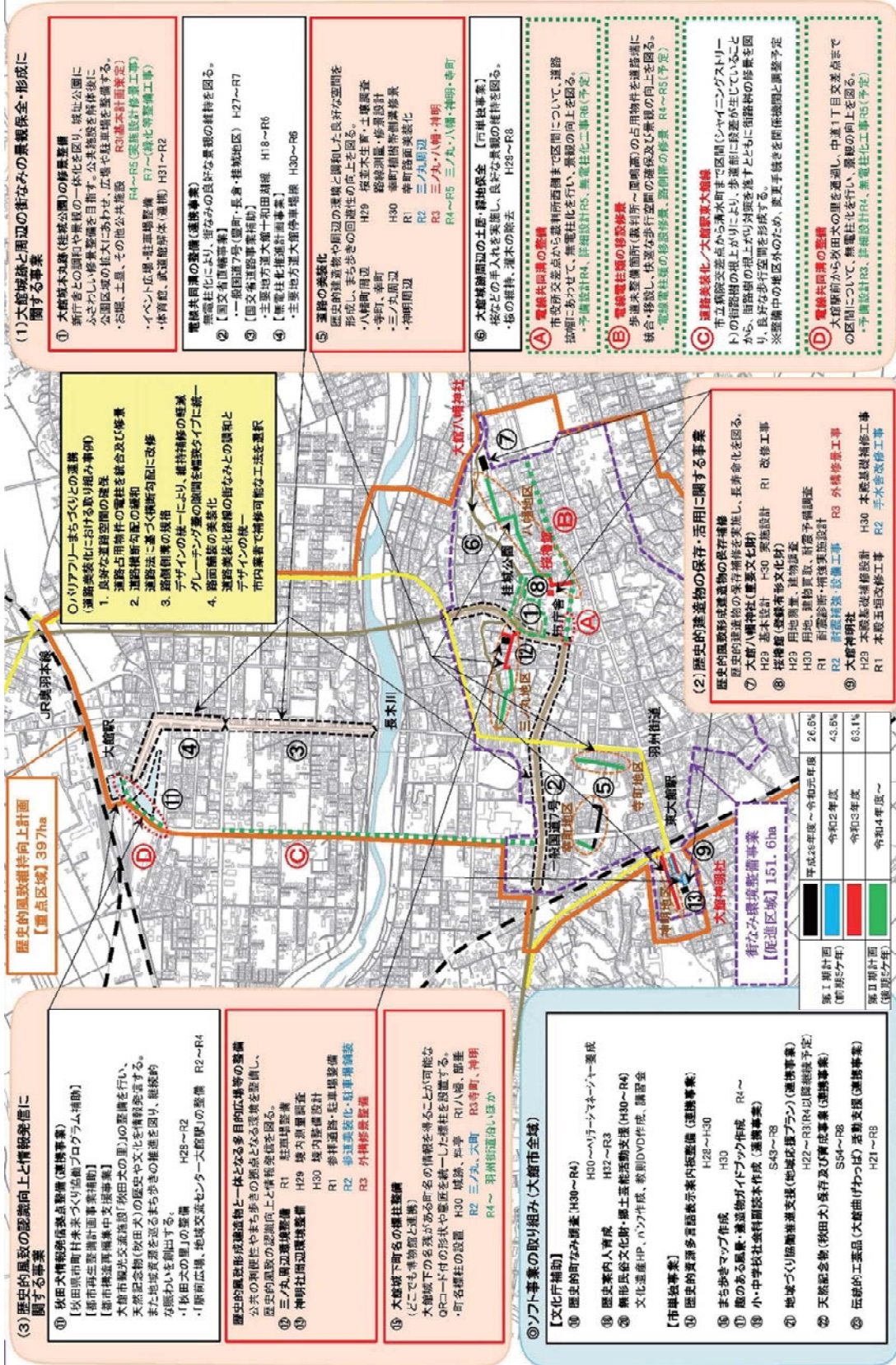


図 重点区域

大館市歴史的風致維持向上計画・大館城下町地区街なみ環境整備計画



■年齢や障害の有無に関わらず、自立した快適な生活や活動の実現に向けた計画

大館市バリアフリーマスタープラン 移動等円滑化促進方針（2021（令和3）年3月策定）

バリアフリーに関するまちづくりの施策が進められている中、高齢者や障害者等を含めた誰もが住みよいまちである“健康福祉都市”を実現するため、移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の策定による面的かつ一体的なバリアフリー化に向けた具体的な取組みの行動指針の策定が求められています。大館市では、年齢や障害の有無に関わらず、自立した快適な生活や活動の実現に向けて、施設の利用上及び移動上の安全・利便性を確保する「大館市バリアフリーまちづくり計画」を策定しました。

移動等円滑化の目標と基本方針

＜移動等円滑化の目標（キーワード）＞

誰もが、安全・安心・快適に暮らし、
 生き活きと地域とつながり、支えあう 共生のまち大館

＜基本方針＞

- ①官民連携による利用者目線でのバリアフリー環境の提供
- ②市民、事業者、行政の連携による、ハード・ソフト両輪での暮らしやすい環境づくり
- ③未来を担う若者も巻き込んだ、心のバリアフリーの推進
- ④継続的なバリアフリー化の評価と改善によるスパイラルアップ

移動等円滑化促進区域の位置及び区域

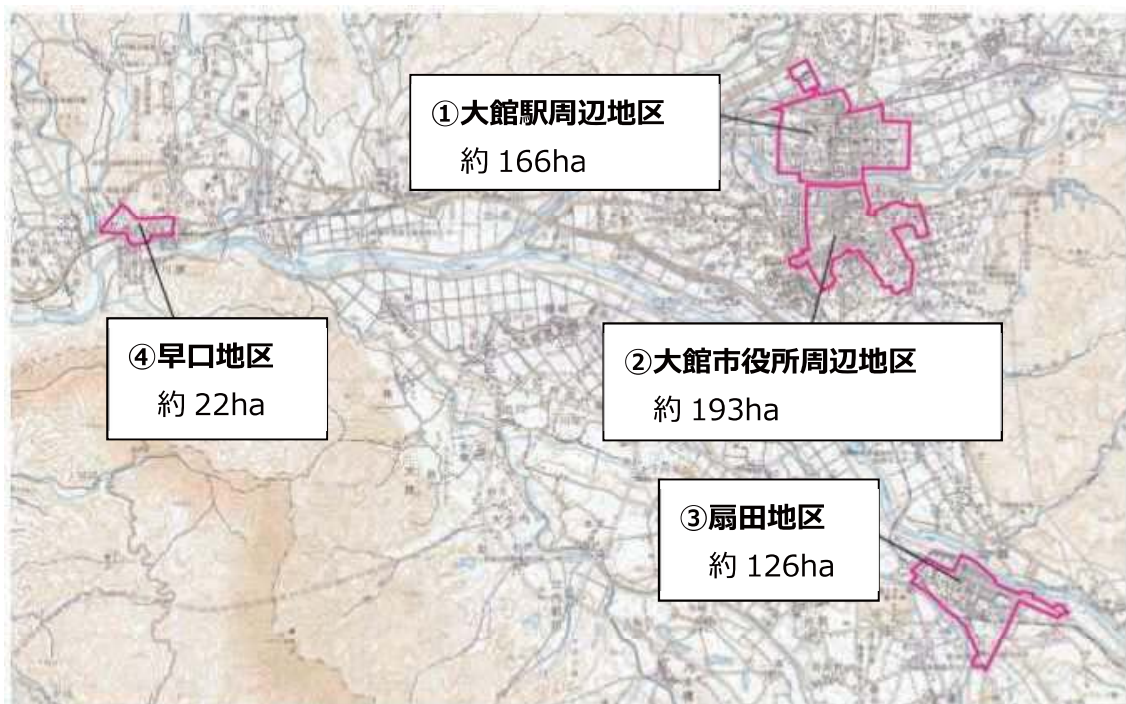


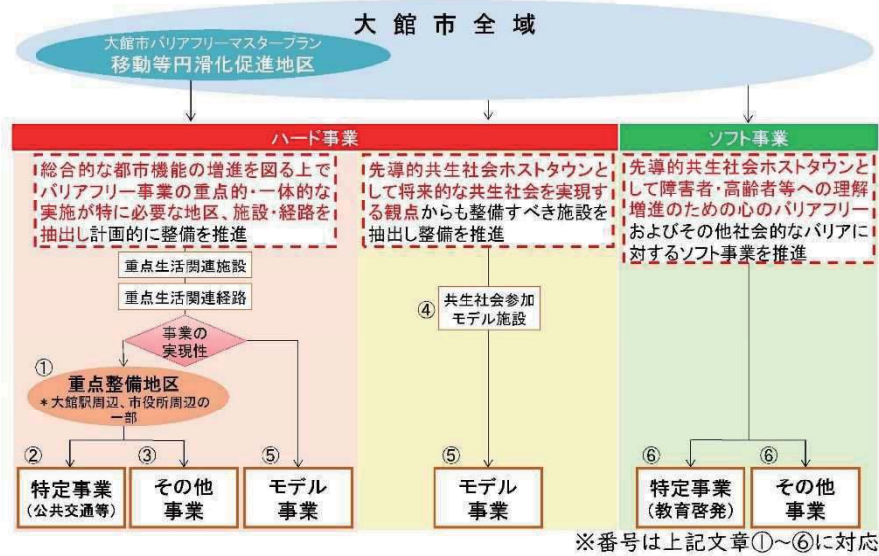
図 移動等円滑化促進区域位置図

■バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するための基本的な構想

大館市バリアフリー基本構想（2022（令和4）年3月策定）

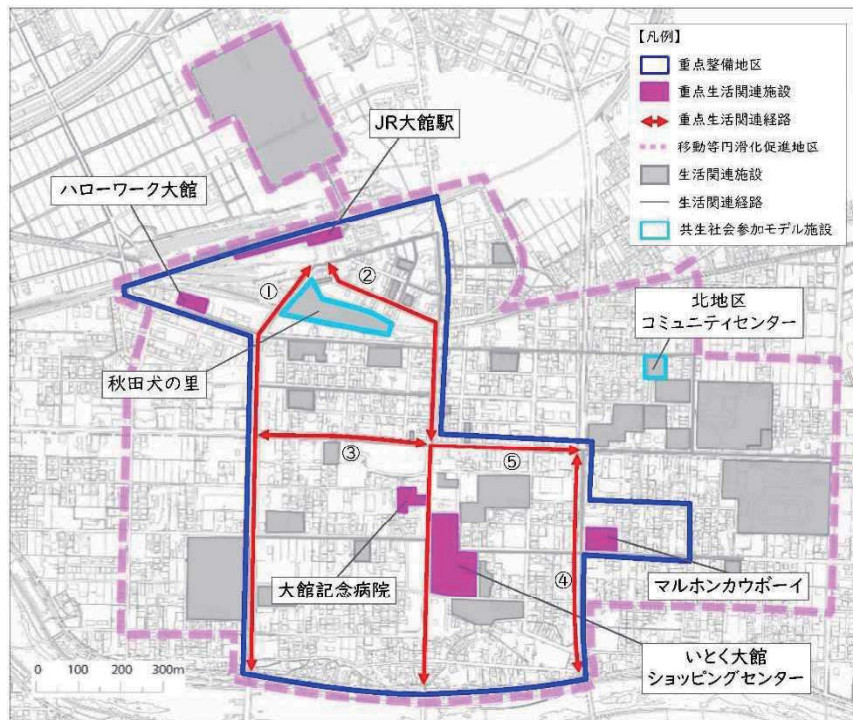
大館市バリアフリー基本構想は、バリアフリーマスタープランを踏まえ、「秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例」「大館市総合計画」「大館市総合戦略」「大館市都市再興基本計画・大館市都市計画マスタープラン」を上位計画として位置づけ、根拠法令や関連計画との連携を踏まえて、重点的かつ一体的にバリアフリー化を図るものです。

重点整備地区等の設定フロー

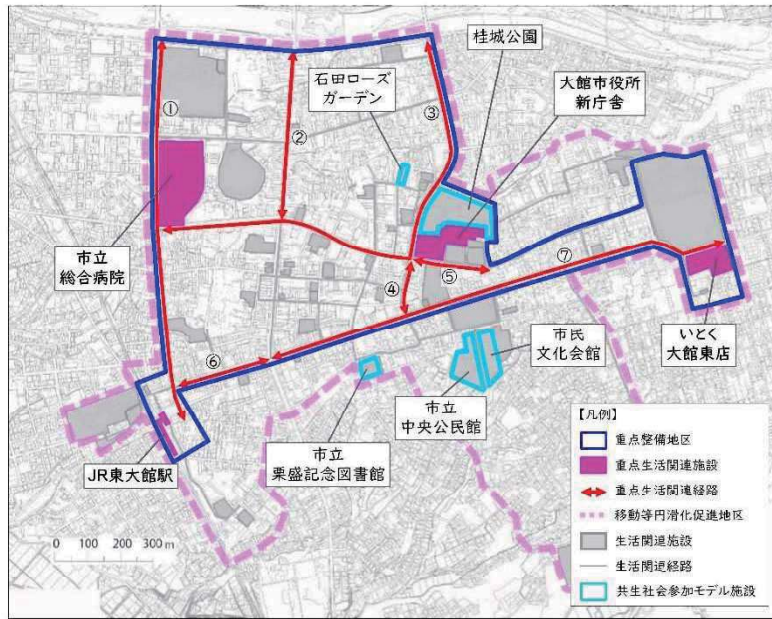


重点整備地区等の抽出結果のまとめ

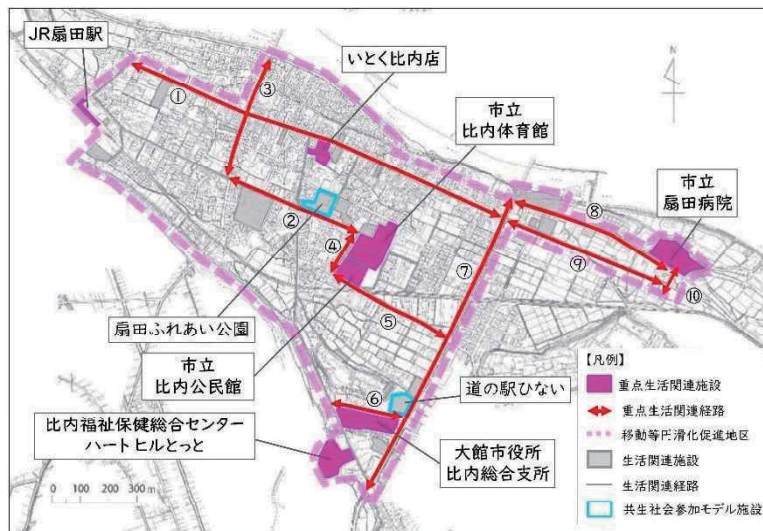
<大館駅周辺地区（重点整備地区の面積：約74ha）>



<大館市役所周辺地区（重点整備地区の面積：約105ha）>



<扇田地区>



<早口地区>

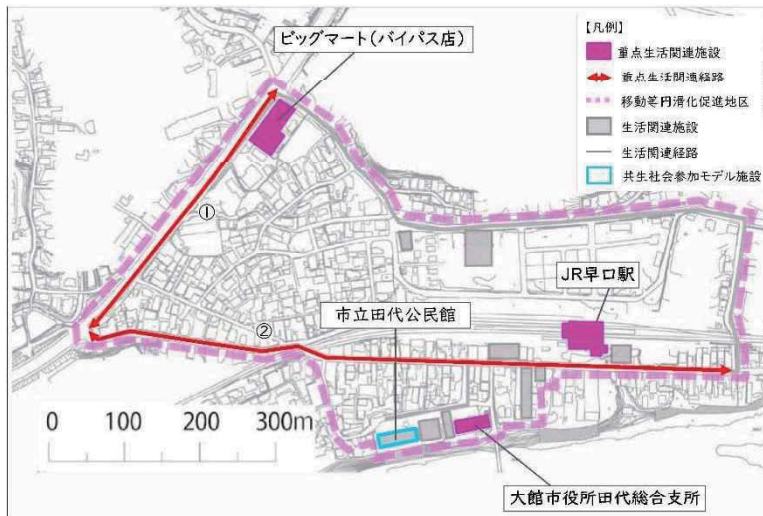


図 重点整備地区等の位置図

3. 第1次大館市住生活基本計画の評価

第1次大館市住生活基本計画では、5つの目標の実現を目指して施策の展開方向を示し、具体的な施策に取り組んできました。ここでは、既往計画における各課からの振り返りをもとに実施状況を把握し、策定を目指す第2次大館市住生活基本計画の参考とするものとします。

■基本理念

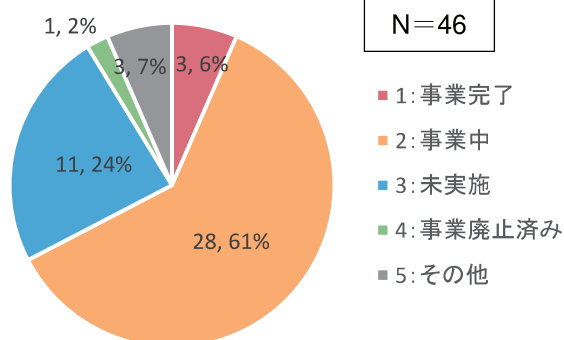
「まちと豊かな自然が調和した大館の住まいづくり」

■基本目標

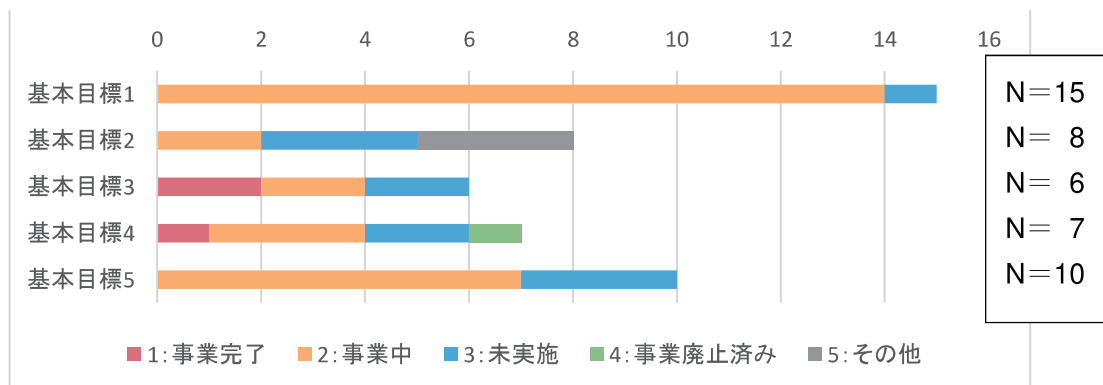
- 目標1 安全で安心できる住まいづくり
- 目標2 活力を呼び戻すための住まいづくり
- 目標3 街なかで暮らせる住環境づくり
- 目標4 多様なライフスタイルやニーズにあった住まいづくり
- 目標5 地域特性やニーズを踏まえた市営住宅の再構築

■事業の進捗状況

対象となる総事業数は46事業で、そのうち事業完了が3事業（6.5%）、事業中が28事業（60.9%）、未実施が11事業（23.9%）、事業廃止済みが1事業（2.2%）、その他が3事業（6.5%）となっています。



■目標別の進捗状況



○目標1 安全で安心できる住まいづくり

計画に則って各種事業が進められています。“保健・福祉機能が連携した居住環境の形成推進”における施策で、未実施が見られます。

施策の展開方向		施策概要	施策内容の進捗状況
安全・安心な 住まいづくり	①耐震診断・耐震改修の促進	・住宅の耐震改修に関する融資(県の融資制度の活用促進、耐震診断の促進や情報提供)	事業中
		・大館市耐震改修促進計画(策定予定)との連携	事業中
	②開発指導要綱に基づく適正な指導	・大館市開発指導要綱に基づく、良質かつ安全な宅地供給の促進	事業中
	③良質な住宅ストックの促進	・リフォーム相談所の充実	事業中
		・長く住み続けられる住まいづくりの推進	事業中
	④除排雪対策の推進	・道路パトロール等、地域の実情に合わせた効率的な除排雪の推進	事業中
・除雪ボランティアの支援		事業中	
人にやさしい 住まいづくり	①バリアフリー化の促進	・住宅のバリアフリー化の促進(「高齢者住宅整備資金貸付制度」、「心身障害者居室整備資金貸付制度」、「ひとり親家族等住宅整備資金貸付制度」、「高齢者向け返済特例制度(住宅金融支援機構)」の活用)	事業中
		・自力で整備を行うことが困難なものに対し、150万円以内で資金の貸し付けを行う。	事業中
		・心身障害者居室整備資金貸付制度	事業中
	②保健・福祉機能が連携した居住環境の形成	・保健・福祉サービス等との連携(高齢者の疾病予防、健康増進、健康管理の推進)	事業中
		・病院、福祉施設への利便性向上の促進(街なか居住の推進、歩行空間の確保、バス等の交通利便性の確保)	事業中
		・中堅所得者向けの賃貸住宅の導入(民営借家と公営住宅の役割分担の下、中堅所得者向けの賃貸住宅の導入を検討)	未実施



“安全で安心な住まいづくり”を実現するためには、住宅の良しあしだけではなく、周辺の住環境などを一体的に捉え、快適な住生活を送れるようにしなければなりません。また、高齢化が進むことにより、バリアフリーや保健・福祉機能との連携がさらに求められることから、今後も継続的に事業を推進していきます。



災害がおきたら心配だな…。
住むなら、安全で安心な
住環境が良いな…。

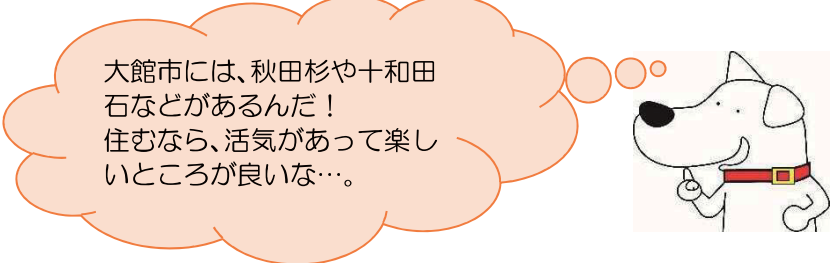
○目標2 活力を呼び戻すための住まいづくり

8事業のうち、未実施が3事業、その他が3事業あります。特に“民間団体等と連携した住まいづくりの検討”や“働き手が定住できる住まいづくりの支援”において、未実施が見られます。

施策の展開方向	施策概要	施策内容の進捗状況	
『おおだて』特有の住まいづくり	①環境に配慮した住まいづくりの推進	・木質バイオマス燃料、木材プラスチック再生複合材、廃ガラス再資源材のリサイクル材の需要推進	事業中
	②地産地消の推進と啓発	・秋田杉、地場石材の需要拡大と産業の振興による定住化の促進 (「大館市秋田杉集成材等需要拡大事業」)	その他
		・県の低金利融資制度及び秋田杉活用の推進 (「秋田県住宅建設資金」)	その他
	③気候風土に適した住まいづくりの推進	・秋田杉の需要拡大及び住宅金融支援機構などの優遇措置を受けるための断熱基準等の紹介	その他
④市民との協働による住まいづくりの検討	・民間団体等と連携した住まいづくり検討の推進	未実施	
住み続けられる住まいづくり	①働き手が定住できる住まいづくりの支援	・若年世帯や子育て世帯への支援の検討 (若年ファミリー世帯向け優良賃貸住宅等の供給を市場に要請)	未実施
		・中堅所得者向けの賃貸住宅の導入(民営借家と公営住宅の役割分担の下、中堅所得者向けの賃貸住宅の導入を検討)	未実施
	②住み続けられる住環境づくりの推進	・地区計画や各種制度の導入による街並み誘導、緑化推進の検討(地区計画、建築協定、緑地協定等)	事業中



“活力を呼び戻すための住まいづくり”を実現するためには、大館の気候風土や地産地消の意識を高め、環境への配慮や地元産業と連携した住まいづくりが求められます。また、働き手である市民の意向を踏まえながら、行政と民間団体が連携した住環境づくりに向けて、今後も継続的に事業を推進していきます。



○目標3 街なかで暮らせる住環境づくり

6事業のうち、市営住宅の建替え（2事業）が完了しています。“中心市街地の再生支援”と“中心市街地活性化策との連携による賑わいの再生”における施策で、未実施が見られます。

施策の展開方向		施策概要	施策内容の進捗状況
市民との協働による住環境づくり	①中心市街地の再生支援	・中心市街地活性化施策と連携した商業・業務の複合化による賑わいの再生支援（中心市街地活性化基本計画の検討及び連携）	未実施
	②土地区画整理事業の推進	・公共施設の整備が図られ、住民が安心・安全に暮らせるまち、中心市街地としての賑わいを目的とする「御成町南地区土地区画整理事業」が進行中	事業中
街なか居住の促進	①中心市街地活性化策との連携による賑わいの再生	・市営大町住宅の建替え事業（借上げ住宅） [平成23年完了]	事業完了
		・旧正札街区の再整備の推進	未実施
		・市営新町住宅・中町住宅・向町住宅のPFI方式による建替え事業中	事業完了
		・御成町住宅における現地及び非現地建替えの検討	事業中



“街なかで暮らせる住環境づくり”を実現するためには、土地区画整理事業によるインフラ整備の実施や、市営住宅の計画的な建替事業を継続することが求められます。また、暮らしに必要な利便性の向上や賑わいの創出等、中心市街地の活性化方策と連携した住環境づくりに向けて、今後も継続的に事業を推進していきます。



大館市では、街なかにおけるインフラ整備や市営住宅の更新が進んでいるよ。継続してコツコツと進めることが大事だね！

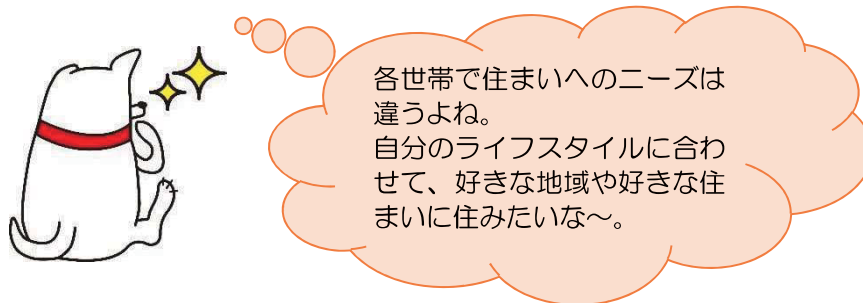
○目標4 多様なライフスタイルやニーズにあった住まいづくり

7事業のうち、“空き家状況の実態把握”が完了しています。一方、“住宅情報提供の環境づくりの検討”と“住宅市場の活性化”において、未実施が見られます。なお、事業廃止済みのものは、制度の統合によるものです。

施策の展開方向		施策概要	施策内容の進捗状況
ライフステージとともに成長し、多様なライフスタイルに対応する住まいづくり	①『おおだて』の住宅情報提供の環境づくりの検討	・住まいに関する情報提供の充実 (民間事業者との連携(空き家バンクを含む))	事業中
		・関係部局との情報の一元化	未実施
	②住宅市場の活性化	・中古住宅市場の円滑な循環促進 (住宅規模のミスマッチの解消)	未実施
		・住宅リフォーム支援事業での支援	事業中
	③良質な賃貸住宅の供給促進	・特定優良賃貸住宅・高齢者向け優良賃貸住宅の供給促進	事業廃止済
	④空き家対策の検討	・空き家状況の実態把握	事業完了
		・中心市街地の空洞化防止・街なか居住推進策の検討	事業中



“多様なライフスタイルやニーズにあった住まいづくり”を実現するためには、実態の把握や住まいに関する情報提供、リフォーム等への継続的な支援が大切です。例えば“空き家”については、危険空き家の解体・利活用、まちづくりに向けた流通促進、関連人材の育成等、広く・長い視点での仕組みづくりが求められます。



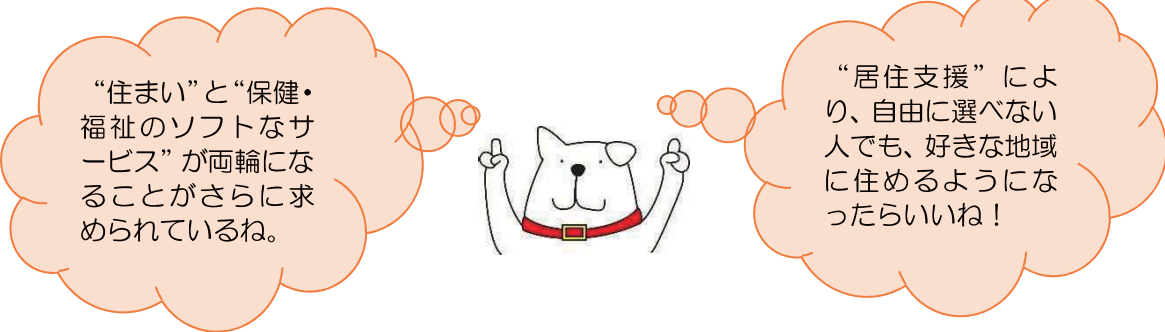
○目標5 地域特性やニーズを踏まえた市営住宅の再構築

10事業のうち、7事業が実施中で、“保健・福祉機能との連携と複合化の検討”に関する施策等が未実施です。

施策の展開方向		施策概要	施策内容の進捗状況
21世紀の大館らしい公営住宅づくり	①市営住宅の統合化による建替え検討	・老朽化住宅の統合・廃止を含めた建替えの検討	事業中
	②多様化するニーズに対応した大館らしい市営住宅の整備	・ライフスタイルやニーズにあった市営住宅の整備	事業中
	③保健・福祉機能との連携と複合化の検討	・医療・福祉サービス等との連携(高齢者の疾病予防、健康増進、健康管理の推進)	未実施
		・秋田県「コンビニ型保健福祉サービス」の活用	未実施
	④PFI方式による市営住宅の整備の検討	・民間活力(PFI方式)を導入した市営住宅の整備の検討	事業中
	⑤良質な市営住宅ストックの形成	・適切な維持管理・修繕、高齢者・障がい者等に配慮した改善	事業中
		・保健・福祉機能との連携	未実施
		・公営住宅等長寿命化推進計画の検討	事業中
⑥住宅セーフティネットの構築	・住宅困窮世帯等に対する優先入居の推進(高齢者世帯、母子・父子家庭、DV被害者等の優先入居)	事業中	
	・市営住宅への適正入居の推進(収入基準超過者対策、必要世帯の適正入居の推進)	事業中	



“地域特性やニーズを踏まえた市営住宅の再構築”を実現するためには、公営住宅等長寿命化計画を踏まえた取組みや PFI 方式等の民間活力の継続的な導入が求められます。一方、近年の入居者の傾向から、保健・福祉機能との連携や、医療・福祉サービスの提供など、住まいだけではなく、ソフト施策による支援も重要です。



第2章

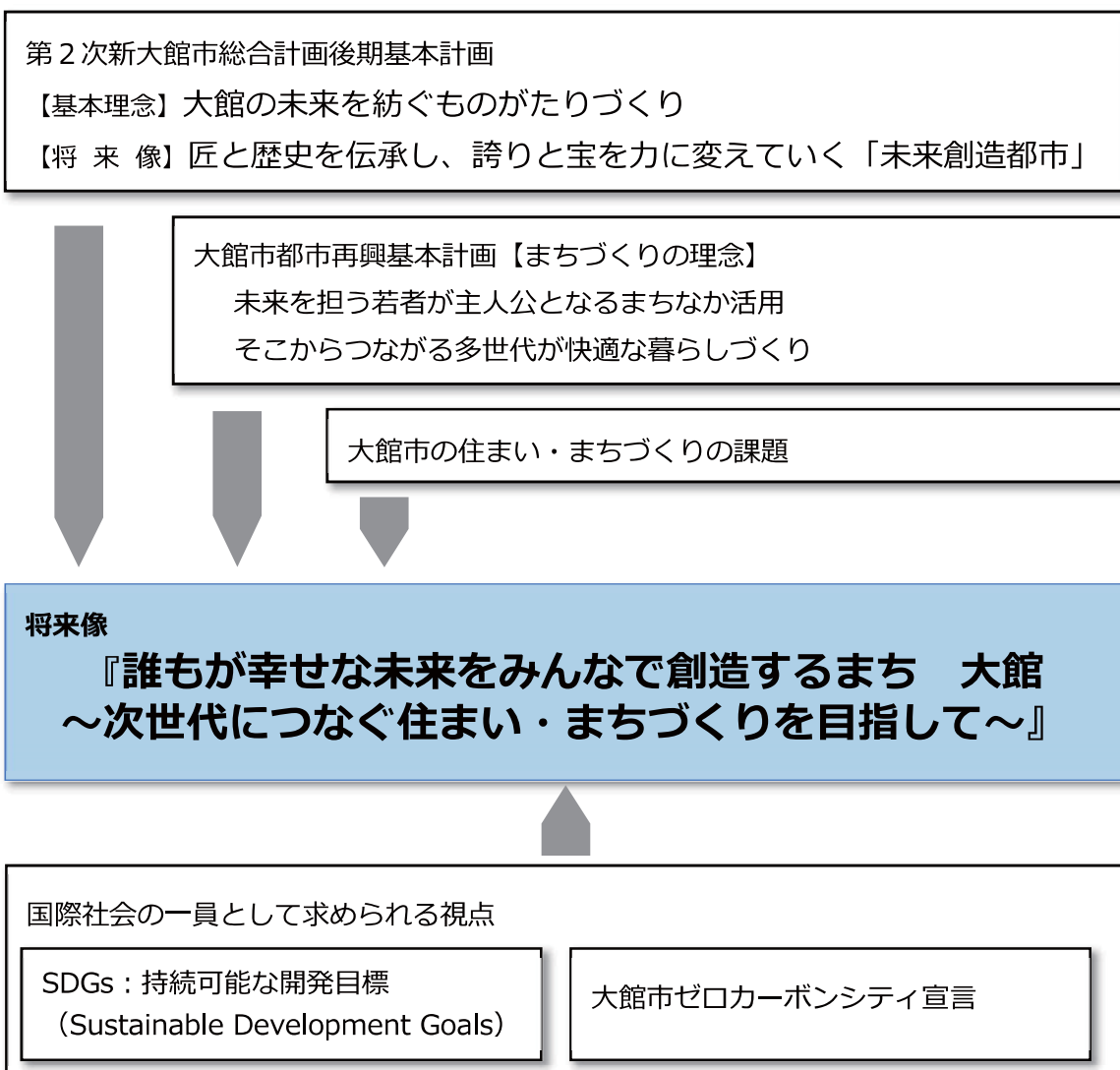
住まい・まちづくりの将来像

第2章 住まい・まちづくりの将来像

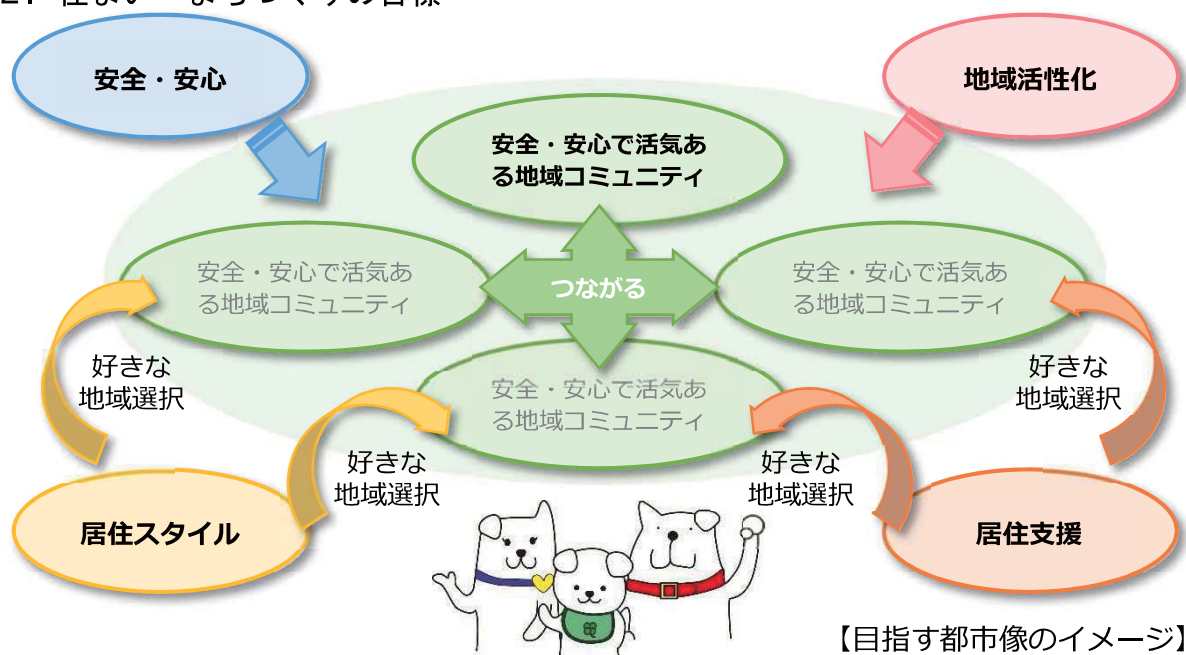
1. 将来像

大館市では、人口減少や少子高齢化が進んでおり、このまま地域外への人口流出が続くと、将来的に地域の活力低下が深刻化することが懸念されます。特に、中心市街地では人口の減少や空き地・空き家の増加、商業活動の衰退等が見られることから、街なか居住の推進による定住化を図ることが求められます。また、大館地域、比内地域、田代地域では異なった地域特性や、市民一人ひとりのライフスタイルが見られるため、多様な居住ニーズへの対応が求められます。これらを実現させるには、行政だけではなく、市民の協働や官民連携による住まいづくり・まちづくりが必要です。






これらのことから、大館市の住まい・まちづくりの将来像は、「第2次新大館市総合計画後期基本計画」や「大館市都市再興基本計画」等の上位・関連計画等を踏まえ、下記の通り設定します。



2. 住まい・まちづくりの目標



将来像と都市像を念頭に、住まい・まちづくりの目標を、以下のように設定します。

- | | | |
|---|--|---|
| 目標 1 | 安全・安心な住生活の実現
～住むなら安全で安心な住環境が良いな～ |  |
| <キーワード> | | |
| ① 防災・減災 ② 環境保全 ③ 快適性 ④ 土地利用 | | |
| 目標 2 | 活気ある住生活の実現
～活気があって楽しいところが良いな～ |  |
| <キーワード> | | |
| ① 大館らしさ ③ 官民連携 ⑥ 木造都市景観
② 移住・定住 ④ 住生活産業 ⑦ 空き家・空き地
(子育て支援) ⑤ デジタル都市 | | |
| 目標 3 | 持続可能な生活圏の形成
～コンパクトで便利な街、小さな拠点が交通網で繋がれた街が良いな～ |  |
| <キーワード> | | |
| ① コンパクトシティ ② 交通網 ③ 小さな拠点 | | |
| 目標 4 | 自由な居住スタイル選択の推進
～自分のライフスタイルに合った好きな地域に住みたいな～ |  |
| <キーワード> | | |
| ① ライフスタイル ② 住教育 ③ 情報・広報 | | |
| 目標 5 | 重層的住宅セーフティネットの構築
～自由に選べない人も居住支援で好きな地域に住みたいな～ |  |
| <キーワード> | | |
| ① 共生社会・居住支援 ② 福祉住環境整備 ③ 市営住宅整備 | | |

■目標、施策の展開方向・方針の体系

目標	展開方針	推進施策
目標1 安全・安心な住生活の実現	1.災害が発生しても持続可能な しなやかで強いまちづくり →P39	①危険な地域を把握し、防災を推進
		②住宅地の出水対策を推進
		③歩行者の安全確保推進
		④地震対策の推進
		⑤災害発生時の迅速な住まいの確保
	2.環境に配慮した持続可能な まちづくり →P42	①省エネルギーに配慮した住宅ストックの普及促進
		②再生可能エネルギーの普及促進
		③住宅・建築物の長寿命化推進
		④木の良さを感じられるまちづくりを推進
		⑤ライフサイクル及びエネルギー管理の可視化・効率化
	3.便利で快適に暮らせる 住環境整備 →P45	①良質住環境・良質住宅ストックの形成
		②都市公園の環境を改善
③雪国でも暮らしやすい住環境整備		
4.歩車共存できる秩序ある 土地利用 →P47	①中心市街地の秩序ある土地利用推進	
	②無秩序な市街化を抑制	
目標2 活気ある住生活の実現	1.住みたくなる魅力あふれる 大館の実現 →P49	①戸建て住宅を持ちやすい環境整備
		②地元産木材の住宅・建築物への活用推進
		③高校・大学との連携推進
		④大館らしい街なみづくりの推進
	2.若年層や移住者が住みやすい 活気あるまちづくり →P51	①移住・定住しやすい住環境整備
		②子育て世帯の移住・定住推進
	3.官民連携のまちづくり体制構築 →P53	①官・民それぞれの長所を生かしたまちづくりを推進
		②地域の意見を反映させたまちづくりを推進
	4.住生活産業振興による 地域活力の向上 →P55	住生活産業の振興・発展
	5.デジタル技術・データを 活用したまちづくり →P56	①デジタル技術を活用したまちづくりの効率化・可視化
		②住生活産業におけるデジタル化の推進
	6.日本の伝統と木の良さが 感じられる木造都市景観づくり →P58	①日本建築に触れやすい環境整備
		②木の良さを感じられるまちづくりを推進（再掲）
③大館らしい街なみづくりの推進（再掲）		
7.空き家・空き地を最大限に活用 し、遊休不動産の解消 →P60	①危険空き家の解消を促進	
	②空き家・空き地の利活用を促進	
	③空き家・空き地対策に取り組む人材育成	
	④空き家・空き地の発生抑制	

目標	展開方針	施策方針
目標3 持続可能な生活圏の形成	1.魅力あふれる街なかを形成し、誇れる大館式コンパクトシティの実現 →P64	①街なか居住の推進
		②中心市街地活性化施策との連携
	2.公共交通が機能したコンパクトシティの実現 →P67	①公共交通施策と連携した住環境整備
		②駅前を起点とした賑わい再生
		③歩行者の安全確保推進（再掲）
	3.街なかや郊外部の小さな拠点化による集落生活圏の形成 →P69	①地域コミュニティの維持向上
②小さな拠点の形成		
目標4 自由な居住スタイル選択の実現	1.ライフスタイルの変化に伴う自由な居住環境の選択 →P71	①年齢や生活の変化による適切な住環境の選択推進
		②中心市街地と郊外の環境に適した住環境選択推進
	2.住まいやまちづくりなどを知り、大館市への愛着と誇りを育成 →P72	①大館に住むということやまちづくりについて理解を深める
		②ふるさとキャリア教育などと連携した住教育
		③官民連携の人材育成の展開
		④大館式リノベーションスクールの開催
3.住宅関連情報の提供・共有による円滑な住宅市場の形成と誘導 →P74	①情報の発信と住民意見の反映の取組み推進	
	②調査・研究の推進と情報ネットワークの構築	
目標5 重層的住宅セーフティネット構築	1.住宅・福祉の官民連携による共生社会の実現 →P76	①住宅確保要配慮者居住支援協議会の設立
		②住宅政策の居住支援政策への発展・推進
		③福祉と住環境に精通した人材育成
		④他分野と連携した居住支援の展開
	2.居住者目線の福祉住環境整備 →P80	①福祉住環境整備推進
		②福祉機能がある住宅の整備推進
		③民間住宅への入居円滑化・推進
		④高齢者住宅や市営住宅へのIoTを活用した見守り
	3.市営住宅の良質ストック整備 →P84	①環境に配慮した市営住宅整備推進
		②居住環境を改善し、安全・安心な市営住宅整備推進

第3章

将来像を実現するための 施策展開

第3章 将来像を実現するための施策展開

目標 1

安全・安心な住生活の実現 ～住むなら安全で安心な住環境が良いな～



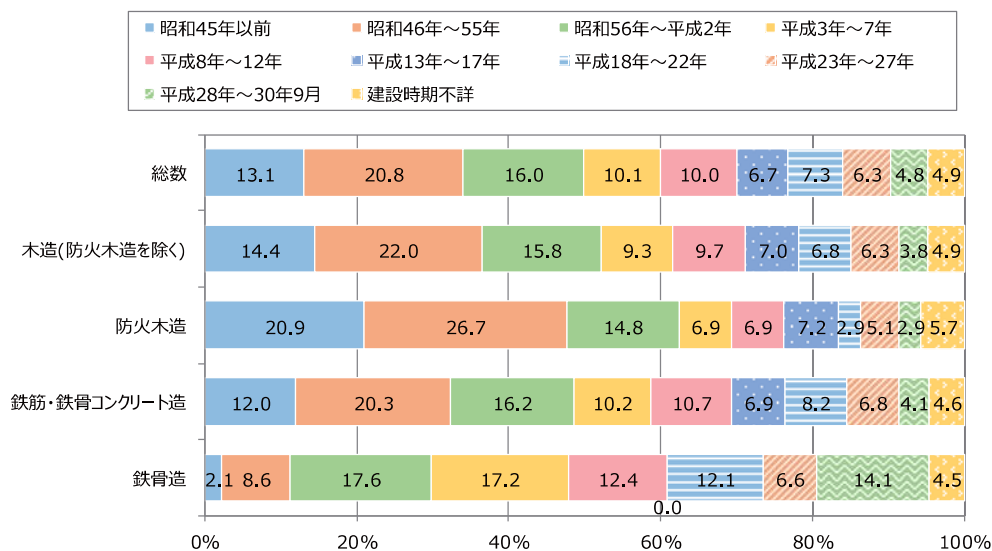
頻発・激甚化する自然災害に対して**防災・減災**の視点に立ったしなやかな強さや、2050年カーボンニュートラルの達成を目指した**環境保全**に配慮し、雪国においても、住み慣れた地域や住宅で**快適**に長く住み続けられる、秩序ある**土地利用**や景観形成を推進するなど、安全で安心な住生活の実現を目指します。



1-1 災害が発生しても持続可能なしなやかで強いまちづくり

(1) 現状と課題

- 近年、全国的に気候変動の影響と考えられる自然災害が頻発・激甚化しています。本市においても、平成25年8月秋田・岩手豪雨では住家の半壊（13棟）や床上・床下浸水（671棟）、がけ崩れなどの土砂災害、市道の損壊（145か所）、河川の護岸決壊等（166か所）の被害を受けました。また、豪雪による被害も発生していることから、安全・安心の確保に向けたインフラや住環境の整備が求められています。
- 立地適正化計画では、安全性の視点を重視した、都市機能誘導区域及び居住誘導区域が設定されており、災害リスクの高い区域（浸水想定区域（0.5m以上）、土砂災害危険区域、既往洪水被害区域）を除外しています。
- 本市では、居住世帯のある住宅のうち、旧耐震基準の時期（昭和55年以前）に建てられた住宅は約3割となっています。また、木造の耐震基準が大きく変更された2000基準の木造は約7割です。



資料：平成30年住宅・土地統計調査

図 建築時期別構造別住宅数の割合

○全国計画では、「頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保」が位置づけられています。

[課題]：災害に強い安全な住環境の形成

(2) 施策の展開方針

○頻発・激甚化する自然災害に対して、市民一人ひとりの防災・減災に向けた意識の醸成や、水害・地震等の災害が発生しても持続可能で、速やかに日常生活に復帰できるしなやかな強さを持つ住環境の形成を推進します。

○これらを目指し、「地域防災計画」や「国土強靱化計画」、「耐震改修等促進計画」、「都市再興基本計画（立地適正化計画を含む）」等と連携した施策を推進します。

(3) 具体的な取組み

凡例 ◎：取組みの中心者 ○：取組みの支援者 △：取組みの協力者

推進施策/具体的な取組み		担当課	関係主体		
			行政	民間	市民
① 危険な地域を把握し、防災を推進					
継続	風水害・土砂災害を含めた各種災害については、市民一人ひとりの減災・防災に向けた行動につながるよう「防災マップ」の作成・周知を徹底します	危機管理課 都市計画課	◎	○	△
② 住宅地の出水対策を推進					
新規	激甚化する豪雨災害を鑑み、必要に応じて災害危険区域を指定し、住宅地の出水対策を推進します	都市計画課	◎	○	△
③ 歩行者の安全確保推進					
新規	被災時に迅速な救助を行うため、密集市街地における狭あい道路、消防活動困難区域を解消し、歩行者の安全確保に努めます	都市計画課 土木課	◎	○	△
④ 地震対策の推進					
継続	地震に対する耐震性を確保するために、昭和56年以前の旧耐震木造住宅の耐震診断、耐震設計・改修工事、解体工事を助成します	都市計画課	◎	○	△
継続	地震や経年劣化等により倒壊する可能性のある危険なブロック塀等の解体・撤去を助成します	都市計画課	◎	○	△
⑤ 災害発生時の迅速な住まいの確保					
新規	災害発生時の被災者の迅速な住まいの確保に向け、仮設住宅建設地選定や災害公営住宅の整備など体制づくりに努めます	都市計画課	◎	○	△

大館市防災マップ ～災害から命を守るため私たちの備え～

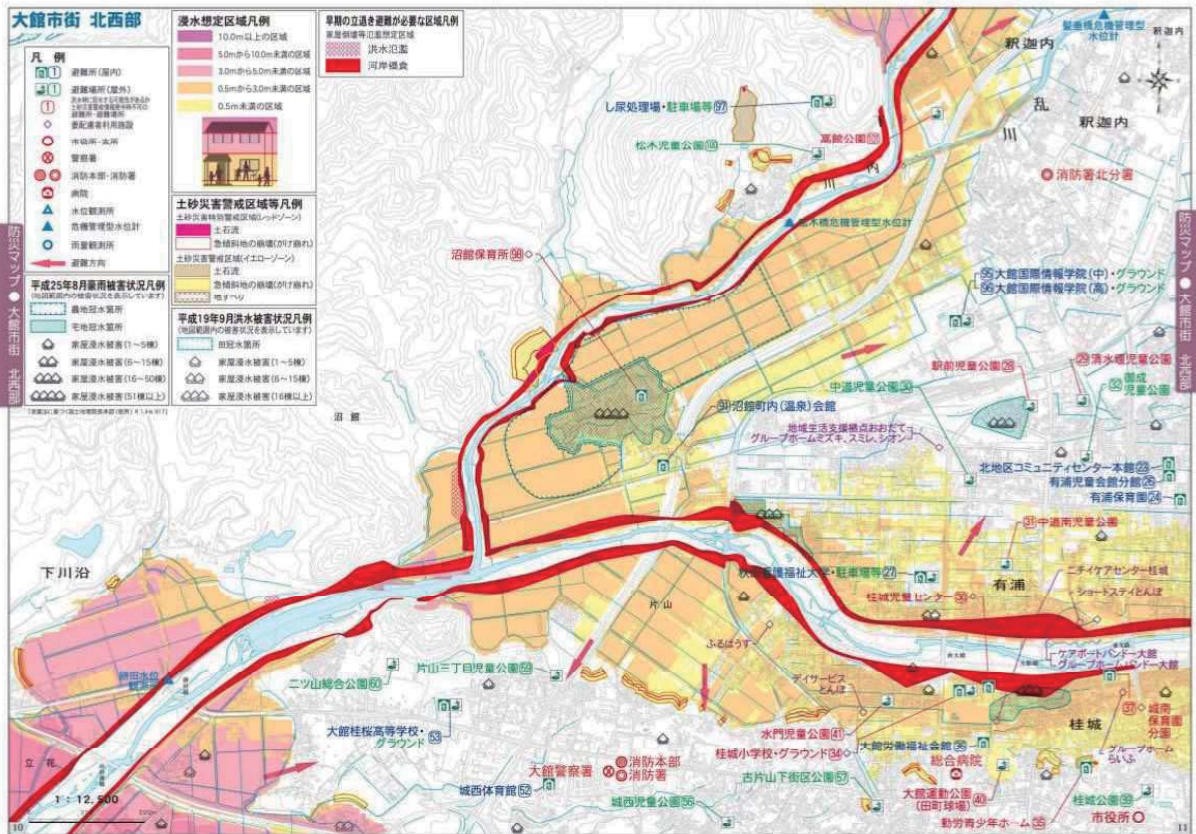
■背景

本市では、災害の際に市民一人ひとりがあわてずに適切な行動ができるよう、また、被害を最小限におさえることができるように防災マップを作成しています。日ごろから災害に対する備えと知識を深め、ご家庭で防災対策の一助となることが期待されています。

■主な内容

「地震編」では家にいる時と外出中の時における身の守り方を、「風水害・土砂災害編」では警戒レベルに応じた市からの呼びかけや市民のとるべき行動等について示されています。

また、避難所・避難場所の一覧や非常持ち出し品、情報伝達の方法等について明示されています。



●非常持ち出し品

いざというときには、ただちに避難しなければなりません。災害に備えて非常持ち出し品を常備しておきましょう。食料や水は最低3日分を準備しましょう。

- | | | |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 非常持ち出し袋 <input type="checkbox"/> 非常食(缶詰・レトルト食品など) <input type="checkbox"/> 飲料水(1人当たり1日3リットル) <input type="checkbox"/> 懐中電灯(予備電池) <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ(※) <input type="checkbox"/> 救急医療品(常備薬・持病薬) <input type="checkbox"/> 万能はさみ・ナイフ・缶切り・枝抜き <input type="checkbox"/> 手袋(軍手等) <input type="checkbox"/> ロープ <input type="checkbox"/> ろうそく <input type="checkbox"/> ライター・マッチ <input type="checkbox"/> 防水シート <input type="checkbox"/> ポリ袋・ビニール袋 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 洗面用具 <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ <input type="checkbox"/> トイレシート・ペーパー <input type="checkbox"/> 笛 <input type="checkbox"/> 予備のめがね・コンタクト <input type="checkbox"/> 靴下・下着類 <input type="checkbox"/> 防寒具・雨具 <input type="checkbox"/> 現金(小銭) <input type="checkbox"/> 通帳・印鑑等貴重品 <input type="checkbox"/> 免許証・健康保険証のコピー <input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> 防災ずきん | <ul style="list-style-type: none"> あると便利な物 <input type="checkbox"/> 給水袋 <input type="checkbox"/> ラップ <input type="checkbox"/> アルミホイル <input type="checkbox"/> 携帯カイロ <input type="checkbox"/> 卓上コンロ(ガスボンベ) <input type="checkbox"/> 布製ガムテープ <input type="checkbox"/> 油性ペン <input type="checkbox"/> 簡易トイレ <input type="checkbox"/> ドライシャンプー <input type="checkbox"/> 携帯電話充電器(電池・手動式) |
|--|---|---|

防災は、一人ひとりが常に意識しなければいけないね…。

今から、非常用品を準備しよう！





1-2 環境に配慮した持続可能なまちづくり

(1) 現状と課題

○気候変動問題について、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）から2050年前後に世界のCO2排出量が実質ゼロになっていることが必要との報告が公表され、我が国も2020（令和2）年10月に2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を宣言しました。これに伴い、令和3年2月に「大館市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

○環境省が公表する部門・分野別二酸化炭素排出量の推計において、本市の年間排出量はこの10年間、約60-70万トン程度で推移しています。2018（平成30）年に最も排出量が多い産業部門は24万トンで全体の約37%を占めています。

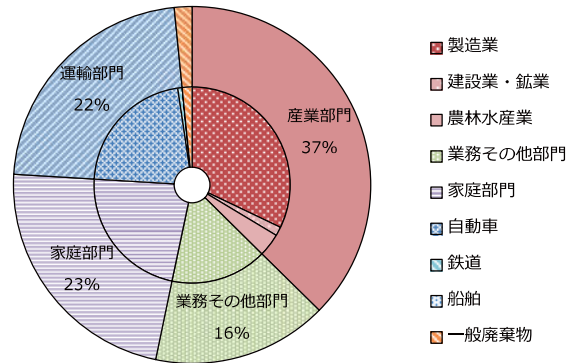


図 大館市における部門・分野別二酸化炭素排出割合
環境省「自治体排出量カルテ簡易版」

○一般市民調査において、今後のお住いの住宅について、本市は持ち家率が高いことから、「現在と同じ住まいに住みたい方」が最も多くなっています。また、今後のお住いへの要望として、省エネルギー住宅への居住意向が高く、特に若年世帯でその傾向が高いことが分かります。

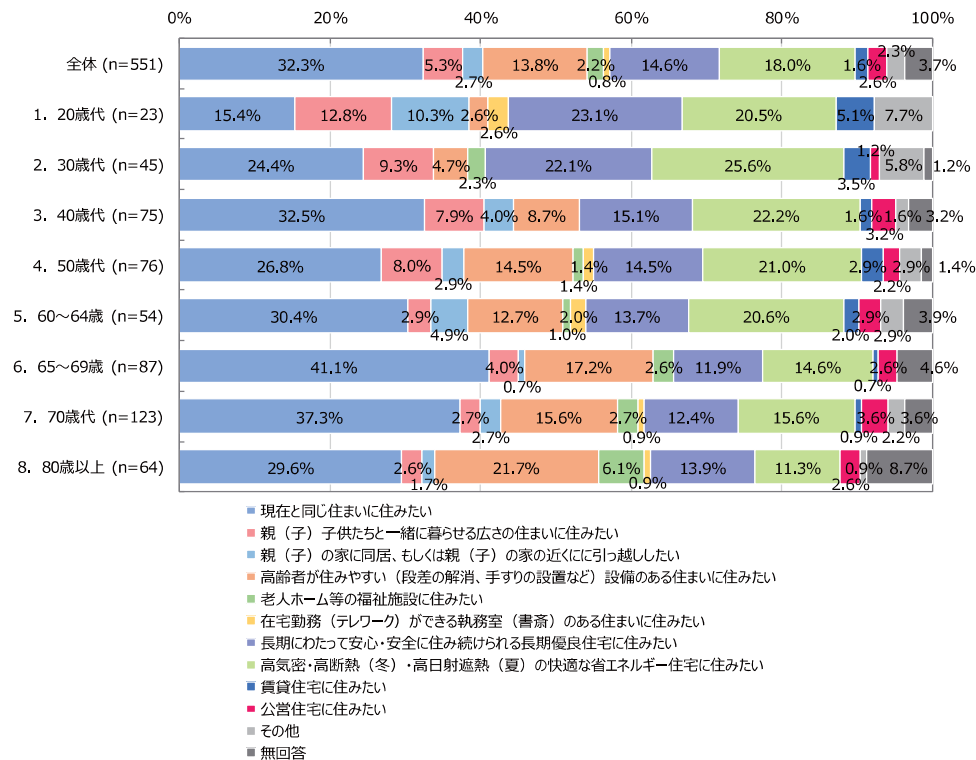


図 今後のお住いの住宅について（一般市民調査）

○全国計画では、「脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成」において、「世代をこえて既存住宅として取引されうるストックの形成」が位置づけられています。

〔課題〕：社会発展が持続可能な環境保全

(2) 施策の展開方針

○2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、普段私たちが暮らす住宅や職場などの建物から発生するCO₂が多いため、様々な分野から総合的にカーボンニュートラルを推進します。

○これらを目指し、国の制度や「環境基本計画」、「木材利用促進計画」等と連携した施策を推進します。

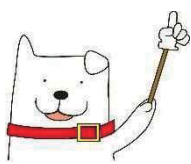
(3) 具体的な取組み

推進施策/具体的な取組み		担当課	関係主体		
			行政	民間	市民
① 省エネルギーに配慮した住宅ストックの普及促進					
新規	既存住宅の省エネルギー化改修支援や、ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）、ゼロ・エネルギー・ビルディング（ZEB）等の普及を促進します	都市計画課 環境課	◎	○	△
② 再生可能エネルギーの普及促進					
新規	住宅・建築物における太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及を促進します 【「地域内エコシステム」モデル構築事業】 【ペレットストーブ設置費補助金】	都市計画課 林政課 環境課	◎	○	△
③ 住宅・建築物の長寿命化推進					
新規	住宅・建築物の長寿命化を促進し、修繕周期を長くすることで、建設時のCO ₂ の排出を抑制します	都市計画課	◎	○	△
新規	各施設の個別施設計画及び「公共建築物長寿命化計画」に基づき、公共建築物の長寿命化を推進します	都市計画課 管財課	◎	△	△
新規	長期優良住宅の普及に向け、制度の周知を行います	都市計画課	◎	○	△
④ 木の良さを感じられるまちづくりを推進					
新規	地元産木材等の住宅・非住宅への利活用を促進し、木の良さが感じられる木造都市景観の実現を目指します 【ウッドチェンジ推進事業】	都市計画課 林政課	◎	○	△
⑤ ライフサイクル及びエネルギー管理の可視化・効率化					
新規	ライフサイクルアセスメントやCASBEE、BELSなどによる環境負荷の可視化、BEMS、HEMSによる適正なエネルギー管理を推進します	都市計画課	◎	○	△

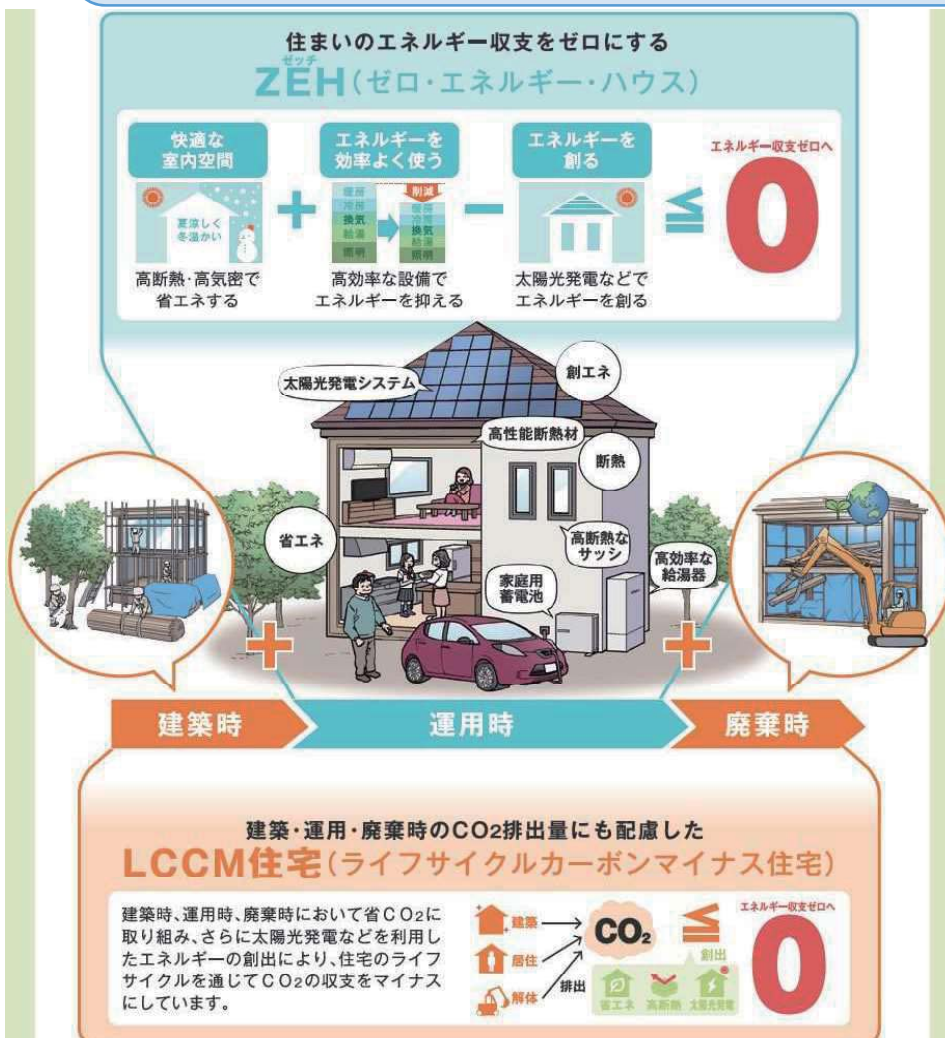
ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ゼッチ))、 LCCM (ライフ・サイクル・カーボン・マイナス (エルシーシーエム)) 住宅とは

■背景

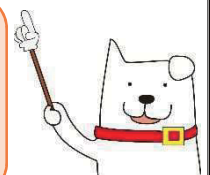
わが国では、エネルギー基本計画（(2018（平成 30）年 7 月閣議決定））において、「住宅については、2030 年までに新築住宅の平均で ZEH の実現を目指す」とする政策目標を設定しており、地球温暖化対策計画（(2016（平成 28）年閣議決定））においても同様に政策目標を設定しています。2050 年カーボンニュートラル実現に向けて、国土交通省は経済産業省・環境省と連携して、住宅の省エネ・省 CO2 化に取り組んでいきます。



ZEH (ゼッチ) とは、外皮の断熱性能を大幅に向上させるとともに、効率的な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅だよ！



LCCM (エルシーシーエム) 住宅とは、建設時、運用時、廃棄時においてできるだけ省 CO2 に取り組み、さらに太陽光発電などを利用した再生可能エネルギーの創出により、住宅建設時の CO2 排出量も含めライフサイクルを通じての CO2 の収支をマイナスにする住宅だよ！





1-3 便利で快適に暮らせる住環境整備

(1) 現状と課題

○一般市民調査において、部屋（住戸）の設備等への満足度では、持ち家率が高いことから、「部屋の広さや数」や「日当たりや風通しの良さ」が高くなっています。一方、不満度は、「断熱性」や「遮音性」が高くなっています。

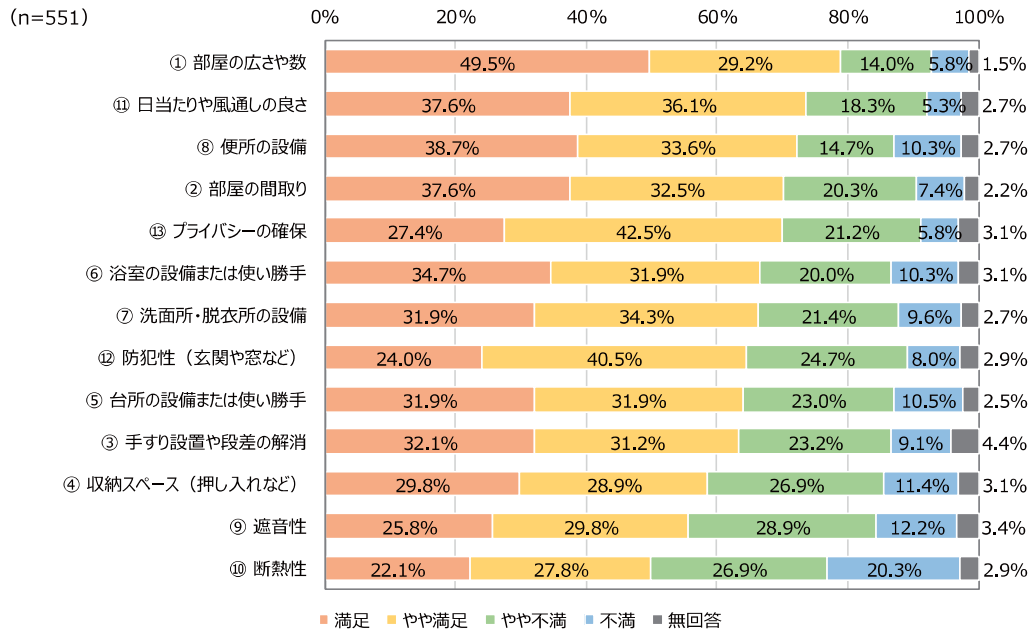


図 部屋（住戸）の設備等への満足度について（一般市民調査）

○住宅の周辺環境への満足度では、「緑の豊かさ」や「まちの景観」、「地区の風紀や治安」が高くなっています。一方、不満度は、積雪の多い地域であることから、「道路の除雪」や「子供の遊び場や公園」が高くなっています。

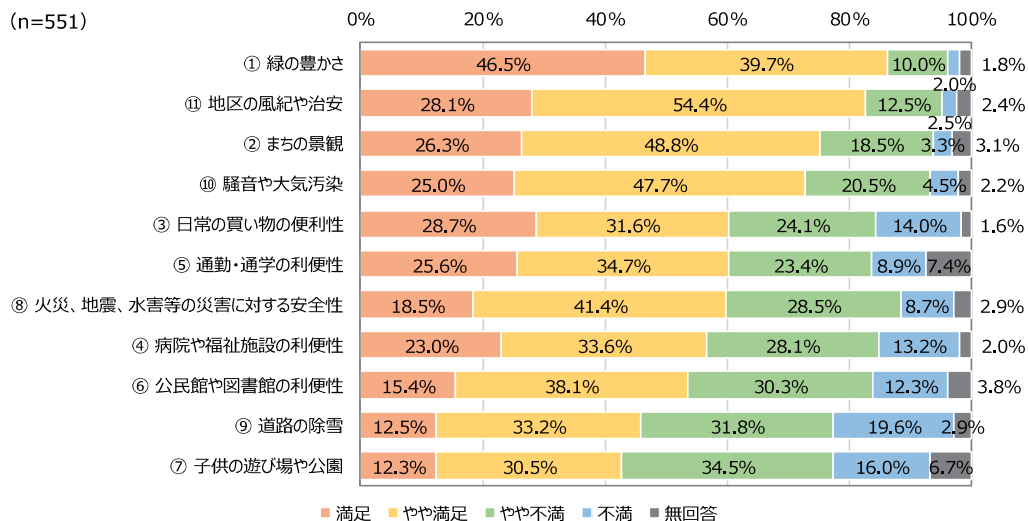


図 住宅の周辺環境への満足度について（一般市民調査）

[課題]：不満な住生活環境の快適性の向上

(2) 施策の展開方針

- 住み慣れた住宅で長く住み続けられる良質な住宅ストックの形成や、雪国でも暮らしやすくするため地域の実情に応じた都市公園の環境改善や道路の除雪等、町内会等による街灯の設置についてLED化を支援するなど快適に暮らせる住環境の整備を推進します。
- 少子高齢化社会や2050カーボンニュートラルへの対応を鑑み、既存住宅のバリアフリー改修や断熱改修などの住宅の省エネ化への支援を検討します。
- これらを目指し、「公園長寿命化計画」や「都市再興基本計画」等と連携した施策を推進します。

(3) 具体的な取組み

推進施策/具体的な取組み	担当課	関係主体			
		行政	民間	市民	
① 良質住環境・良質住宅ストックの形成					
継続	地球環境へ負荷の少ないLED街灯の設置を促進し、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進します 【LED街灯設置費補助金】 【大館市街灯設置要綱】	市民課	◎	△	◎
継続	居住環境の質の向上に併せ、長く住み続けられる住まいづくりを支援します 【住宅リフォーム推進事業】	都市計画課	◎	○	△
新規	良質住宅ストックの形成に向けて、「住宅性能評価」の民間住宅への普及を促進します	都市計画課	◎	○	△
② 都市公園の環境を改善					
継続	市民が安全かつ安心して公園を利用できるよう、老朽化が著しい都市公園の改修や整備を推進します 【都市公園安全安心対策事業】	都市計画課	◎	○	△
③ 雪国でも暮らしやすい住環境整備					
継続	地域の実情に合わせた効率的な除排雪を推進します	土木課	◎	○	△



子どもが楽しめる二ツ山総合公園

この公園は、市民の様々な意見を参考に整備されたんだワン！



1-4 歩車共存できる秩序ある土地利用

(1) 現状と課題

- 開発行為の許可制度とは、都市周辺部に無秩序に市街地の拡散や、基本的な公共施設が備わっていない不良市街地の形成を阻止し、都市機能が整備された良好な市街地の形成を誘導する制度で、本市においても、開発指導要綱に基づいて運用されています。
- 本市の中心市街地に位置する御成町地区では、歩道の確保や住環境整備に向けて「御成町南地区土地区画整理事業」が進められており、大館のメインストリートにふさわしい土地利用や景観形成への取組みが行われています。



御成町南地区土地区画整理事業

- 一般市民調査では、住宅行政に望む政策として、「道路や公園など住環境整備の推進」や「災害に強い安全なまちづくりの推進」が多くなっています。

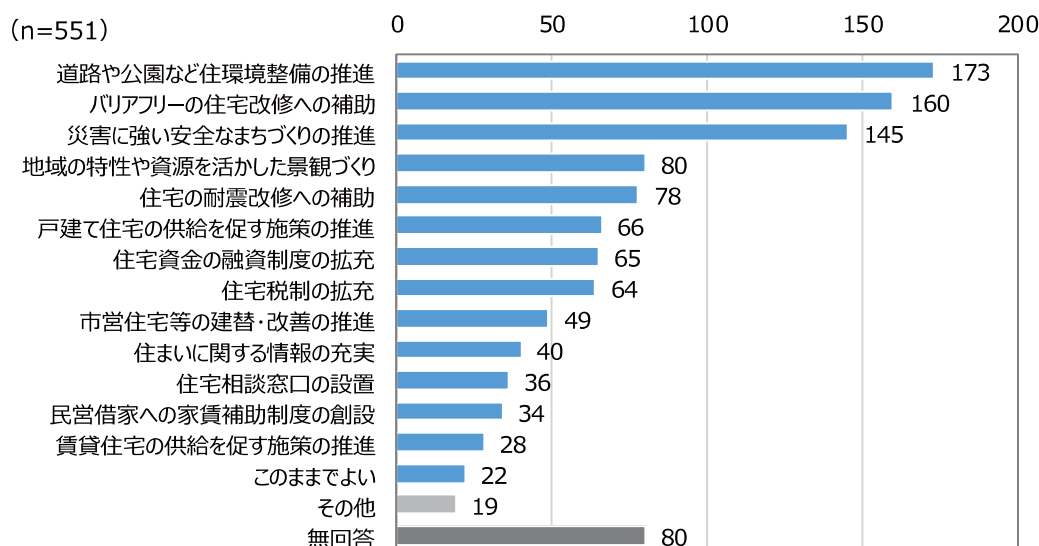


図 住宅行政に望む政策について（一般市民調査）

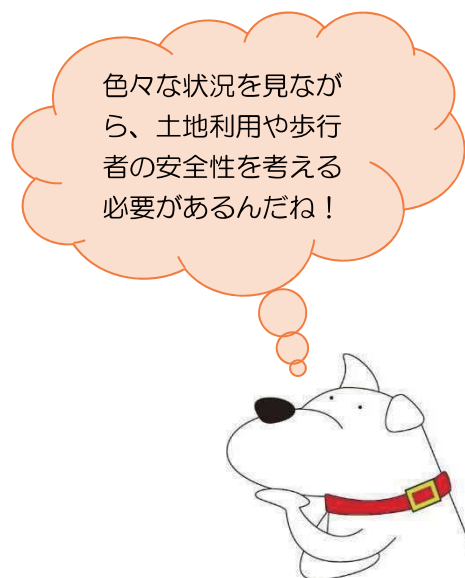
[課題]：環境破壊や災害防止のため、秩序ある土地利用の推進

(2) 施策の展開方針

- 開発指導要綱に基づく事業者への指導や御成町南地区土地区画整理事業の施行を進めるなど、秩序ある土地利用や景観形成に向けた事業を推進してきました。
- 一方、歩行者の安全確保に課題が見られる箇所においては、日常的な利用にとどまらず、被災時の被害を最小限に食い止めることや迅速な救助等を見据えた安全確保が求められています。
- これらを目指し、「都市再興基本計画（立地適正化計画を含む）」や「地域防災計画」等と連携した施策を推進します。

(3) 具体的な取組み

推進施策/具体的な取組み		担当課	関係主体		
			行政	民間	市民
① 中心市街地の秩序ある土地利用推進					
継続	中心市街地における快適な住環境整備を図り、本市のメインストリートにふさわしい土地利用や景観形成を目指します 【御成町南地区土地区画整理事業】	まちづくり課	◎	○	△
② 無秩序な市街化を抑制					
継続	「大館市開発指導要綱」に基づき、良質かつ安全な宅地供給に向け、事業者に指導します	都市計画課	◎	○	△



目標 2

活気ある住生活の実現 ～活気があって楽しいところが良いな～



移住・定住により子育てしながら生活できる住環境や、伝統と木の良さが感じられる木造都市景観の形成、空き地・空き家の有効活用等に向けて、デジタル技術・データを活用しながら、官民連携による長所を生かした住生活産業の振興を図り、大館らしさが感じられる、活気がある住生活の実現を目指します。

2-1 住みたくなる魅力あふれる大館まちづくり



(1) 現状と課題

○本市の土地利用の状況を見ると、総面積の78.9%を森林が占めています。

○人工林の大多数を占める秋田杉は市の木に指定されており、大館曲げわっぱや秋田杉桶樽の伝統工芸品、建築材料では製材から集成材、さらに土木用資材から木質チップに至るまで幅広い加工技術が集積しています。令和3年度には、大館市木材利用促進計画を策定し木材利用に関する基本的な事項を位置づけています。

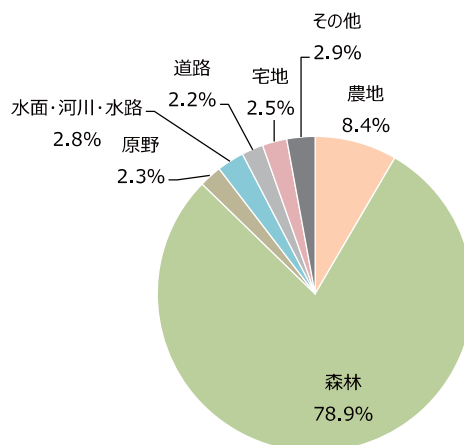


図 土地利用状況

○2018（平成30）年の所有関係別住宅数より、専用住宅総数27,510戸のうち、持ち家は21,570戸（78.4%）、借家総数は5,550戸（20.2%）となっています。持ち家率を見ると、横ばい状態であり、全体に占める割合は概ね8割程度となっています。

表 所有関係別住宅数の推移

単位：戸

	2008年 (平成20年)		2013年 (平成25年)		2018年 (平成30年)	
専用住宅総数	27,220	99.7%	27,080	99.8%	27,510	98.6%
持ち家	21,660	79.6%	21,270	78.5%	21,570	78.4%
借家総数	5,490	20.2%	5,760	21.3%	5,550	20.2%
公営の借家	1,050	3.9%	700	2.6%	910	3.3%
民営借家	3,830	14.1%	4,830	17.8%	4,100	14.9%
給与住宅	600	2.2%	230	0.8%	540	2.0%

資料：各年住宅・土地統計調査

※住宅・土地統計調査は標本調査による推計値のため、割合により状況を把握する。

※不詳の住宅があるため、設備がある住戸と設備がない住戸の合計が100%とならない。

○全国計画では、「居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展」において、地域材の利用の推進を位置づけています。

[課題]：地域の活力を高める大館の長所を伸ばす住宅政策の展開

(2) 施策の展開方針

○住みたくなる魅力あふれる大館の実現に向けて、住宅や建築物等への地元産木材の活用を進めるとともに、それぞれのライフスタイルに応じて住宅が取得しやすい環境づくりを推進します。

○高校や市内外の大学等と連携を図りながら、若いうちからまちづくりやまち育てに興味を持ってもらい、愛着づくりや大館らしい街なみ景観の形成を推進します。

○これらを目指し、「木材利用促進計画」や「都市再興基本計画」等と連携した施策を推進します。

(3) 具体的な取組み

推進施策/具体的な取組み	担当課	関係主体		
		行政	民間	市民
① 戸建て住宅を持ちやすい環境整備				
新規 それぞれのライフスタイルに応じ、戸建て住宅を取得しやすい環境づくりを推進します	都市計画課	◎	○	△
② 地元産木材の住宅・建築物への活用推進				
継続 住宅・建築物、公共建築物等において、秋田杉など地元産材の活用を推進します	都市計画課 林政課	◎	○	△
③ 高校・大学との連携推進				
新規 市内の高校や大学、交流がある市外大学との交流・連携を図りながら、空き家や街なかをテーマとしたまちづくりを推進します	都市計画課	◎	○	△
④ 大館らしい街なみづくりの推進				
新規 「景観計画」や「街なみ環境整備計画」等による街なみ形成や地域住民とのまちづくりを推進し、良好な街なみの形成を推進します	都市計画課	◎	○	△



木造化・木質化を図った長木公民館

木のぬくもりが感じられる住宅や建築物は、大館らしいね！



2-2 若年層や移住者が住みやすい活気あるまちづくり

(1) 現状と課題

○本市の人口動態を見ると、社会動態は減少傾向にあるものの、転入者数は、2012（平成24）年以降1,600人程度で横ばいの状況です。

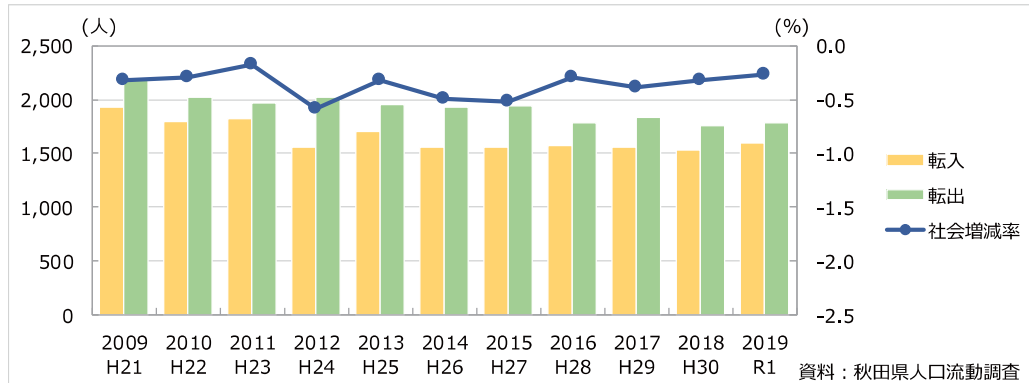


図 社会動態の推移

○都市再興基本計画では、若者が活躍できる機会づくりに向けて、「移住定住につながる仕組みづくり」の検討が示されています。

○また、保育施設等入所者・在宅乳幼児がいる母親の就労希望については、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が約2~4割弱となっており、安心して住み続けられる環境づくりに向けて、“安心して子育てできる支援体制”や、“働きながら子育てできる子育て支援環境”の充実が必要です。

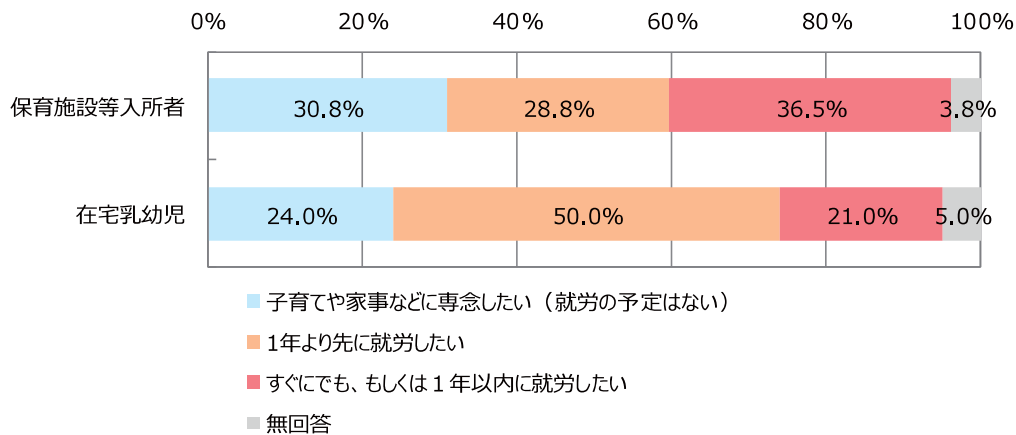


図 2019（令和元）年大館市子ども・子育て支援事業計画 大館市子ども・子育て支援事業ニーズ調査結果

○全国計画では、「子どもを産み育てやすい住まいの実現」に向けて、“子どもを産み育てやすく良質な住宅の確保”や“子育てしやすい居住環境の実現とまちづくり”を位置づけています。

[課題]：若者や生産年齢世帯の移住・定住の促進、若年層支援や子育て支援

(2) 施策の展開方針

○樹海公園のパークセンターには、子育て支援を目的とした施設の整備が予定されています。子育て支援施設等と一体となった子育てしやすい住環境整備を推進します。

○なお、移住・定住には、住宅だけではなく、家計や暮らしを支える仕事が不可欠です。今後、商工業振興策等と連携を図りながら、総合的に方向性を検討するものとします。

○これらを目指し、「都市再興基本計画」等と連携した施策を推進します。

(3) 具体的な取組み

推進施策/具体的な取組み		担当課	関係主体		
			行政	民間	市民
① 移住・定住しやすい住環境整備					
継続	「大館市空き家バンク制度」を利用して市外から移住し、取得した物件に居住されている方に「定住奨励金」を交付し、移住・定住を促進します 【定住奨励金】	交流推進課	◎	△	△
継続	働く世代の定住を促進するため、早口第1住宅、第2定住促進住宅を適正に維持・管理するとともに、ニーズに応じた「定住促進住宅」を整備します 【定住促進住宅整備事業】	都市計画課	◎	△	△
新規	「住宅確保要配慮者居住支援協議会」を設立し、民間団体と連携した移住・定住を推進します	都市計画課 交流推進課	◎	◎	△
新規	空き家等の管理・利活用の一環として、民間団体等による定住お試し住宅等の活動を促進します	都市計画課 交流推進課	○	◎	△
② 子育て世帯の移住・定住推進					
新規	子育て世帯に配慮した民間住宅を審査・認定し、子育て世帯向けの質の高い民間住宅の普及を促進します 【子育て支援住宅認定制度】	都市計画課 子ども課	○	◎	△
新規	保育園など子育て支援施設を利用しやすく、子どもの安全に配慮した住環境整備を推進します	都市計画課 子ども課	◎	△	△



木育ひろば（市民交流センター）

2-3 官民連携のまちづくり体制構築

(1) 現状と課題

○まちづくりへの市民の主体的かつ持続可能な関わりを見据え、官民連携の動きが全国的に活発になる中、本市においても、御成町南地区土地区画整理事業に向けた「御成町南地区活性化協議会」の取組みやまちづくりワークショップなどを通じた活動が進められています。

○都市再興基本計画では、「実現に向けた取組み」の基本的な考え方として、まちづくりの実現に向け、市民や地域、企業、NPO、教育機関、行政等、多様な主体が協働し、官民連携のもと取り組んでいくことの重要性を示しています。

[課題]：官民連携した情報網の構築と推進体制の構築

(2) 施策の展開方針

○官民がそれぞれの長所を生かしながら一体となったまちづくりの推進に向けて、まちづくり、福祉、防災、環境、エネルギー等の住生活に関係する様々な分野における、産・学・官や民間団体との連携を図りながら、活動の後方支援を行います。

(3) 具体的な取組み

推進施策/具体的な取組み	担当課	関係主体		
		行政	民間	市民
① 官・民それぞれの長所を生かしたまちづくりを推進				
新規 産・学・官が連携した「地域住宅協議会（地域住まい・まちづくり協議会）」を設立します	都市計画課	◎	◎	△
新規 まちづくりに携わる民間団体と連携を図ります	都市計画課	◎	◎	△
② 地域の意見を反映させたまちづくりを推進				
新規 地域住宅協議会を活用した町内会等の市民の意見を聞く機関やシステム作りを推進します	都市計画課	◎	◎	○

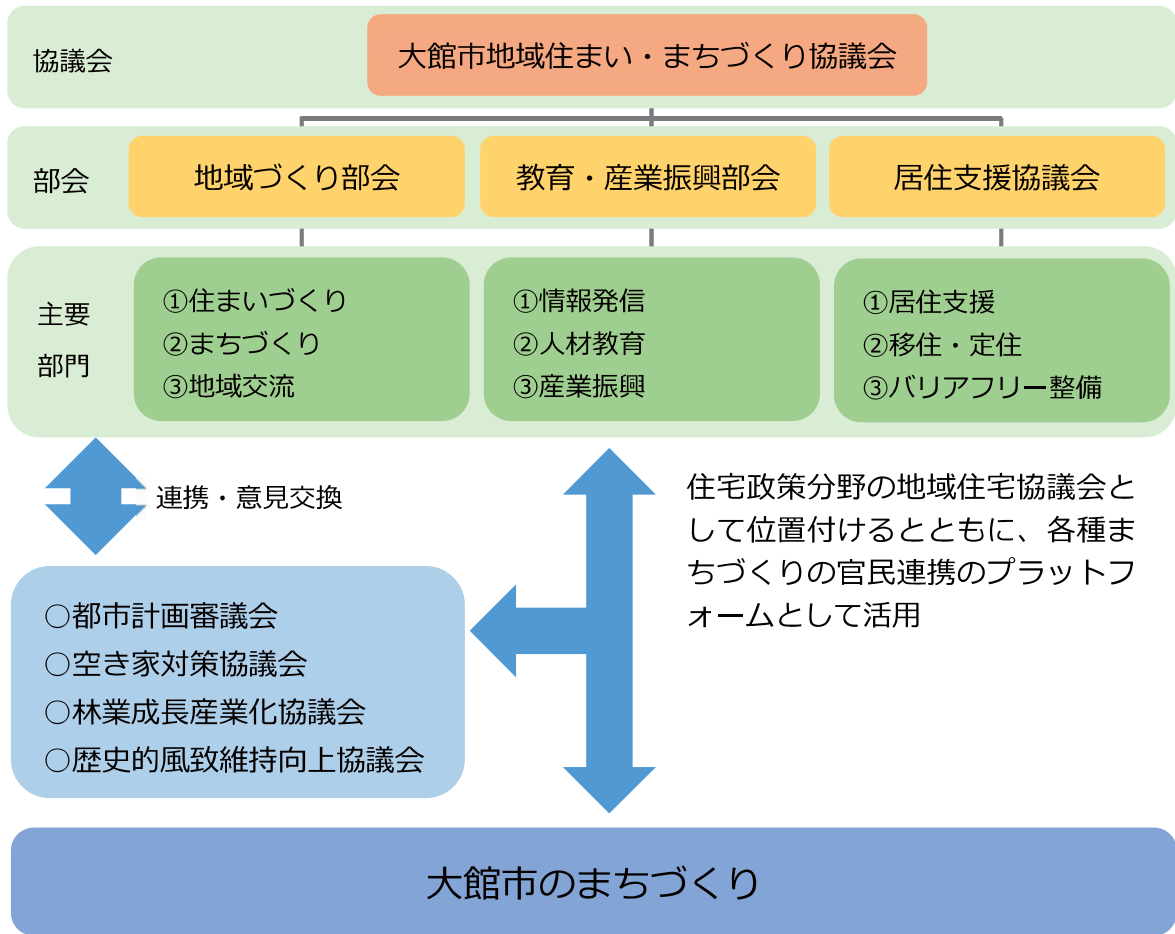


民間住宅や住環境の質を良くするには、民間事業者の協力が必要だね！



大館市地域住宅協議会（地域住まい・まちづくり協議会）（仮称）のイメージ

○目的：行政や民間事業者、学識経験者など行政だけでは解決できない課題に対して、連携して課題の解決に取り組む体制を作ります。



2-4 住生活産業振興による地域活力の向上

(1) 現状と課題

○社会資本の整備や公共サービスの提供において、民間の資金やノウハウを導入する方式として、本市においても PPP/PFI 方式によるごみ処理施設や市営住宅整備やプロポーザル方式による業務や建設工事が行われています。

○本市では、木材や鉄鋼等の「材料・生産」から、住宅や建築物、道路、公園等の「住環境整備」、生活を支える小売業や福祉事業等の「生活サービス」を住生活産業と定義します。



○全国計画では、「居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展」を位置づけています。

[課題]：活気ある住生活産業の創出

(2) 施策の展開方針

○住生活産業の振興による地域活力の向上に向けて、PPP/PFI やプロポーザル方式等による民間活力の積極的な活用・展開や、民間事業者との連携を図りながら住生活産業の振興を推進します。



PFI 事例（市営向町住宅）

(3) 具体的な取組み

推進施策/具体的な取組み	担当課	関係主体		
		行政	民間	市民
① 住生活産業の振興・発展				
継続 公共事業において、PPP/PFI、プロポーザル方式など民間活力の活用を積極的に展開します	各課	◎	◎	△
新規 住生活産業の担い手確保に努め、スマート産業化等による業務の効率化や持続可能な住生活産業の振興を推進します	都市計画課 商工課 林政課 農政課	◎	◎	△

2-5 デジタル技術・データを活用したまちづくり

(1) 現状と課題

- 生産年齢人口の減少や担い手不足等が顕在化するなか、情報通信インフラの全国整備が進むとともに、社会経済のDX（デジタル・トランスフォーメーション）が進展し、AI等を活用した新しいサービスの提供や利便性の高い住まいの実現に向けた技術開発が進められています。特に、コロナ禍を契機として、遠隔・非接触の顧客対応や契約交渉等、こうした社会経済の変化に対応した産業への展開が急速に図られています。
- 国では、基盤となる3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を推進し、都市が抱える課題や特性を可視化（見える化）することで、様々な分野における官民協働や地域間連携、政策間連携のツールとすることを求めています。
- 秋田県においても、2021（令和3）年度にデジタルイノベーション戦略室を設け、産業分野の競争力強化と地域の課題解決を目的とする「DX加速化プロジェクト形成事業」への着手や、都市計画分野における多様な情報（人口、インフラ、防災、交通、地価、商業統計、空き家等）をインプットすることで、都市の可視化を図るデジタル都市の構築を目指すなど、デジタル都市に向けたデータ活用や可視化を進めています。本市においても、国や県の動向を踏まえ、統合型GISの整備・活用やスマートシティを見据えた都市のあり方が求められています。
- 全国計画では、「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現」や「居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展」が位置づけられています。

[課題]：デジタル技術・データを活用した「新たな日常」への転換

(2) 施策の展開方針

- 大館らしいまちづくりや住生活を送るうえで、近年、デジタル技術・データの活用が身近なものとなり、見える化による分かりやすい説明が可能となってきています。統合型GISや都市計画基礎調査等を活用しながら、公共工事や住宅等への積極的な導入・普及の検討が求められます。
- これらを目指し、「都市再興基本計画」における人口動向や都市機能・居住誘導区域に係るハザード、空き家や建築物のエネルギー管理、CO2の発生量等、他分野の様々な情報等と連携を図り施策を推進します。

(3) 具体的な取組み

推進施策/具体的な取組み		担当課	関係主体		
			行政	民間	市民
① デジタル技術を活用したまちづくりの効率化・可視化					
新規	多種業種と連携し、デジタル技術を活用した効率的なまちづくりを推進します	都市計画課	○	◎	△
② 住生活産業におけるデジタル化の推進					
新規	IoT等を活用した高齢者の見守りなど、住宅におけるデジタル化により、住宅管理や安全確認などの効率化を促進します	都市計画課	◎	○	△
新規	ドローンを活用した外壁剥離調査など、住宅・建築産業のDX化による効率化を推進します	都市計画課	○	◎	△
新規	BEMS、HEMSによる適正なエネルギー管理を推進します（再掲）	都市計画課	◎	○	△

デジタル技術・データを活用した都市の可視化のイメージ



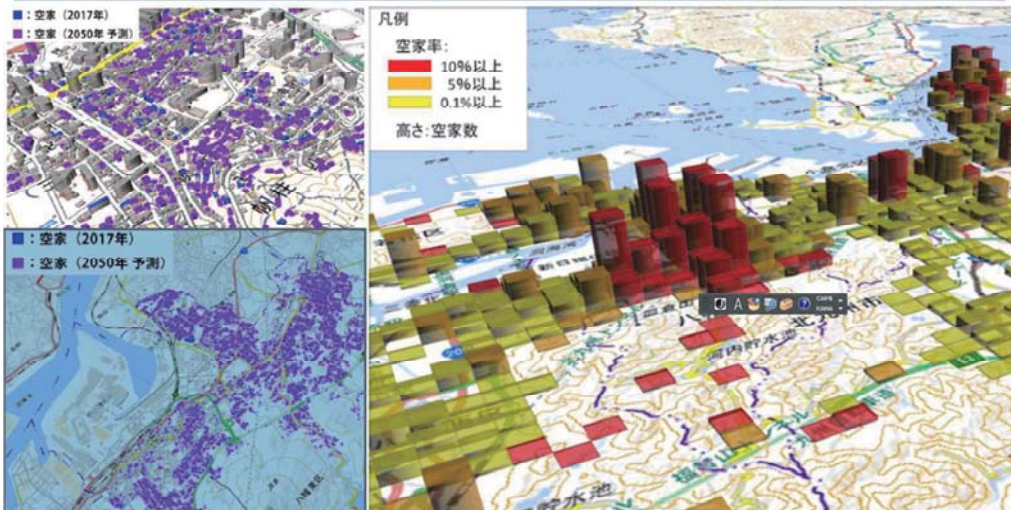
統計データって、数字ばかりで分かりにくいわ…。

下の図のように、地域特性とデータを同時に可視化できるし、地図上の可視化で、地域の特性や課題が一目で確認できるよ。経年変化や他地域との比較も可能だよ！



空き家の可視化

- ◆ 空き家調査の成果から将来の空き家分布を推計
- ◆ 地図上で集計して可視化、地域の特性に応じた対策を立案



2-6 日本の伝統と木の良さが感じられる木造都市景観づくり

(1) 現状と課題

○本市では、歴史的風致維持向上計画を策定し、国指定重要文化財の大館八幡神社本殿や、国登録有形文化財の桜櫓館における改修等に取り組むとともに、伝統建築工匠の技を継承するため、建築士等によるヘリテージマネージャーの育成等を行っています。また、鳥潟会館では、庭園の国指定有形文化財の認定に向けた取り組みを進めています。

○木材利用促進計画を策定し、公共建築物の木造化及び内装木質化の推進や、住宅・非住宅への木材利用の推進など、木材利用の促進に向けた施策の基本方向を定めています。

[課題]：木の良さを生かした良好な住環境

(2) 施策の展開方針

○日本の伝統と木の良さが感じられる木造都市の景観づくりに向けて、木育や住宅等の木造化・木質化等による身近な場所で木に触れる機会を増やし、大館らしい景観形成や後世に伝統技術を継承することが求められます。



長木公民館 和室

○これらを目指し、「歴史的風致維持向上計画」や「木材利用促進計画」等と連携した施策を推進します。

(3) 具体的な取組み

推進施策/具体的な取組み		担当課	関係主体		
			行政	民間	市民
① 日本建築に触れやすい環境整備					
新規	“伝統建築工匠の技”を継承していくため、ヘリテージマネージャー等との協働により、後世に伝統技術を継承し、和の住まい等の日本建築普及促進を目指します	都市計画課	◎	○	△
② 木の良さを感じられるまちづくりを推進（再掲）					
新規	地元産木材等の住宅・非住宅への利活用を促進し、木の良さが感じられる木造都市景観の実現を目指します 【ウッドチェンジ推進事業】	都市計画課 林政課	◎	○	△
③ 大館らしい街なみづくりの推進（再掲）					
新規	「景観計画」や「街なみ環境整備計画」等による街なみ形成や地域住民とのまちづくりを推進し、良好な街なみの形成を推進します	都市計画課	◎	○	△



国指定重要文化財大館八幡神社（左：外観、右：内観）



国登録有形文化財 桜櫓館（左：外観、右：内観・建具）



大館神明社（左：外観、右：内観）



烏潟会館庭園



烏潟会館主屋内観



2-7 空き家・空き地を最大限に活用し、遊休不動産の解消

(1) 現状と課題

○2018（平成30）年の住宅・土地統計調査によると、大館地域の住宅総数 32,660 戸のうち、居住世帯有りが 28,170 戸、居住世帯無しが 4,400 戸で、空き家率は 13.5%となっています。1983（昭和58）年と比べると、35 年間で空家数は約 3 倍、空き家率は約 2 倍となっています。

表 空き家状況の推移（大館地域・大館市）

		1983年 (昭和58年)	1988年 (昭和63年)	1993年 (平成5年)	1998年 (平成10年)	2003年 (平成15年)	2008年 (平成20年)	2013年 (平成25年)	2018年 (平成30年)
		大館地域（旧大館市）のみ					大館市		
総数		22,040	24,160	22,370	24,630	26,200	32,830	31,890	32,660
居住世帯あり		20,130	21,660	20,550	21,620	22,360	28,100	27,800	28,170
居住世帯 無し	一時現在者のみ	340	80	40	40	90	30	50	70
	空き家	1,510	2,370	1,720	2,940	3,730	4,660	4,020	4,400
	内 店舗その他の 併用住宅	-	-	-	240	90	130	130	80
	建設中	60	60	70	30	20	40	30	20
空き家率		6.9%	9.8%	7.7%	11.9%	14.2%	14.2%	12.6%	13.5%

単位：戸

資料：各年住宅・土地統計調査

- ※住宅・土地統計調査データは、標本調査による推計値のため、各項目の合計が総数と合致しない場合がある。
- ※調査対象は「市、区及び人口1万5千以上の町村」であるため、H15までは大館地域（調査時点の旧大館市）のデータ、H20以降は大館市のデータとなっている。
- ※「一時現在者のみ」の住宅とは、昼間だけの使用、複数の人が交代で寝泊まりしているなど、そこにふだん居住している者が一人もない住宅を示す。
- ※「店舗その他の併用住宅」とは、商店、飲食店、理髪店、医院などの業務に使用するために設備された部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅などを示す。

○2019（令和元）年に実施した空き家現況把握調査では、戸建て住宅を中心に目視等による調査を行い、空き家を下記の4つの評定に分類しています。経年の変化から、危険度の高い空き家の減少と、利活用可能な空き家の増加が見られます。

評価判定	空き家の状態	平成28年	令和元年	増減
A	倒壊や建築材の飛散などの危険があり、解体などの緊急度が極めて高い	144戸	156戸	12戸
B	管理が行き届いておらず、老朽化及び損傷が著しい	572戸	189戸	△383戸
C	管理が行き届いていないが、当面の危険性は少ない	445戸	639戸	194戸
D	小規模の修繕により、再利用が可能	580戸	814戸	234戸
計		1,741戸	1,798戸	57戸

○本市では、危険空家等解体撤去費の補助や空き家バンクを運用しており、2018（平成30）年には、リノベーションまちづくりシンポジウムを開催しました。

○全国計画では、「空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進」に向けて、“空き家の適切な管理の促進とともに、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす空き家の除却”や“立地・管理状況の良好な空き家の多様な利活用の推進”を位置づけています。

[課題]：危険空き家解体と空き家・空き地等の利活用

(2) 施策の展開方針

- 空き家・空き地をすべてなくすことは現実的に難しいと思われます。空き家対策に取り組む民間事業者や行政などが適切に空き家状況を把握し、遊休不動産にさせない取り組みが必要です。
- 増加する空き家・空き地について、危険空き家の解体や空き家・空き地の利活用の推進、空き家が発生しない仕組みづくり、管理が行き届かない空き家の解消など、それぞれの段階に応じた適切な対応を講じ、住環境の質の向上や地域の活性化を目指します。また、民間事業者との連携を図り、空き家に関連する人材育成を推進します。
- 防災分野では雪害、地震、風水害、土砂災害等の各種災害により被害が生じた又は被害が見込まれる空家住宅等の緊急的又は予防的な除却の促進を検討します
- ランドバンク事業など効果的な土地利用を推進します
- これらを目指し、「都市再興基本計画」などと連携し、「空家等対策計画」に基づき施策を推進します。

段階	展開の方向	主な対策
フェーズ1	○危険空き家の解消 (人命優先)	危険空き家の解体 →空き家の抑制へ
フェーズ2	○空き家・空き地の利活用を促進 (地域の財産として活用)	まちづくり →流通促進へ
フェーズ3	○空き家・空き地が発生しない仕組みづくり (空き家の抑制)	官民連携による対応 →人材育成へ
フェーズ4 (目標)	○管理が行き届かない空き家・空き地の解消 (遊休不動産の解消)	官民の情報共有 →体制構築

大館市は、現在、
「フェーズ2」
だワン!

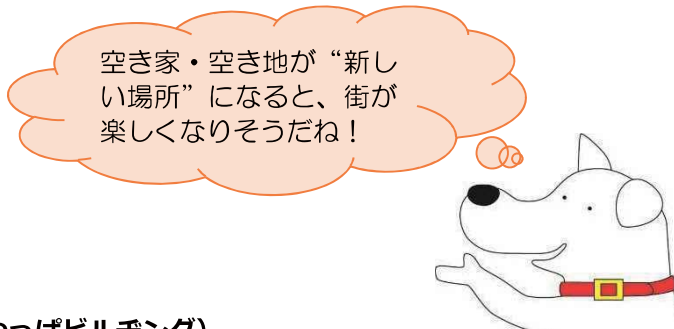


(3) 具体的な取組み

推進施策/具体的な取組み		担当課	関係主体		
			行政	民間	市民
① 危険空き家の解消を促進					
継続	危険空き家と判定された特定空き家の解体費を助成し、住環境の質の向上を目指します 【危険空家等解体撤去費補助事業】	危機管理課	○	△	◎
② 空き家・空き地の利活用を促進					
継続	利活用可能な空き家を所有者の同意を得て「空き家バンク」に登録してもらい、その情報を HP で提供し、移住・定住を促進します 【空き家バンク】	交流推進課	◎	○	△
新規	空き家購入費を支援し、流通を促進します。また、不要な空き家の解体費を支援し、土地の有効利用を促進します。また、ランドバンク事業との連携などを検討します	都市計画課	◎	○	△
新規	空き公共施設は、建物の利活用を推進します。建物劣化度がひどく、改修しての利活用ができない場合は解体し、跡地の利活用を推進します	都市計画課	◎	○	△
新規	民間事業者や町内会等と連携を図り、地域のエリアマネジメントや空き家・空き地などの活用に関して支援し、リノベーションまちづくりを推進します	都市計画課	◎	○	△
新規	宅地、農地等の各地目において有効的な利活用推進に向けて協議し、総合的な遊休不動産の解消を目指します	都市計画課 農業委員会	◎	○	△
③ 空き家・空き地対策に取り組む人材育成					
新規	リノベーションスクールの実行可能な方式を民間事業者と連携・検討し、「大館式リノベーションスクール」の開催を目指します	都市計画課	◎	◎	◎
④ 空き家・空き地の発生抑制					
新規	空き家・空き地の発生抑制に向けて、官民の総合的な空き家対策に向けた体制構築を検討します	都市計画課	◎	○	△



リノベーションされた事務所建築物（わっぱビルチング）



NPO 法人 あき活 Lab ～空き家のよろず相談窓口～

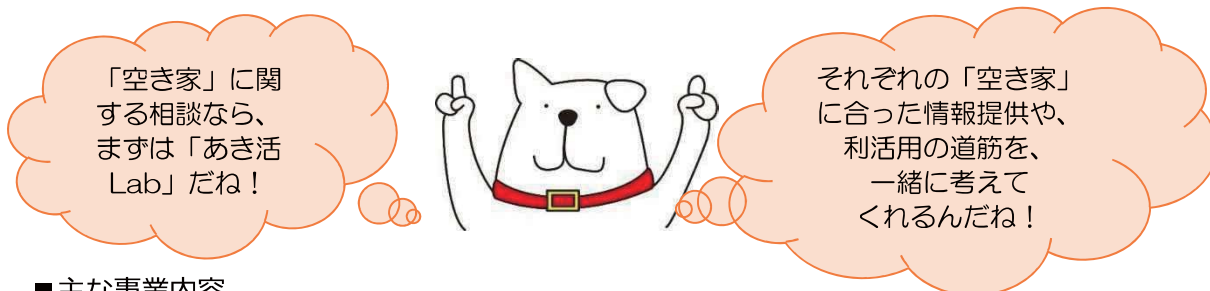
■背景

高齢化社会・核家族化などにより、空き家が加速度的に増える中、本市の高齢者のみ世帯は8,700世帯となり、うち4割を単身世帯が占めています。そうした中、相続、税金、福祉など様々な課題により、空き家の利活用は進まず、危険家屋等の問題が顕在化してきています。

本市でも、市外からの移住・定住を目指す「空き家バンク」や、市内で倒壊等の恐れがあると認められた際に支援する「危険空家等解体撤去費補助金」、空き家購入後のリフォームを支援する「住宅リフォーム支援事業補助金」など、庁内各課において、施策が展開されています。

■目的

「NPO 法人 あき活 Lab」は、“空き家、空き地、空き店舗（以下「空き家」という。）の活用”や“秋田の活性化”を目指し、不動産、建設、解体、土業、行政等を含めた地域の関係事業者が一丸となり、「空き家」を地域資源の一つとして捉えたまちづくりを実践し、空き家の健全な循環や、次の使い手へバトンを渡すことにより、持続可能な地域社会の実現を目指します。



■主な事業内容



* 高齢者世帯等とは、家の問題が顕在化する前から、IoT 機器の導入による QOL の向上や、遠く離れたご家族とのコミュニケーションの円滑化を支援しながら、関係構築を目指します。

目標 3

持続可能な生活圏の形成

～コンパクトで便利な街、小さな拠点が交通網で繋がれた街が良いな～



医療・福祉・商業等の都市機能が集まる都市機能誘導区域と、そのまわりで生活サービスやコミュニティが持続的に確保される居住誘導区域を定めた大館式コンパクトシティ（街なか）の実現を目指します。また、郊外部では豊かな田園景観と調和した小さな拠点化による集落生活圏の形成を図り、街なかと小さな拠点を公共交通網等でつなぐなど、持続可能な生活圏の形成を目指します。

3-1 魅力あふれる街なかを形成し、

誇れる大館式コンパクトシティの実現



(1) 現状と課題

○本市では、都市再興基本計画を構成する「都市計画マスタープラン」、「立地適正化計画」、「地域公共交通網形成計画」を策定し、都市機能や居住の誘導によるコンパクトなまちづくりに向けた取組みやそれらと連携し、効率的で持続可能な公共交通ネットワークを再構築するなど、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を目指しています。

○地価の推移では、2008（平成 20）年からの 10 年間で、全体的に下落傾向にあり、特に中心市街地で大幅に下落しています。

○一般市民調査では、今後のお住いの周辺環境としては、「食料品など日常的な買い物をする店舗の近くに住みたい」が最も多く、普段から利用する機会の多い施設への利便性を求める声が多い傾向となっています。

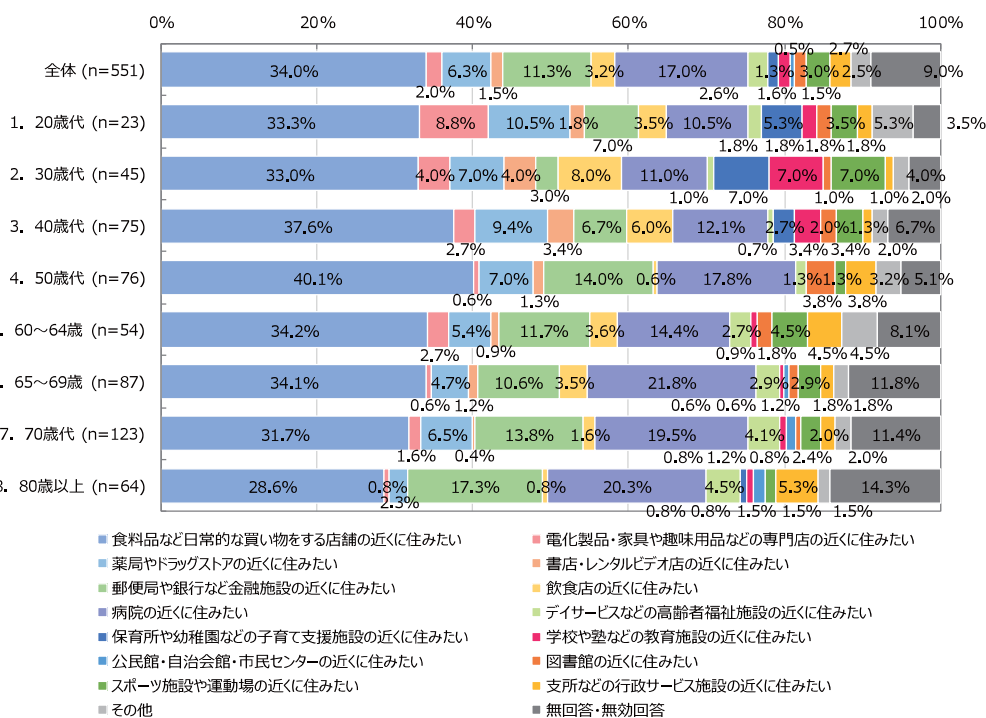


図 今後のお住いの周辺環境について（一般市民調査）

○一方、中心市街地での居住については、既に住んでいる・住みたい方が約半数を占めるものの、住みたくない方が約4割を占めています。

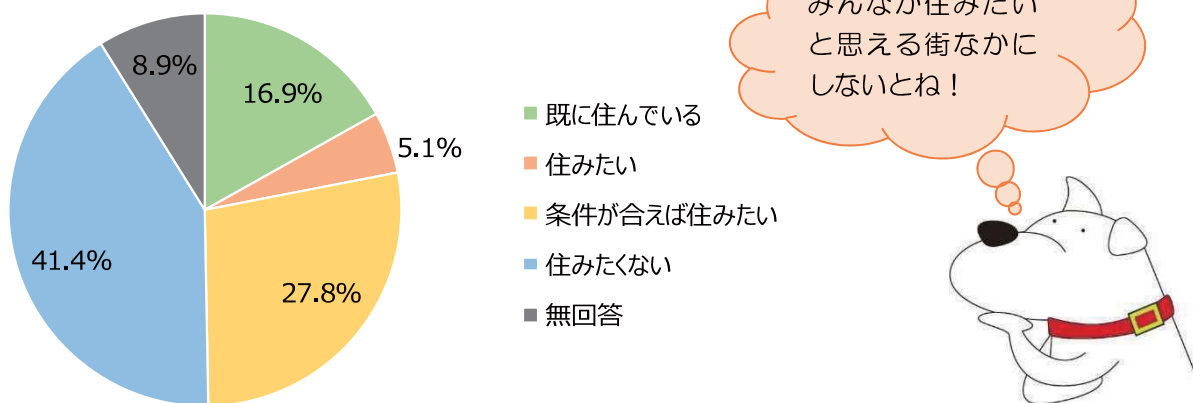


図 中心市街への居住意向について（一般市民調査）

[課題]：歩いて暮らせるコンパクトなまちの形成

(2) 施策の展開方針

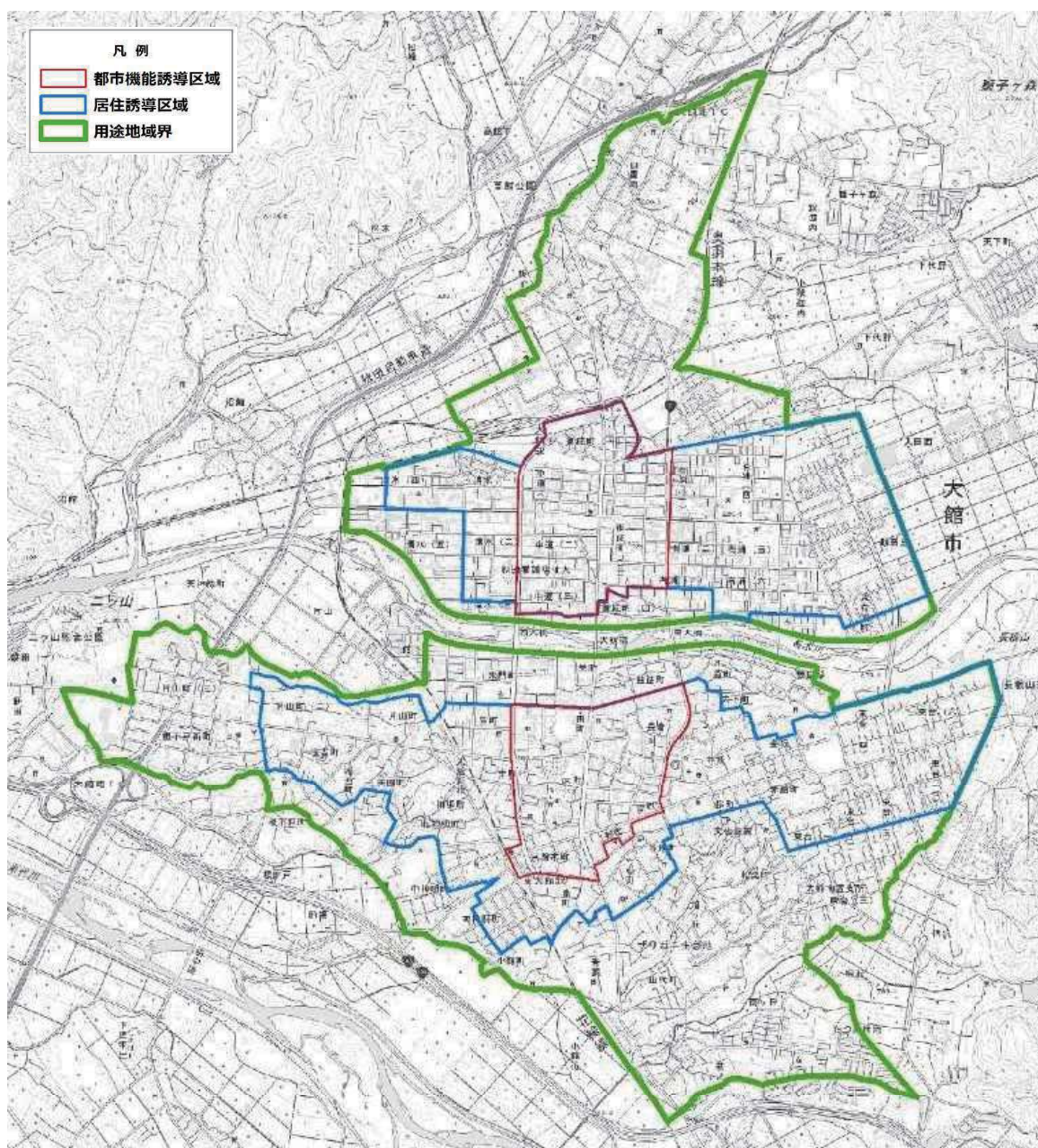
○「立地適正化計画」では、“都市機能誘導区域”や“居住誘導区域”を定めています。都市機能誘導区域では医療・福祉・商業等の都市機能を誘導し、各種サービスの効率的な提供を図ります。そのまわりの居住誘導区域では、人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住の誘導を図ります。

○これらを目指し、「都市再興基本計画（立地適正化計画を含む）」と連携した施策を推進し、魅力あふれる街なかの形成、誇れる大館式コンパクトシティの実現を目指します。

(3) 具体的な取組み

推進施策/具体的な取組み		担当課	関係主体		
			行政	民間	市民
① 街なか居住の推進					
新規	移住・定住や空き家・空き地、まちづくりなどの分野で連携を図りながら、街なか居住を推進します	都市計画課	◎	○	△
継続	居住誘導区域内にある大町借り上げ住宅や新町・中町・向町住宅などを適正に維持管理し、中心市街地における住環境の維持・向上を推進します	都市計画課	◎	○	△
② 中心市街地活性化施策との連携					
継続	街なかの賑わい再生や居住機能の充実に向けて、中心市街地活性化施策との連携を図ります	都市計画課	◎	○	△

■誘導区域の総括図



<各誘導区域からの除外について>

- ・本計画の公表日時点において、米代川・長木川・下内川浸水想定区域（0.5m以上）、土砂災害危険区域に指定されている区域は除きます。ただし、居住誘導区域の具体的な設定に示した区域については、各種事業において安全性が確保されるため、誘導区域に含めることとします。
- ・公表日以降に新たに指定された区域のうち、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域又は急傾斜地崩壊危険区域は誘導区域から除外するものとし、その他の区域については、除外を検討します。

図 誘導区域図（都市再興基本計画）

3-2 公共交通が機能したコンパクトシティの実現

(1) 現状と課題

- 本市では、人口減少や高齢化が進行し、公共交通不便地域が拡大しています。
- 策定された地域公共交通網形成計画は、コンパクト・プラス・ネットワークにおける、特にネットワークを担うもので、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築を示しています。

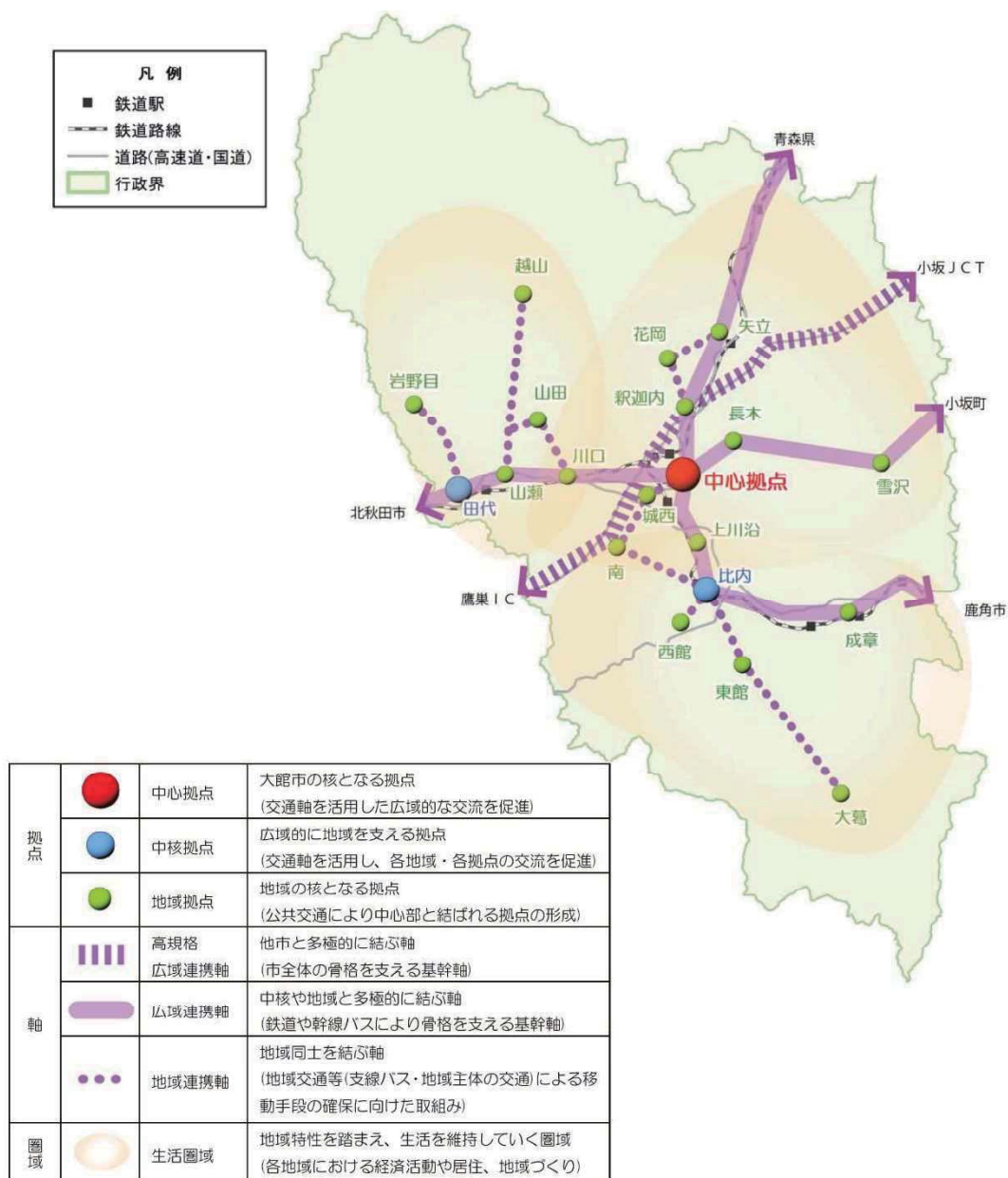


図 目指すべき都市の骨格構造図

[課題] : 中心市街地や各拠点の行き来がしやすい交通網の構築

(2) 施策の展開方針

○公共交通が機能したコンパクトシティの実現に向けて、本市では“中心拠点（大館の核）・中核拠点（比内・田代の核）”と、郊外部に点在する“地域拠点”とのネットワーク化を進めており、これらと連携した住環境整備を推進します。

○にぎわいの要となる大館駅前周辺については、駅舎の改築や交流拠点施設秋田犬の里を中心に、民間によるリノベーションや更新等も見られることから、広域的・拠点的な結節点として、更なる交通拠点としての整備を推進します。

○これらを目指し、「地域公共交通網形成計画」や「都市再興基本計画」などと連携した施策を推進します。

(3) 具体的な取組み

推進施策/具体的な取組み		担当課	関係主体		
			行政	民間	市民
① 公共交通施策と連携した住環境整備					
新規	「地域公共交通網形成計画」の実現を目指し、公共交通が通行する沿道への居住誘導など公共交通施策と連携した住環境整備を推進します	都市計画課	◎	○	△
② 駅前を起点とした賑わい再生					
新規	大館駅舎改築や交流拠点施設秋田犬の里を中心に、民間のリノベーションや更新等が見られる大館駅前エリアにおいて、地域における交通拠点となる整備を推進します 【大館駅前整備事業】	都市計画課 企画調整課	◎	○	△
③ 歩行者の安全確保推進（再掲）					
継続	狭あい道路を解消し、歩行者と公共交通機関が共存できる住環境を推進します	都市計画課 土木課	◎	○	△



整備中の JR 大館駅（イメージ）



秋田犬の里

3-3 街なかや郊外部の小さな拠点化による集落生活圏の形成

(1) 現状と課題

○本市では、市民が主体的に取り組む地域づくりに向けて、地域づくり協働推進支援事業や地域応援プランステップアップ事業等を設けて支援を行っており、これまで計80団体が活用してきました。

○地域拠点では、地域コミュニティの維持や生活機能の確保が困難となるおそれ、農林業では生産高が減少傾向にあり、後継者や担い手の不足も生じています。一方、これらの地域は、本市の農業や林業等の生産拠点であり、原風景を形成していることから、将来に亘り、今の場所で日常生活が送れるよう、農林業振興や景観・環境保全、地域コミュニティの支援などが求められています。

○都市再興基本計画では、「もっと地域の力を活用する」なかで、“地域拠点におけるまちづくりの方向性”や、“地域の実情に合った小さな拠点の形成”を位置づけています。

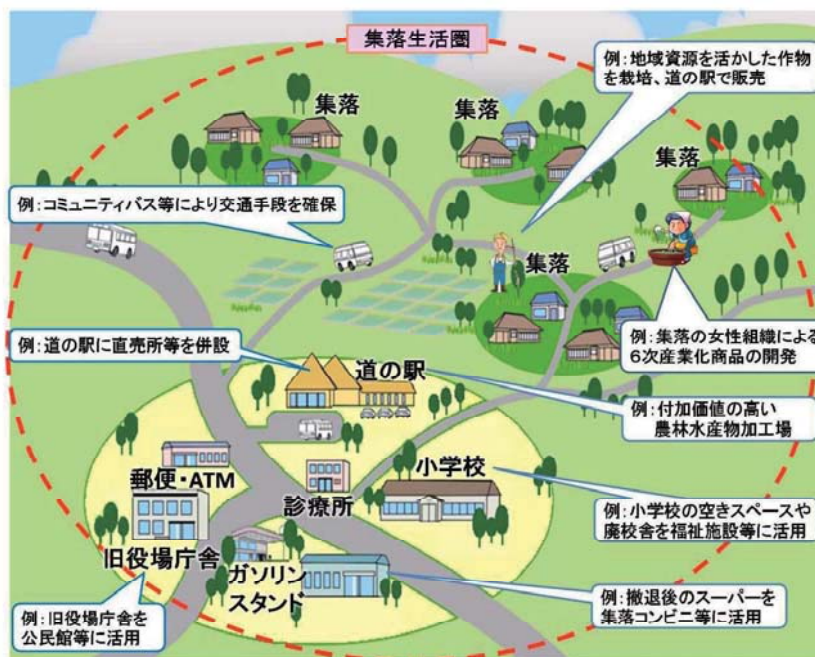


図 2016 (平成 28) 年 1 月 内閣府地方創生推進事務局 地域生活を支える「小さな拠点」づくりの手引き

[課題] : 街なかや郊外部における生活拠点の形成

(2) 施策の展開方針

○街なかや郊外部の小さな拠点化による集落生活圏の形成に向けて、地域コミュニティの維持向上に関連する既往の事業を継続しながら、市民による主体的な地域づくりを支援します。

○郊外地域においては、ゆったりとした居住空間の実現や居住機能の維持を目指し、地域産業と連携した居住環境の整備を推進します。

○充実した生活を送るためには地域産業を継続できる住環境が必要なため、農林業など地域産業を持続しやすい住環境を整備します。

(3) 具体的な取組み

推進施策/具体的な取組み		担当課	関係主体		
			行政	民間	市民
① 地域コミュニティの維持向上					
継続	市民が主体的に取り組む元気で魅力ある地域づくりの立ち上げと活動を支援します 【大館市地域づくり協働推進支援事業】	企画調整課	○	△	◎
継続	地域づくり協働推進支援事業に取り組んだ団体のうち、特徴的な成果を上げ、その取組みを継続することで、さらに地域の課題解決や地域活性化につながると期待される団体を支援します 【大館市地域応援プランステップアップ事業】	企画調整課	○	△	◎
継続	市民団体が自主的に行う活動と魅力あるまちづくり活動に対し助成します 【大館市まちづくり団体事業費補助金】	企画調整課	○	△	◎
新規	町内会館など地域交流施設の新築・増築やリフォーム支援などにより地域交流の場づくりを支援します	総務課	◎	○	△
② 小さな拠点の形成					
新規	小学校など、複数の集落が集まる地域において、商店・診療所等の生活サービスや地域活動を徒歩圏内に集めて拠点とし、各集落とコミュニティバス等で結ぶ集落再生を目指します 【小さな拠点形成事業】	企画調整課	○	△	◎
新規	郊外地域における住まい方として、ゆったりとした居住空間の実現と郊外地域の居住機能維持を目指します 【優良田園住宅制度】	都市計画課	◎	○	△
新規	農業施策や林業施策などの地域産業と連携した居住環境の整備を推進します	都市計画課	◎	○	△

目標 4

自由な居住スタイル選択の推進
～自分のライフスタイルに合った好きな地域に住みたいな～



住まい・住環境等に関する住文化への意識を高めるため、これまで取り組んできた木育やふるさとキャリア教育等を継続し、住教育を推進します。また、住宅性能や居住地等の選択肢を増やすことができる情報・広報の提供・共有による円滑な住宅市場の形成・誘導を推進し、自らのライフスタイルに応じた、自由な居住スタイル選択の実現を目指します。



4-1 ライフスタイルの変化に伴う自由な居住環境の選択

(1) 現状と課題

- 市民が生活するうえで、子育てやバリアフリーへの対応など、ライフスタイルの変化に伴う居住環境が求められます。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、「新たな日常」に対応した生活様式や働き方への転換が求められています。
- 全国計画では、「新たな日常」や DX の進展等に対応した新しい住まい方の実現」を位置づけています。

[課題]：ライフスタイルに合った住環境の整備

(2) 施策の展開方針

- ライフスタイルの変化に伴う自由な居住環境の選択に向けて、住宅の性能や居住地等の選択肢を増やし、自らの家族構成や年齢、好みに応じて選ぶことができるような施策の検討を行います。

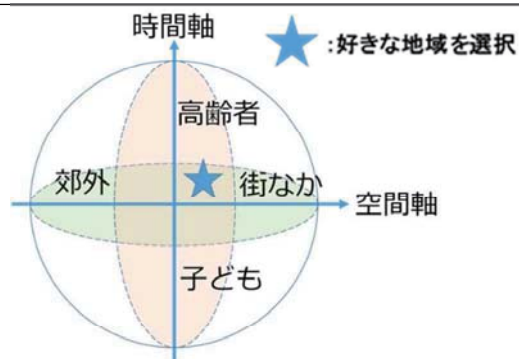


図 年齢変化による移り変わりや場所の選択によるイメージ

(3) 具体的な取組み

推進施策/具体的な取組み	担当課	関係主体		
		行政	民間	市民
① 年齢や生活の変化による適切な住環境の選択推進				
新規 子育て支援や移住・定住、バリアフリーなど、年齢に応じて適切な住環境を選択できるようにします	都市計画課	◎	○	△
② 中心市街地と郊外の環境に適した住環境選択推進				
新規 コンパクトシティを目指す街なかや周辺部の小さな拠点等において、好みに応じて住環境を選択できるようにします	都市計画課	◎	○	△

4-2 住まいやまちづくりなどを知り、

大館市への愛着と誇りを育成



(1) 現状と課題

- 本市では、木育やふるさとキャリア教育、様々な政策や施策を紹介する出前講座、リノベーションスクールに向けたシンポジウムの開催等を行ってきました。
- 全国計画では、まちづくりや防災、防犯、福祉、環境、エネルギー等の国民生活に密接に関連する施策分野との連携を一層強化するとともに、住教育を推進して住まいの選択に関する情報提供を行うなど、豊かな住生活の実現に向けた施策の推進が期待されています。

[課題]：住むことに対する市民意識の醸成と適正な判断をするための住教育

(2) 施策の展開方針

- 本市でこれまでに取り組んできた“木育”や“ふるさとキャリア教育”、“出前講座”などを継続し、住教育への展開やまちづくり政策の周知等を進めることで、本市に対する市民の更なる愛着と誇りの醸成を目指します。
- また、一定のエリアを対象にして空き家や空き地等の利活用を推進するリノベーションスクールについて、本市において実行可能な方法を民間事業者と模索しながら、「大館式リノベーションスクール」の開催を目指します。

(3) 具体的な取組み

推進施策/具体的な取組み		担当課	関係主体		
			行政	民間	市民
① 大館に住むということやまちづくりについて理解を深める					
新規	まちづくりや住生活に関する「出前講座」開催します 【出前講座】	都市計画課	◎	○	△
② ふるさとキャリア教育などと連携した住教育					
新規	本市の「ふるさとキャリア教育」や「リカレント教育」、「木育」などと連携した住教育を推進します 【住教育推進事業】	都市計画課 林政課 教育委員会	◎	○	△
③ 官民連携の人材育成の展開					
新規	民間事業者や地元大学・高校などと連携し、住生活産業やまちづくりへの理解を深めるため、パートナー制度の創設を目指します 【パートナー制度創設】	都市計画課	◎	◎	△
④ 大館式リノベーションスクールの開催					
新規	リノベーションスクールの実行可能な方法を民間事業者と連携・検討し、「大館式リノベーションスクール」の開催を目指します	都市計画課	◎	◎	◎

■大館式リノベーションスクールの開催を目指して

「リノベーション」とは、古い建築物の機能を今の時代に適したあり方に変えて、新しい機能を付与することです。また、「リノベーションまちづくり」とは、今ある資産（遊休不動産等の空間資源、人的資源、歴史的資源等を含む）を活用して、自治体の都市・地域経営課題を解決（具体的には自治体の財政状況の健全化）していくことを目指し、なるべく低コスト・低リスク・スピーディーに事業を生み出し育てることを意図しています。リノベーションまちづくりでは、エリアの価値（エリアに対する期待値）を上げることで路線価が向上し、固定資産税が増えることで自治体の財政をより健全な経営状態に近づけることを目指しています。

具体的には、“都市の未来を描き”、トレジャーハンティング等による“スモールエリアのビジョンを探り”ながら、“エリアを変えるプロジェクトを生み出す”ものです。

本市においても、2018（平成 30）年に、市民の力で復活した映画館御成座において、「リノベーションまちづくりシンポジウム」を開催するとともに、「わっぱビルヂング（御成町 1 丁目）」やクラウドファンディングを行った「ニコメ（大町）」、カフェやボールドリング店などが、リノベーションにより街なかの新たな賑わいを創出しています。



民間によるリノベーション事例
「わっぱビルヂング」



シンポジウムの開催事例
「リノベーションまちづくりシンポジウム」

一方、本市においては、街なかの空き家・空き地が増加し、街の活力が低下するなかで、「リノベーションまちづくり」の活動を、さらに積極的に展開することが求められます。市民と民間団体、行政などと連携し、下記のことに取り組むことを検討します。

- 本市としてのビジョン（街なかの目標像や優先順位の高いエリアの設定等）の掲揚
- 空き地・空き家のオーナーさんや利活用したい方のニーズを踏まえたマッチング
- 街なかの地域資源の発掘
- 地域で活動する建築士・不動産・街を元気にしたい方による組織化
- ふるさとキャリア教育や地元大学・高校等との連携による住生活への昇華
- 本市の都市・地域経営課題の解決を見据えた、新たな事業の創出 等

参考：株式会社リノベリング HP (<https://renovaring.com>)

4-3 住宅関連情報の提供・共有による円滑な住宅市場の形成と誘導

(1) 現状と課題

○本市が実施している住まいなどに関する施策について、「戸建て住宅リフォーム」が最も知られています。これは、住宅の老朽化や居住ニーズの変化等により住宅リフォームへの関心が高まっているためと推察されます。また、積雪の多い地域であることから、次いで「ペレットストーブ設置費補助金事業」が多くなっていると考えられます。

○一方、同アンケートでは無回答の方が 28.9%であったことから、本市で実施している施策をご存知ない方もおられることが推察されます。

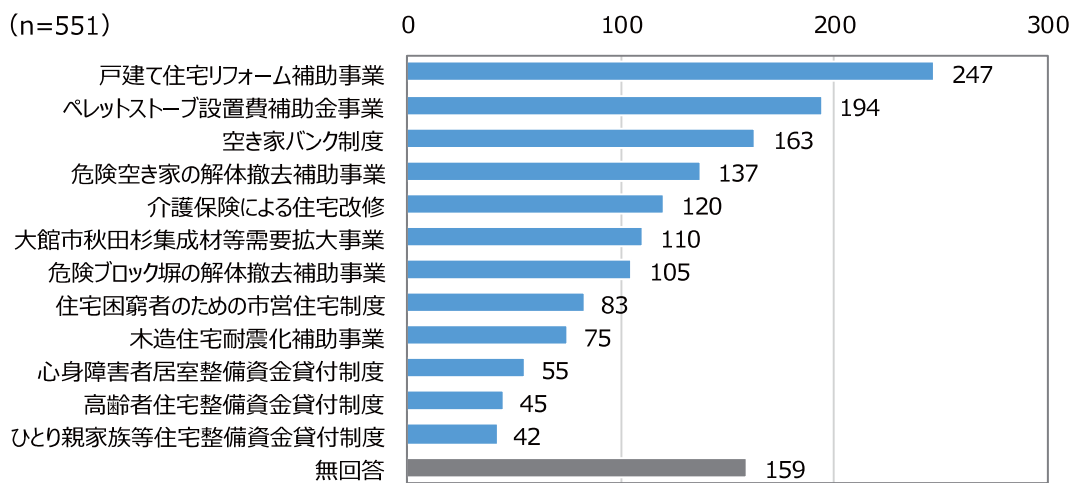


図 本市が実施している住まいなどに関する施策について（一般市民調査）

○「住宅リフォーム支援事業」についても、知らない方が 31.9%となっています。

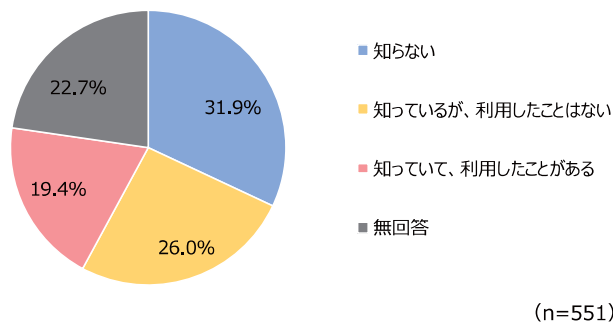


図 住宅リフォーム支援事業について（一般市民調査）

○全国計画では、「新たな日常」や DX の進展等に対応した新しい住まい方の実現」を位置づけています。

[課題]：住宅等に関するワンストップ窓口

(2) 施策の展開方針

○本市における住宅関連情報の提供・共有による円滑な住宅市場の形成と誘導に向けて、住宅に関する情報の発信と住民意見の反映の取組みを推進します。

○刻々と変化する社会情勢の中、より充実した取組みができるように、常に新しい情報を取り入れ、柔軟な対応ができる情報ネットワークの構築を図ります。

(3) 具体的な取組み

推進施策/具体的な取組み	担当課	関係主体			
		行政	民間	市民	
① 情報の発信と住民意見の反映の取組み推進					
継続	住宅に関するワンストップ窓口を設置し、住宅諸制度や住宅の補助制度など幅広い情報の提供に努めます	都市計画課	◎	△	△
継続	ホームページや回覧用広報など様々な媒体を活用した広報を展開し、住民が必要な情報を入手しやすい環境を整備します	都市計画課	◎	△	△
新規	住環境に関する相談会やセミナーを関係団体と合同で開催し、住環境に関する課題の共有に努めます	都市計画課	◎	◎	△
新規	地域住宅協議会を活用した町内会等の市民の意見を聞く機関やシステム作りを推進します	都市計画課	◎	◎	○
② 調査・研究の推進と情報ネットワークの構築					
新規	住宅政策やまちづくり政策などに積極的に取り組んでいる自治体や団体などを視察し、良い点を積極的に取り入れていくとともに、情報ネットワークの構築を図ります	都市計画課	◎	◎	△
新規	空き家・空き地、狭あい道路、危険ブロック塀など総合的な住環境調査を行い、最新の住環境の状況について把握し、住宅政策へ反映させます	都市計画課 危機管理課 土木課	◎	○	△

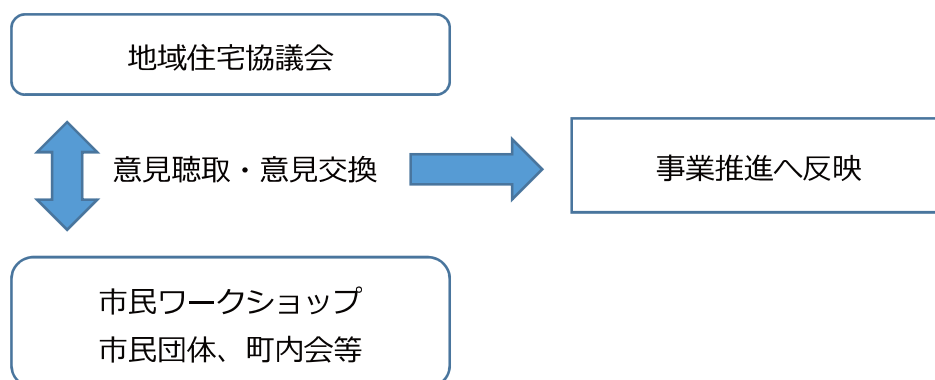


図 住民意見聴取のイメージ

目標5

重層的住宅セーフティネットの構築
～自由に選べない人も居住支援で好きな地域に住みたいな～



共生社会の実現に向けて、住宅政策と福祉施策や官民連携による居住支援を図るとともに、居住者目線の福祉住環境の整備を推進します。また、カーボンニュートラルの推進や住宅性能の可視化など質の高い市営住宅整備を推進し、官民が連携した重層的住宅セーフティネットの構築を目指します。

5-1 住宅・福祉の官民連携による



共生社会の実現

(1) 現状と課題

○本市では、高齢者がいる世帯数は16,809世帯（2015（平成27）年）で、一般世帯数に対する割合は59.7%となっています。

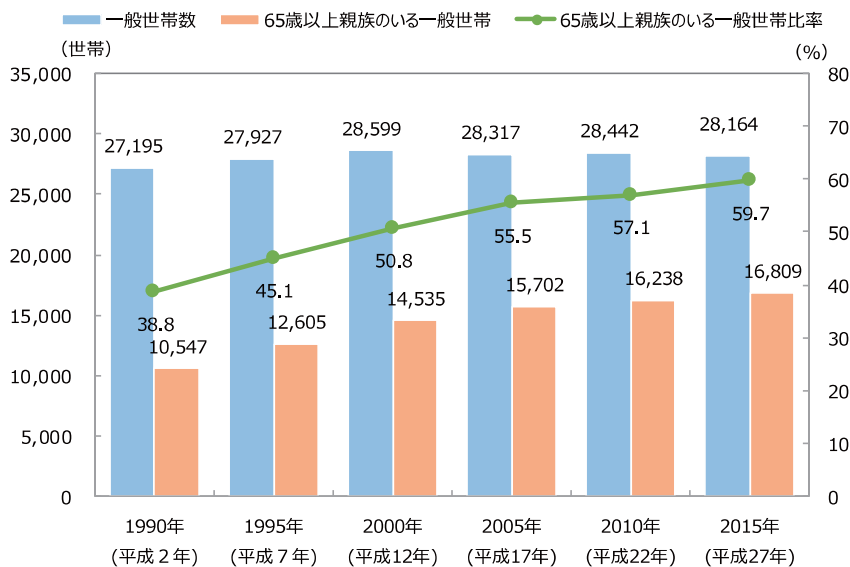


図 65歳以上親族のいる一般世帯の推移

資料：各年国勢調査

○また、高齢者がいる世帯の住宅所有関係を見ると、持ち家率の割合が高く、1990（平成2）年以降、90%以上で推移しています。

表 所有関係別 65歳以上親族のいる一般世帯の構成比の推移

単位：世帯

	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)
一般世帯数	10,529	12,605	14,535	15,702	16,238	16,809
持ち家	9,911	11,853	13,668	14,736	15,165	15,571
借家等総数	618	752	867	966	1,073	1,238
公営・都市再生機構・公社の借家	154	193	238	258	272	322
民営借家	383	470	533	618	718	787
給与住宅	55	43	35	28	24	29
その他間借り等	26	46	61	62	59	100

資料：各年国勢調査

○高齢単身世帯数は、1990（平成2）年と比べて約3倍になっています。その内訳は、75-79歳が22.1%で最も多く、次いで65-69歳が21.5%となっています。

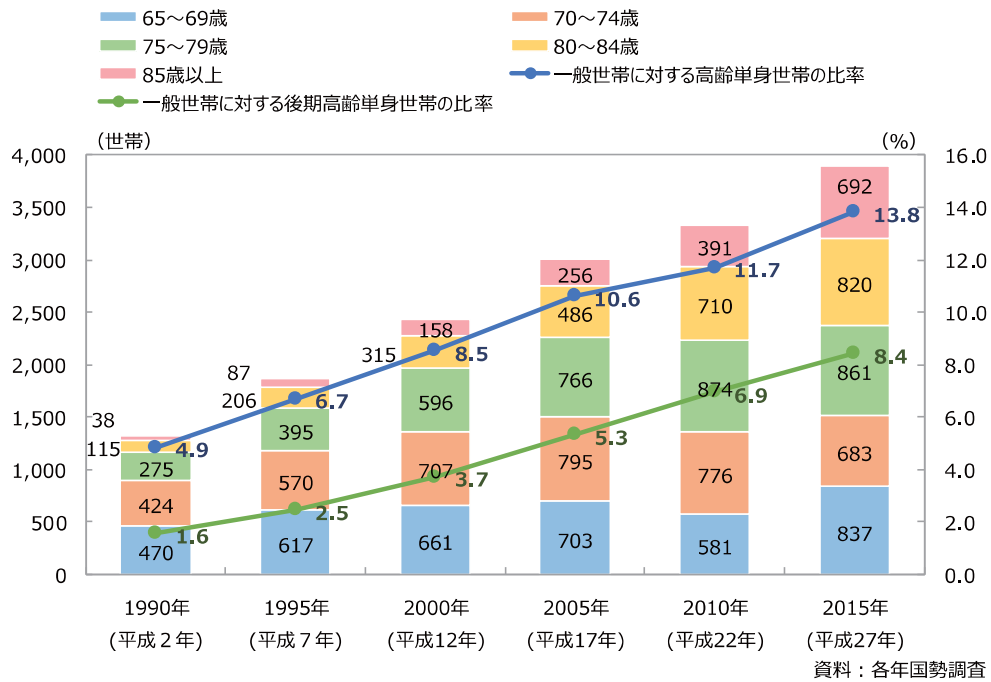


図 高齢単身世帯数構成比の推移

○2015（平成27）年の高齢夫婦世帯数は、1990（平成2）年と比べ、約2倍になっています。その内訳は、夫の年齢が65-69歳の世帯が最も多く25.4%を占めています。夫の年齢が75歳以上の後期高齢夫婦世帯の割合は、高齢夫婦世帯数の半数程度を占め、増加傾向にあります。

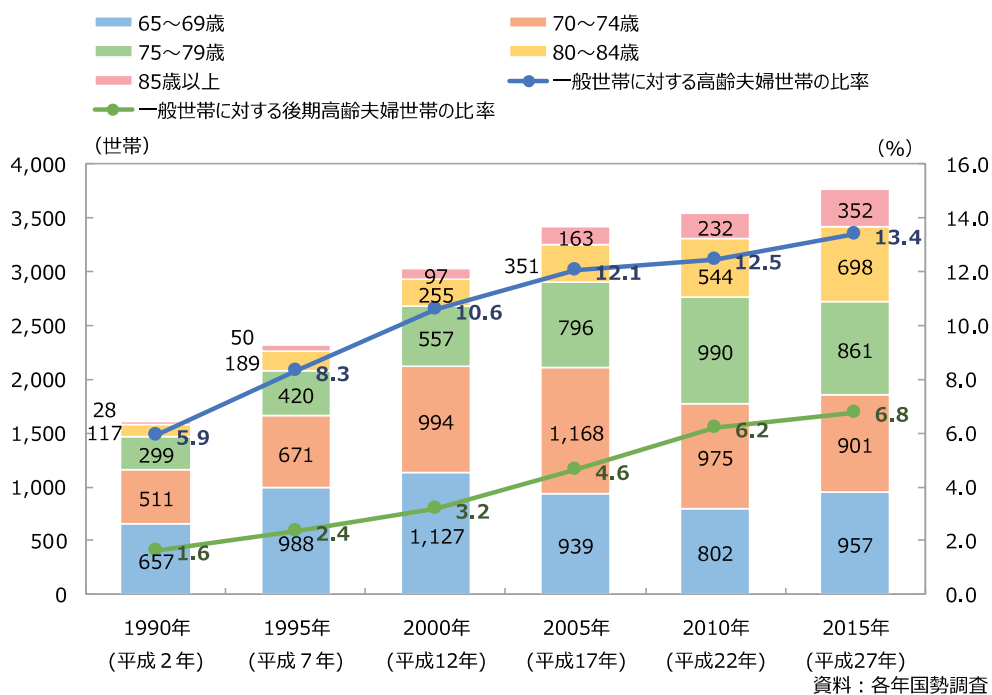


図 高齢夫婦世帯数の推移

○全国計画では、「頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保」や「多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり」を位置づけています。

○また、「住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備」において、“福祉施策と一体となった住宅確保要配慮者の入居・生活支援”を位置づけています。

[課題]：持続可能な住宅セーフティネット機能の強化

(2) 施策の展開方針

○共生社会の実現に向けて、住宅政策と福祉施策による更なる連携を図るとともに、福祉住環境の普及を目指した民間事業者と連携した総合的な居住支援の検討・実行を推進します。

○これらを目指し、「地域福祉計画」などと連携した施策を推進します。

(3) 具体的な取組み

推進施策/具体的な取組み		担当課	関係主体		
			行政	民間	市民
① 住宅確保要配慮者居住支援協議会の設立					
新規	住宅の確保に特に配慮を要する方々が、民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう推進する住宅・福祉が連携した「住宅確保要配慮者居住支援協議会」を設立します	都市計画課	◎	◎	△
② 住宅政策の居住支援政策への発展・推進					
新規	住宅政策と福祉政策の連携を強化し、居住支援政策へ発展させ、効率的かつ効果的な居住支援を行います	都市計画課	◎	○	△
新規	「住宅確保要配慮者居住支援協議会」にて不動産事業者や建築事業者、福祉事業者と連携を図り、福祉住環境整備に向けた積極的な意見交換を実施します	都市計画課	◎	○	△
③ 福祉と住環境に精通した人材育成					
新規	福祉住環境の普及に向けて、福祉住環境コーディネーターの育成・連携を図ります	都市計画課	◎	○	△
④ 他分野と連携した居住支援の展開					
新規	住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画の住宅確保要配慮者に移住者などを加えることにより官民連携の移住政策など他分野との連携に取り組めます	都市計画課 交流推進課	◎	○	△

居住支援協議会 ～新たな住宅セーフティネット～

■背景

我が国では、高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅の確保に配慮が必要な方が今後も増加する見込みですが、一方で、民間の空き家・空き室は増加していることから、それらを活用した新たな住宅セーフティネット制度が2017（平成29）年10月からスタートしました。

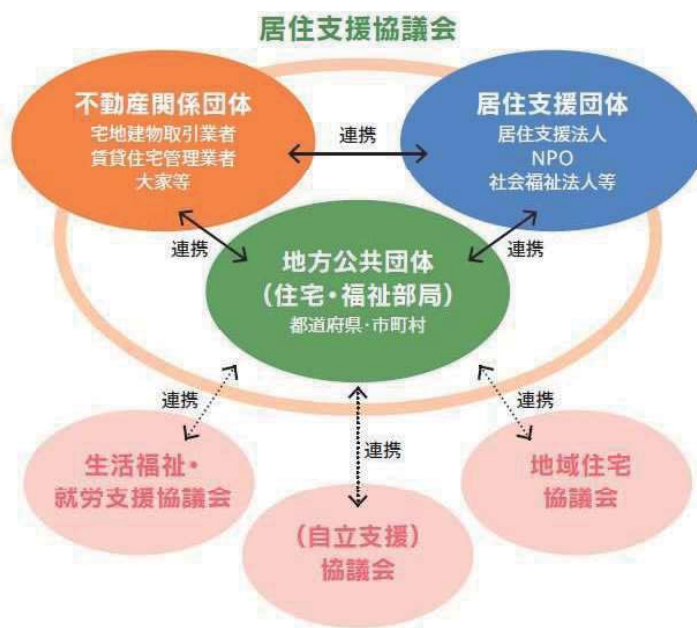
この制度は、以下の3つの柱から成り立っています。

- ①住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度
- ②登録住宅の改修・入居への経済的支援
- ③住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援

■概要

居住支援協議会とは、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への円滑な入居の促進を図るために、地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体等が連携して設立する協議会です。

住宅確保要配慮者・民間賃貸住宅の大家等の双方に、住宅情報の提供等の支援を行います。



■設立状況

2021（令和3）年2月現在で、全都道府県及び59市区町の104協議会が設立されているほか、60市区町村で設立検討中、うち19市区町村が令和3年度までに設立予定です。

秋田県内では、横手市において設立されています。

住宅を借りたくても
借りにくい人を
支援する仕組み
なんだね！



民間賃貸住宅の
空き室や空き家
が増えているから、
うまく活用できると
いいな～



5-2 居住者目線の福祉住環境整備

(1) 現状と課題

○高齢者等のための設備がある住宅は、住宅総数の約5割を占めています。内訳を見ると、「手すりがある」住宅の割合は増加傾向にあるものの、その他の設備項目の割合は減少傾向にあります。

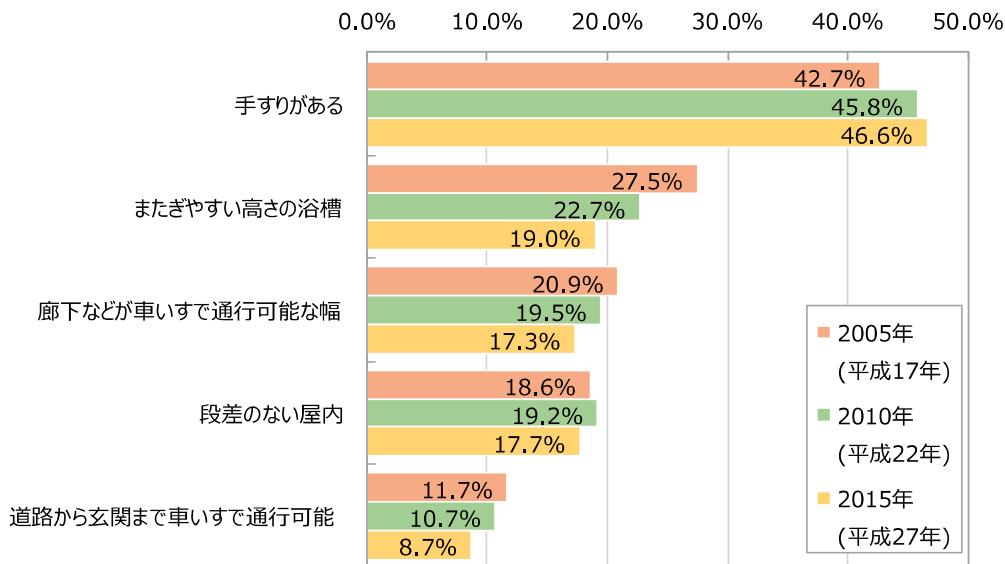
表 高齢者等のための設備がある住宅状況の推移

単位：戸

	2008年 (平成20年)		2013年 (平成25年)		2018年 (平成30年)	
住宅総数	28,100	100.0%	27,800	100.0%	28,170	100.0%
高齢者等のための設備がある	15,310	54.5%	15,030	54.1%	14,900	52.9%
手すりがある	12,010	42.7%	12,730	45.8%	13,120	46.6%
またぎやすい高さの浴槽	7,730	27.5%	6,310	22.7%	5,360	19.0%
廊下などが車いすで通行可能な幅	5,860	20.9%	5,420	19.5%	4,870	17.3%
段差のない屋内	5,240	18.6%	5,340	19.2%	4,990	17.7%
道路から玄関まで車いすで通行可能	3,290	11.7%	2,970	10.7%	2,460	8.7%
高齢者等のための設備はない	12,730	45.3%	12,720	45.8%	12,870	45.7%

資料：各年住宅・土地統計調査

※住宅・土地統計調査は標本調査による推計値のため、割合により状況を把握する。
 ※不詳の住宅があるため、設備がある住戸と設備がない住戸の合計が100%とまらない。
 ※1つの住戸に複数の設備がある住戸があるため合計数とは一致しない。



資料：各年住宅・土地統計調査

図 高齢者等のための設備別割合の推移

○「公営住宅等長寿命化計画」では、目標年次における“著しい困窮年収未満の世帯数 (= 需要戸数)”を推計し、「改善」か「建替」かを設定しており、その世帯数の居住に向けて、公営住宅等や民間賃貸住宅等の確保を目指しています。

○一方、市内には、賃貸や売却のために空き家になっている住宅も見られます。

表 空き家の内訳の推移

単位：戸、%

	平成15年 (2003年)		平成20年 (2008年)		平成25年 (2013年)		平成30年 (2018年)	
	住宅数	割合	住宅数	割合	住宅数	割合	住宅数	割合
住宅総数 A	26,200	—	32,830	—	31,890	—	32,660	—
空き家数 B	3,730	99.7%	4,660	100.2%	4,020	99.8%	4,400	100.0%
二次的住宅等 C	1,970	52.8%	2,020	43.3%	1,630	40.5%	1,250	28.4%
二次的住宅 ※1	70	1.9%	20	0.4%	30	0.7%	30	0.7%
賃貸用の住宅 ※2	1,830	49.1%	1,870	40.1%	1,450	36.1%	1,030	23.4%
売却用の住宅 ※3	70	1.9%	130	2.8%	150	3.7%	190	4.3%
その他の住宅 ※4	1,750	46.9%	2,650	56.9%	2,380	59.2%	3,150	71.6%
空き家率 B/A	14.2%	—	14.2%	—	12.6%	—	13.5%	—
二次的住宅等を除いた空き家率 (B-C)/A	6.7%	—	8.0%	—	7.5%	—	9.6%	—

資料：各年住宅・土地統計調査

※住宅・土地統計調査データは、標本調査による推計値のため、各項目の合計が総数と合致しない場合がある。

※1 週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅、ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅

※2 新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅

※3 新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅

※4 上記以外の人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など(空き家の区分の判断が困難な住宅を含む。)

○2021（令和3）年、高齢者や障害者等の暮らしやすい環境を整備し、心のバリアフリーを含む移動等の円滑化に資する「バリアフリーマスタープラン」を策定しました。

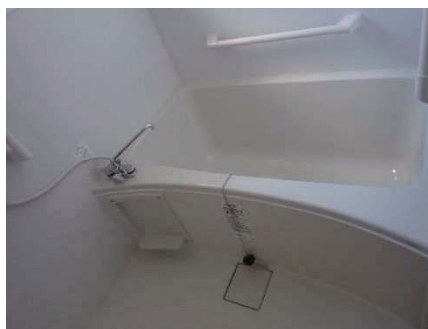
○全国計画では、「高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり」が位置づけられています。

[課題]：誰もが安心して住み続けられる居住環境の創出

(2) 施策の展開方針

○民間住宅に入りやすい環境整備や制度の構築、バリアフリーに配慮した居住者目線の福祉住環境整備を推進します。

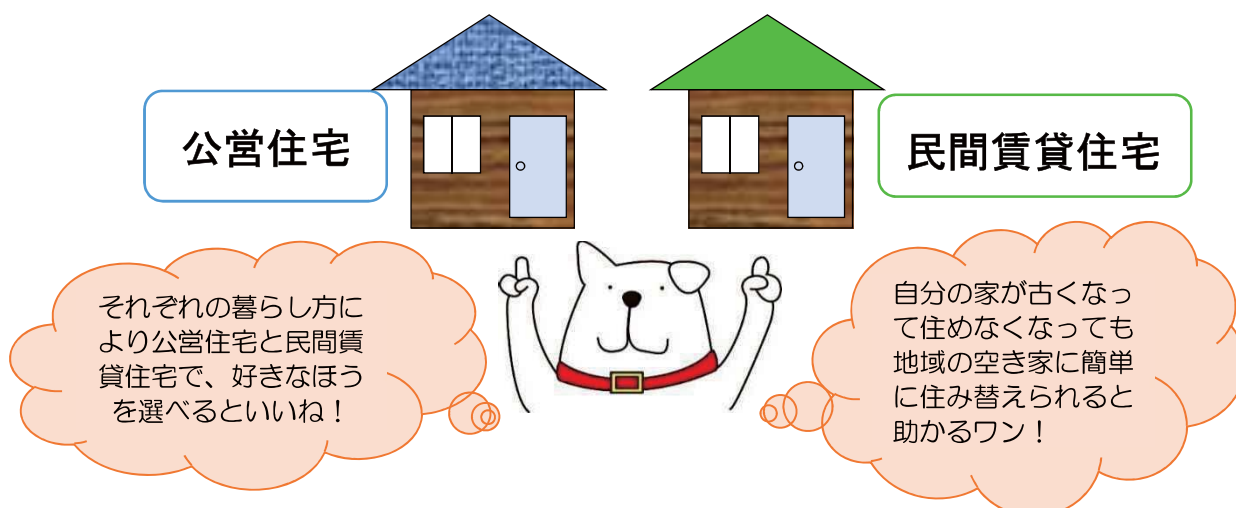
○これらを目指し、「バリアフリーマスタープラン」や「地域福祉計画」等と連携した施策を推進します。



整備例：手すりの設置 【高齢者等配慮対策等級3】（市営大森野住宅）

(3) 具体的な取組み

推進施策/具体的な取組み		担当課	関係主体		
			行政	民間	市民
① 福祉住環境整備推進					
継続	床の段差の解消や、廊下の幅、手すりの設置などのバリアフリー改修の促進、バリアフリー住宅の普及を促進します	都市計画課	◎	○	△
新規	店舗等に対して、バリアフリー対応改修等に関する助成をします 【企業版バリアフリー支援事業】	都市計画課	◎	○	△
② 福祉機能がある住宅の整備推進					
新規	市営住宅やセーフティネット住宅の整備の際に、デイサービスや保育施設の併設など、福祉生活支援施設との併設を検討し、住環境及び利便性の向上に努めます	都市計画課	◎	△	△
新規	事業者と連携を図り、サービス付き高齢者向け住宅の普及を促進します	都市計画課	◎	◎	△
新規	福祉施設やサービス付き高齢者向け住宅に入居できない世帯のために、高齢者シェアハウスの整備を推進します	都市計画課	◎	◎	△
③ 民間住宅への入居円滑化・推進					
新規	新たな住宅セーフティネットとして、民間賃貸住宅や借り上げ住宅の活用を推進し、住宅確保要配慮者が好きな居住地域や住環境を選べるように整備します	都市計画課	◎	◎	△
④ 高齢者住宅や市営住宅へのIoTを活用した見守り					
新規	IoT等を活用した高齢者の見守りなど、住宅におけるデジタル化により、住宅管理や安全確認などの効率化を推進します	都市計画課	◎	○	△



ユニバーサルデザイン 2020 行動計画

■背景

障害の有無にかかわらず、女性も男性も、高齢者も若者も、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に支え合い、誰もが生き生きとした人生を享受することができる共生社会を実現することが求められています。この共生社会は、様々な状況や状態の人々がすべて分け隔てなく包摂され、障害のある人もない人も、支え手側と受け手側に分かれることなく共に支え合い、多様な個人の能力が発揮される活力ある社会であることから、2021年のパラリンピック東京大会は、成熟社会における先進的な取組を世界に示す契機であり、我が国が共生社会に向けた大きな一歩を踏み出させるきっかけにしようとするものです。

■主な内容

I. 心のバリアフリー

様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことを目指しており、体现するポイントは次の3点です。

- ① 障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」を理解すること。
- ② 障害のある人（及びその家族）への差別（不当な差別的取り扱い及び合理的配慮の不提供）を行わないよう徹底する。
- ③ 自分とは異なる条件を持つ多様な他者とのコミュニケーションを取る力を養い、全ての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。

大館でも、みんなで
取組んでいこう！



II. ユニバーサルデザインの街づくり

バリアフリー基準・ガイドラインの改正

義務付け基準やガイドラインを改正し、全国の交通施設・建築物のバリアフリー水準を底上げ

観光地のバリアフリー化

障害のある人が訪れやすい観光地づくりに向け、観光地エリア全体の面的なバリアフリーを推進 等

都市部における複合施設を中心とした面的なバリアフリーの推進

地域の中核となる施設を中心に連続的かつ面的なバリアフリーを推進

公共交通機関等のバリアフリー化

鉄道、旅客船ターミナル、空港、バス・タクシー等におけるバリアフリー化の更なる推進

ICTを活用したきめ細かい情報発信・行動支援

ICTを活用し、障害のある人等が自立して移動できる環境の整備 等

トイレの利用環境の改善

様々な障害のある人にとって利用しやすいトイレ環境の整備 等

5-3 市営住宅の良質ストック整備



(1) 現状と課題

○2021（令和3）年4月1日現在、市が管理している公営住宅（市営 729 戸、借上 30 戸、特公賃 10 戸、定住化促進 24 戸）は 23 住宅（793 戸）、県営住宅が 3 住宅（132 戸）となっています。

表 既存公営住宅の状況

【目標年次における耐用年限の経過状況】

■ : 耐用年限の1/2未満（市営129戸、県営0戸）計129戸

■ : 耐用年限1/2以上耐用年限未満（市営221戸、県営78戸）計299戸

■ : 耐用年限以上（市営443戸、県営54戸）計497戸

2021（令和3）年4月1日現在、

募集倍率：各年3月31日現在

No.	地域	種別	住宅	構造	階数	建設年度	棟数 (棟)	管理戸数 (戸)	入居戸数 (戸)	空家戸数		5年間の 平均 (倍)
										(戸)	うち政策空家	
1	大館東	借上住宅	大町借上住宅	中層耐火	6	H23	1	30	25	5	0	-
2		市営	新町住宅	中層耐火	4	H29	1	15	15	0	0	2.3
3		"	中町住宅	中層耐火	4	H29	1	18	18	0	0	2.8
4		"	向町住宅	中層耐火	5	H27	1	34	34	0	0	2.5
5		"	水門前住宅	中層耐火	3、4	H4	2	41	35	6	0	2.2
6		"	御成町住宅	中層耐火	5	S44	2	48	33	15	0	1.0
7	大館西	"	餅田住宅	木造 簡易耐火	1、2	S42~S46、S54	34	127	93	34	0	0.5
8		"	片山住宅	中層耐火	3	S36	2	24	23	13	0	1.8
9	大館南	"	片山住宅	中層耐火	4	S38	1	12				
9	大館南	"	狐台住宅	中層耐火	3	S61、S63	2	30	21	9	0	0.7
10	大館北	"	第1獅子ヶ森住宅	簡易耐火	1	S40、S41、S50~S53	22	75	53	22	0	0.7
11		"	第2獅子ヶ森住宅	中層耐火	3	S57~S59	5	54	32	22	0	1.0
12		"	根井下住宅	簡易耐火	1	S33、S35、S38	4	11	-	-	-	-
13		"	長森住宅	簡易耐火	1	S43、S44、S45	8	28	-	-	-	-
14		"	大森野住宅	木造	1	R2	7	14	13	1	0	-
15		"	前田住宅	木造	1	H14	7	24	21	3	0	1.0
		小計	15住宅				100	585	416	130	0	
16	比内	市営	南町住宅	木造	1、2	H17	2	12	11	1	0	1.9
17		"	みどり住宅	木造	1	S58~59	25	25	23	2	0	2.0
18		"	大谷地住宅	木造	1、2	H3、H4、H10~H13	53	107	94	13	0	2.6
19		特公賃	大谷地住宅	木造	2	H11~H13	10	10	10	0	0	0.9
		小計	4住宅				90	154	138	16	0	
20	田代	市営	中島住宅	木造	1	H1、H2	12	12	10	2	0	2.0
21		"	谷地の平住宅	低層耐火	2	H10、H13	3	18	9	9	0	0.5
22		定住化促進	早口住宅	木造	2	H15	3	12	11	1	0	1.2
23		"	第2早口住宅	木造	2	H16	3	12	10	2	0	1.3
		小計	4住宅				21	54	40	14	0	
		市営住宅等合計	23住宅				211	793	594	160	0	

No.	地域	種別	住宅	構造	階数	建設年度	棟数 (棟)	管理戸数 (戸)
1	大館北	改良住宅 (県営住宅)	花岡改良住宅	木造	1、2	H10	9	30
2	大館北	県営住宅	獅子ヶ森住宅	中層耐火	3	S57~59	5	54
3	大館南	県営住宅	萩の台住宅	木造	3	H13~15	2	48
		県営住宅合計	3住宅				16	132

<構造別耐用年数>

構造	耐火	簡易耐火 2階建	簡易耐火平屋建 及び木造
耐用年数	70年	45年	30年

<経過年数参考表>

経過年数	70年	45年	(35年)	30年
2020年基準	昭和25年	昭和50年	昭和60年	平成2年
目標年次基準	昭和37年	昭和62年	平成9年	平成14年

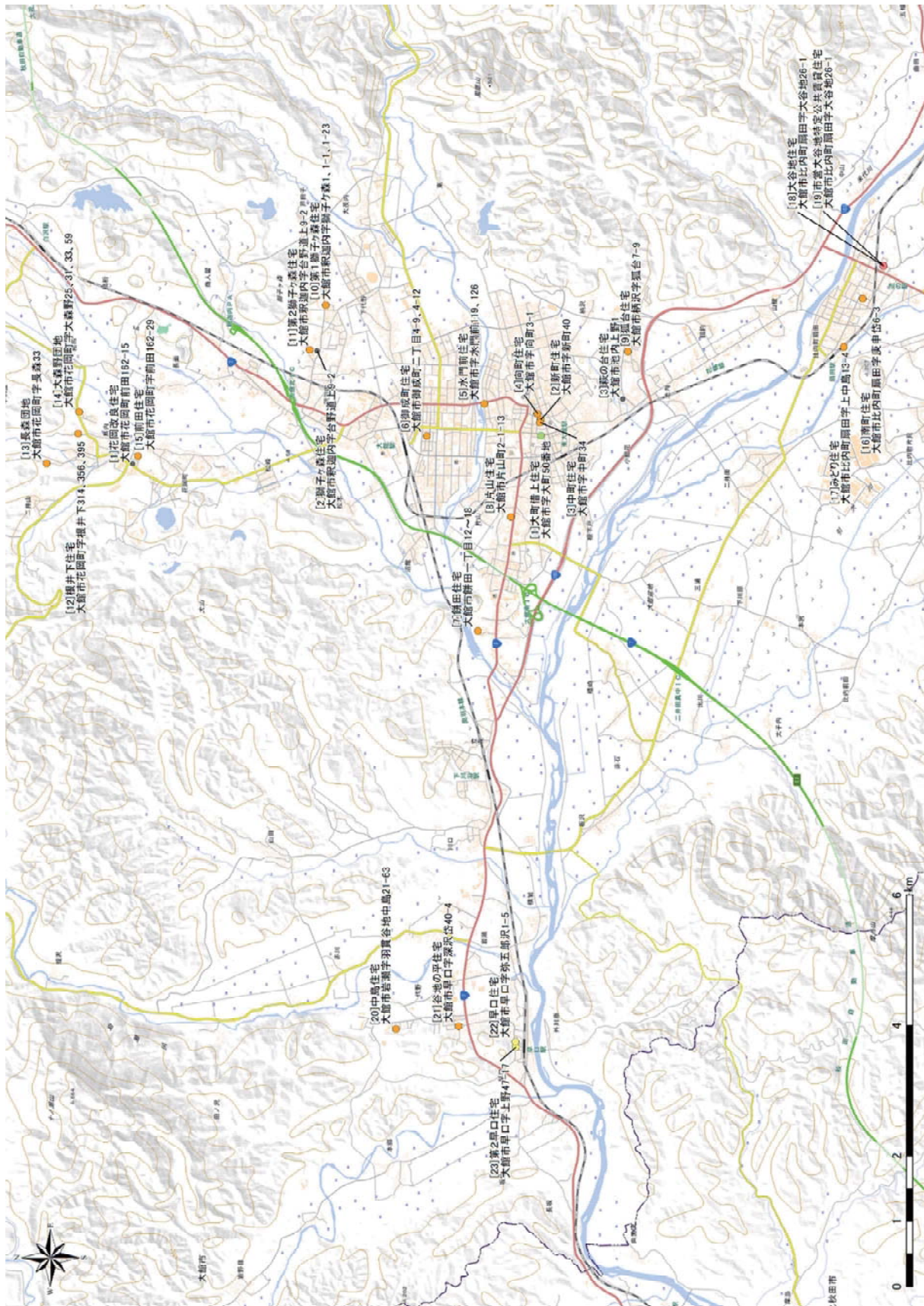


図 公営住宅分布図

〇市営住宅ストックのうち、中層・高層耐火構造が37.1%で最も多く、次いで簡易耐火構造平屋の26.8%となっています。比内・田代地域では、木造平屋及び二階建ての割合が多くなっています。

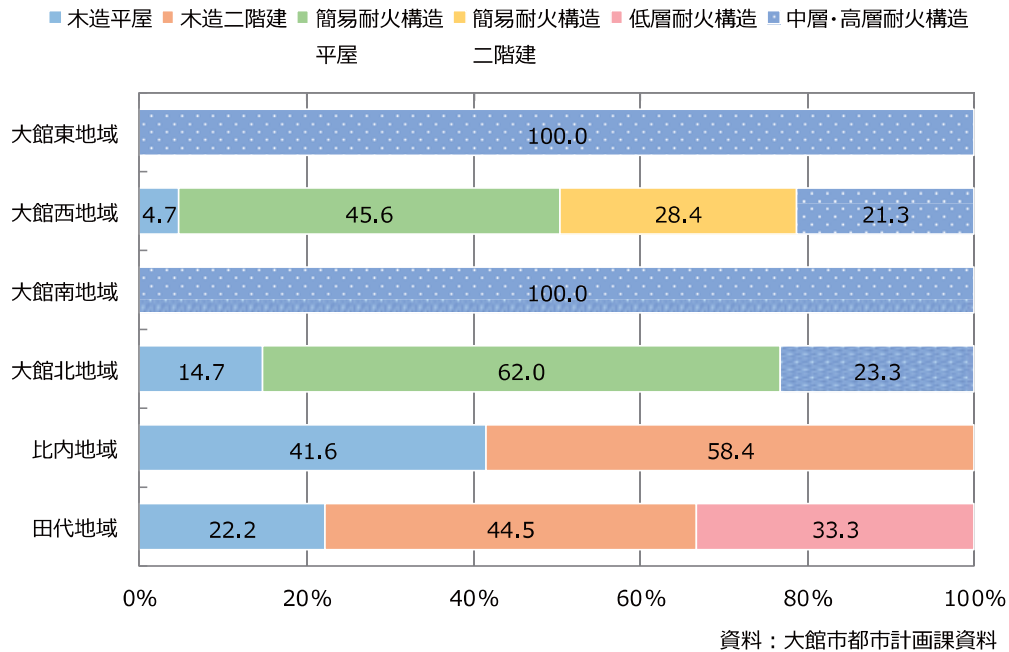


図 地域別構造別戸数

〇市営住宅ストックのうち、1975（昭和50）年以前が38.8%で最も多く、次いで2006（平成18）年～の14.4%となっています。大館西地域の多くが1975（昭和56）年以前の住宅で、大館北地域においても、5割程度の高い割合です。

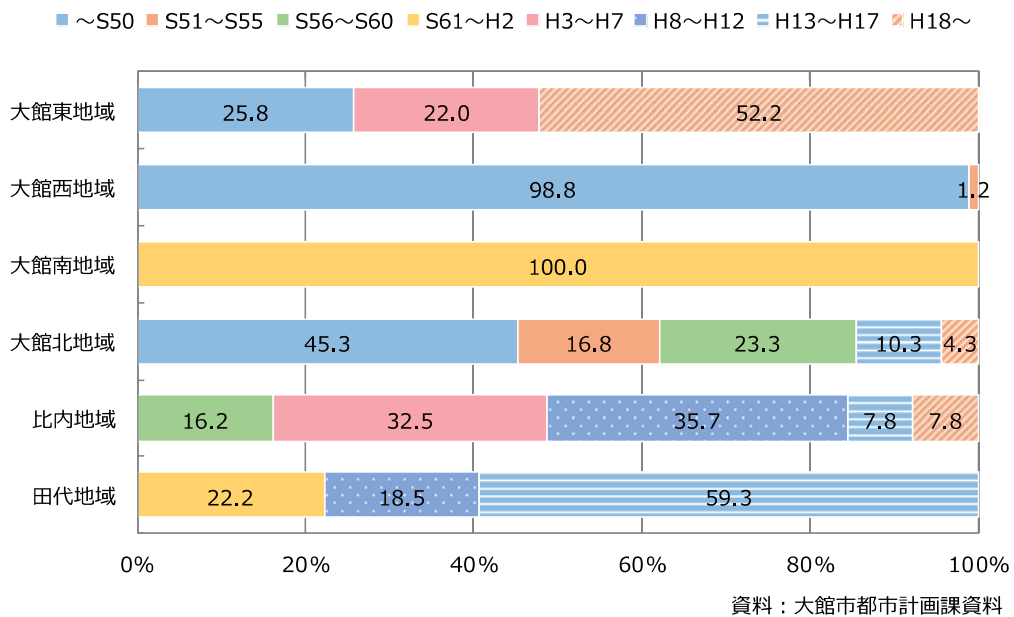


図 地域別建築年代別戸数

○市営住宅等入居者調査では、部屋（住戸）の設備等への不満度は、「メンテナンス（修繕等）」や「断熱性」、「遮音性」が高くなっています。これは、市営住宅の約4割が1975（昭和50）年以前の古い住宅であるためと推察されます。

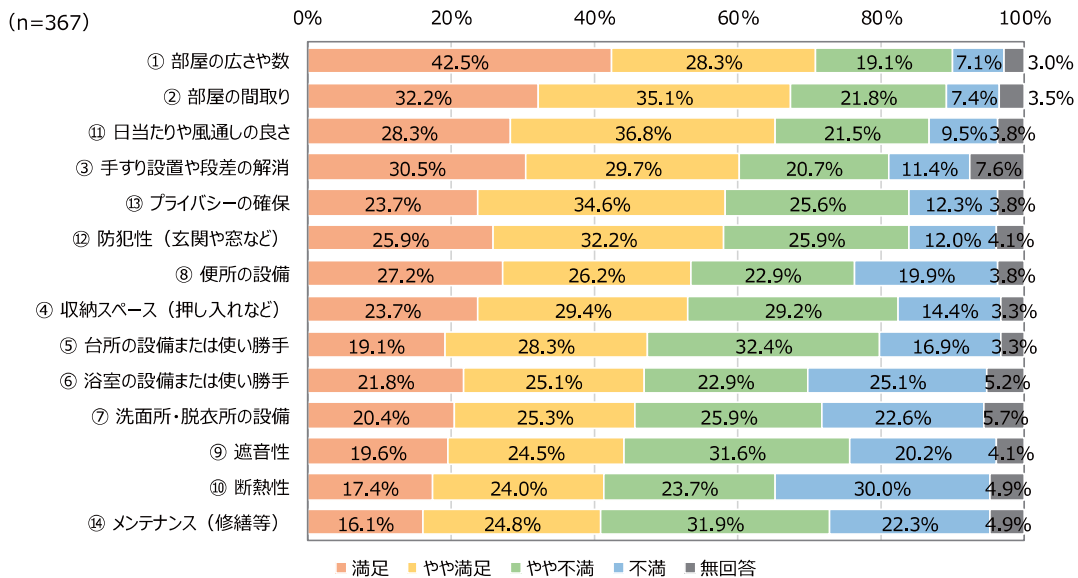


図 部屋（住戸）の設備等への満足度（市営住宅等入居者調査）

○住宅敷地内の施設、設備等への不満度は、「メンテナンス（修繕等）」や「バリアフリー（段差の解消など）」、「防犯性（共用部の安全性や街灯の設置など）」が高くなっています。

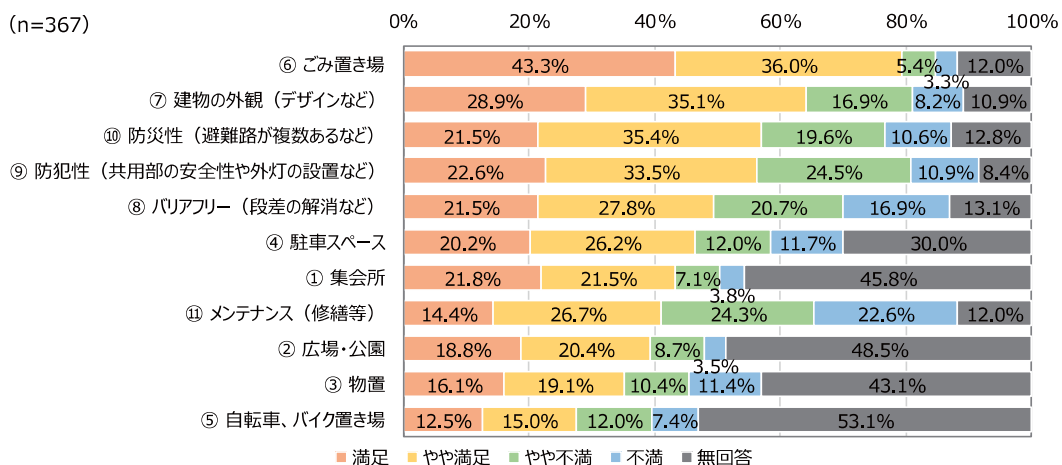


図 住宅敷地内の施設、設備等への満足度（市営住宅等入居者調査）

○住宅の周辺環境への不満度では、「道路の除雪」が最も高くなっています。また、「病院や福祉施設への利便性」、「火災、地震、水害等の災害に対する安全性」等が挙げられています。これらは、県内でも積雪が多い地域であることや、入居者の約 35%が 60 歳以上の高齢者であること、市営住宅の約 4 割が 1975（昭和 50）年以前の古い住宅であることなどが要因として推察されます。

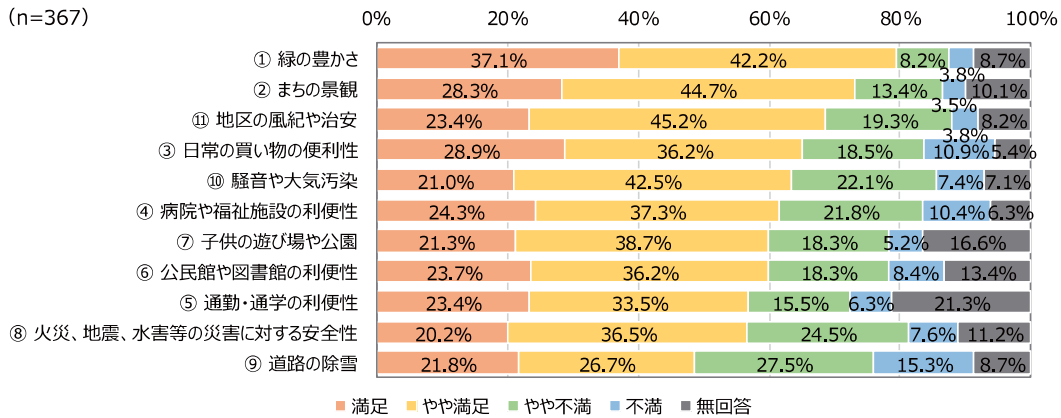


図 住宅の周辺環境への満足度（市営住宅等入居者調査）

○市営住宅入居者の状況では、入居者 1,196 人の年齢は、60-69 歳が 14.8%と最も多くなっています。また、各住宅別（全 23 団地）の最も多い年齢を見ると、60-69 歳が 6 住宅、70-79 歳が 6 住宅となっています。

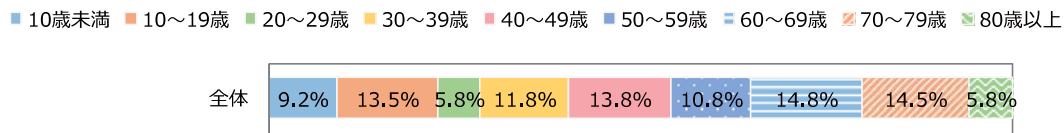


図 入居者の年齢層（都市計画課資料 2020（令和 2）年 6 月）

○単身世帯 272 世帯の年齢は、70-79 歳が 33.8%と最も多く、60 歳以上の高齢者が約 8 割を占めています。

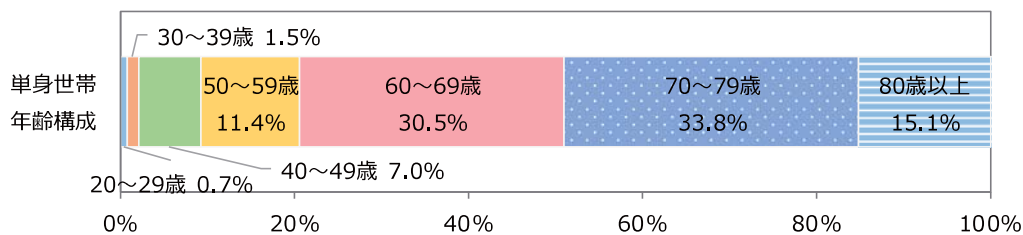


図 単身世帯の年齢層（都市計画課資料 2020（令和 2）年 6 月）

○現在同居しているご家族については、65歳以上の方、障がい者、要介護者、車いすを使用している方がいることが分かります。

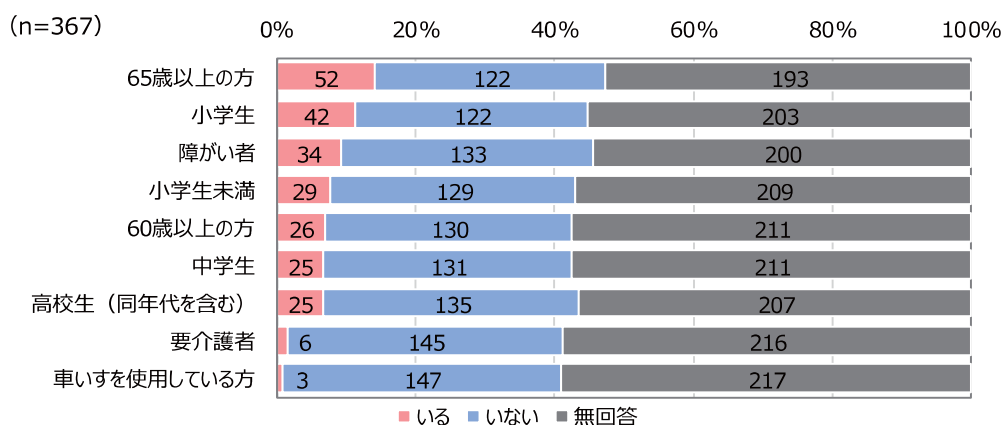


図 現在同居しているご家族について（市営住宅等入居者調査）

○全国計画では、「住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備」において、“高齢者や障害者等の住まいの確保”を位置づけています。

○本市では、「大館市公営住宅等長寿命化計画」を策定し、市営住宅の長寿命化を図りながら、住宅ストックの有効活用を推進しています。

○第1次住生活基本計画では、新町・中町・向町住宅と大森野住宅の建替えを実施しました。第2獅子ヶ森住宅は、給水配管等、水門前住宅は防水と外壁の長寿命化型改修工事を実施しました。



老朽化市営住宅の建替え（市営大森野住宅）



改修を行った水門前住宅

[課題]：市営住宅長寿命化とライフサイクルマネジメント
市営住宅の居住水準向上や住環境整備
高齢者・障がい者に配慮した市営住宅の建替・改善

(2) 施策の展開方針

○良質な市営住宅整備に向けたカーボンニュートラルへの取組みや、住宅性能の可視化など積極的に展開し、居住環境の改善を積極的に図るとともに、民間住宅への波及を目指します。

○これらを目指し、「大館市公営住宅等長寿命化計画」や「地域住宅計画」に基づき施策を推進します。

(3) 具体的な取組み

推進施策/具体的な取組み		担当課	関係主体		
			行政	民間	市民
① 環境に配慮した市営住宅整備推進					
継続	市営住宅の長寿命化を図り、ライフサイクルアセスメントを意識したストックの有効活用を推進します 【市営住宅長寿命化型改善事業】	都市計画課	◎	○	△
新規	良好な温熱環境に配慮した市営住宅を整備するため、市営住宅のZEH整備を推進します	都市計画課	◎	○	△
② 居住環境を改善し、安全・安心な市営住宅整備推進					
継続	大館市営住宅等の整備基準を定める条例に則り、良好な市営住宅ストックを形成します	都市計画課	◎	○	△
新規	新規整備の市営住宅は「住宅性能評価」を取得し、住宅性能の可視化とともに良好な市営住宅ストックを形成します	都市計画課	◎	○	△
継続	築50年が経過し市営住宅は、劣化度等を総合的に判断し、計画的に建替えを行い、居住環境を向上します 【老朽化市営住宅建替事業】	都市計画課	◎	○	△
新規	住戸内の環境改善や駐車場の整備等、市営住宅の敷地内の施設、設備及び周辺環境の改善を推進します	都市計画課	◎	○	△

第4章

地域別住宅施策の 基本方針と展開方向

第4章 地域別住宅施策の基本方針と展開方向

1. 地域の分類と地域別の目標像

地域別の住宅施策については、大館市を6つの地域に分類し、地域の現状や課題等の特徴を踏まえた将来像を次のように設定します。



2. 住宅施策の基本方針と展開方向

2-1. 大館東地域

(1) 地域の特性

◆地域の概要

- 市東部に位置し、北に青森県、東側が鹿角市や小坂町と隣接する地域です。面積 144.84 km²で、市全体の 16%を占めています。
- 東部から西部には一級河川米代川の支流である長木川が流れ、西南部や東南部の川沿いには平地が見られるものの、その他の地域はほとんどが山地となっています。
- 土地利用では、長木川左岸の台地は藩政時代の城下町を前身とする市街地で、これまで度重なる大火に見舞われ、土地区画整理事業等の都市基盤整備が進められてきました。
- 長木川を挟んで、大館駅周辺と大町周辺をつなぐように中心市街地が形成されており、商業施設をはじめ、官公庁施設等が集積していますが、活力を失いつつあります。西部の国道 7 号沿道は、郊外型商業施設が集積する沿道型商業地として利用されています。また、大田面地区を中心に大型商業施設が立地し、その周辺では宅地化が進んでいます。
- 住宅地は商業地等を取り巻くように形成され、既存住宅地の中には住宅の密集地や、狭あい道路が複雑に入り組んだところもあります。また、空き地、空き家の増加も見られます。一方、民間資本を活用した大町の再開発として、民間の店舗・住宅と一体となった大町借上住宅の完成や、市営住宅の向町住宅・新町住宅・中町住宅が更新されました。
- 交通基盤として、JR 奥羽本線・JR 花輪線の大館駅、JR 花輪線の東大館駅が立地しています。また、市街地の国道 7 号を中心に、自動車交通の骨格を形成しています。
- 歴史的風致維持向上計画の重点区域に指定され、歴まち散歩が行われるなど、大館城址の歴史や文化を活かしたまちなみ景観づくりを進めています。
- 大館市バリアフリーマスタープランが策定され、大館駅周辺や大館市役所周辺地区が、移動等円滑化促進区域に位置づけられています。



新庁舎と桂城公園



JR 大館駅

◆人口・世帯

○大館東地域の2015（平成27）年の人口は、32,786人で市全体の42.7%を占めています。世帯数は、13,822世帯で市全体の48.9%を占めています。1世帯当たりの人員は、2.37人/世帯で、6地域の中で最も低くなっています。

○高齢者の割合は33.0%と、市の平均と比べて2.9%低くなっています。

表 人口・世帯等の現況（大館東地域）

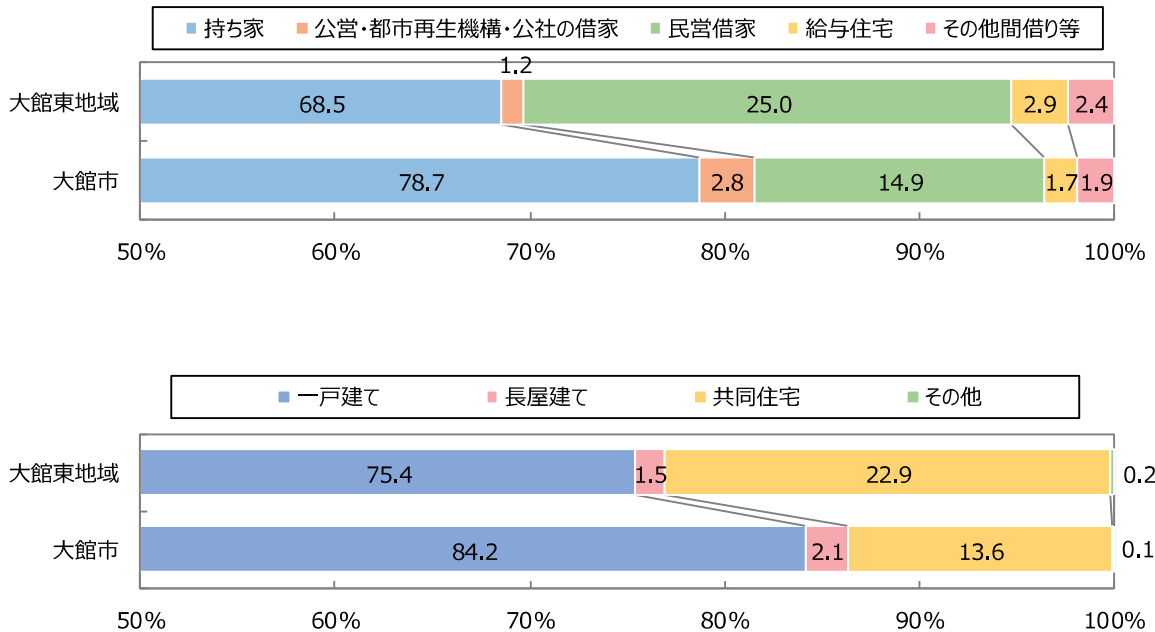
	人口	割合	世帯数	割合	1世帯当たり 人員
大館市	74,175	100.0%	28,242	100.0%	2.63
大館東地域	32,786	42.7%	13,822	48.9%	2.37

資料：2015（平成27）年国勢調査

◆住宅・住環境

○住宅の所有関係では、持ち家 68.5%、民営借家 25.0%となっており、市の平均と比べて持ち家と公営・都市再生機構・公社の借家の割合が少なく、民営借家の割合が多い傾向となっています。

○住宅の建て方では、一戸建てが 75.4%、共同住宅が 22.9%となっており、市の平均と比べて共同住宅の割合が多くなっています。



資料：2015（平成27）年国勢調査

図 所有関係別・建て方別の現況（大館東地域）

◆住民ニーズ

- アンケート結果によると住まいの満足度は、“部屋の広さや数”や“便所の設備”、“日当たりや風通しの良さ”に対する満足度が高く、反対に“遮音性”や“断熱性”に対する満足度が低くなっています。
- 周辺環境の満足度としては、“日常の買い物”や“病院・福祉施設”、“通勤・通学”等の利便性等に対する満足度が高く、反対に“道路の除雪”に対する満足度が低くなっています。
- 居住継続意向は、72.9%が「ずっと住み続けたい」、「当分住み続けたい」となっており、他の地域に比べて低くなっています。

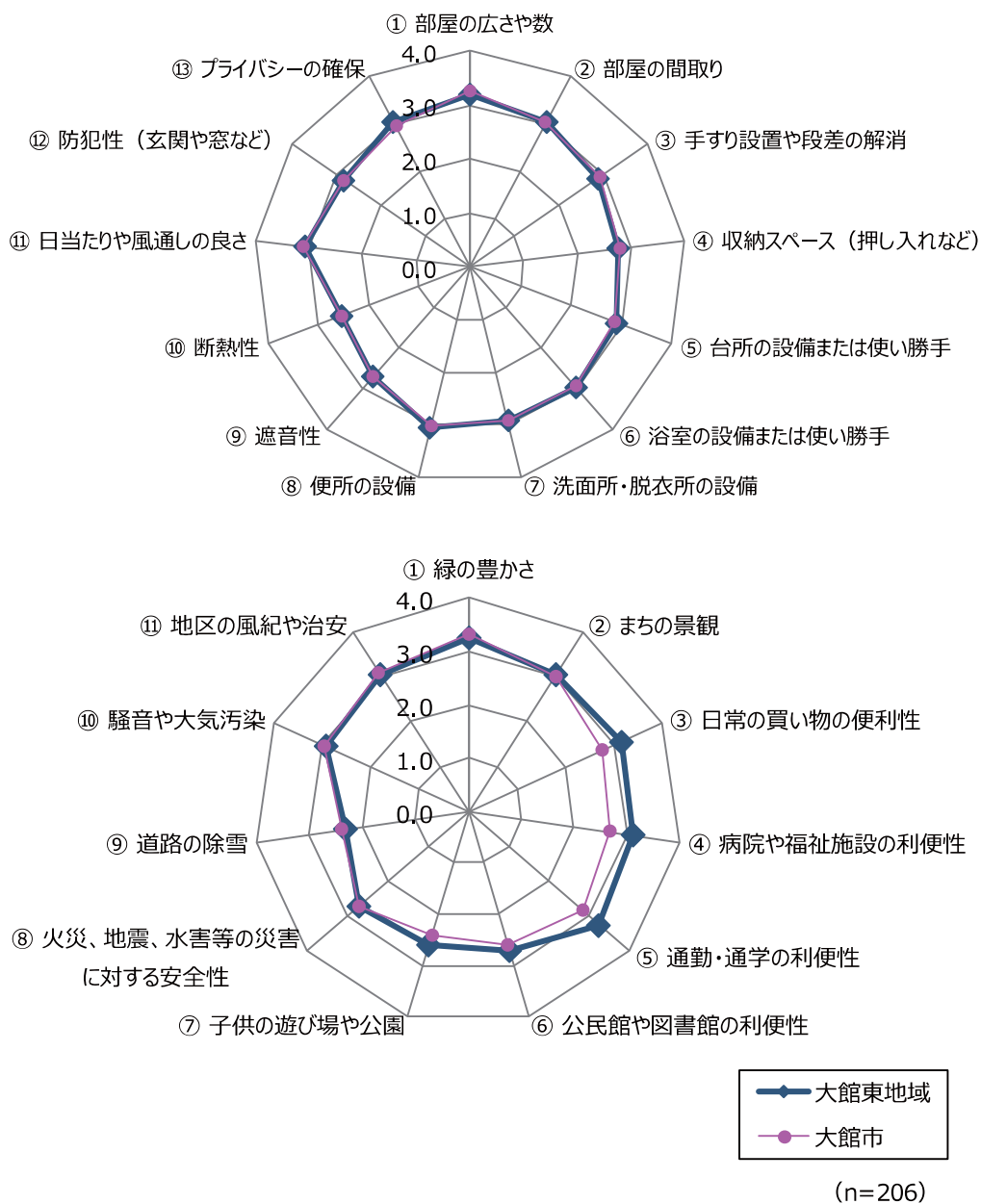


図 住宅及び周辺環境の満足度 (大館東地域)

(2) 地域の課題

- 本地域は、交通結節機能を持ち、都市基盤や都市施設、公園や緑地、生活利便施設等が整った中心市街地が形成されています。また、市営住宅の建替えや土地区画整理事業、歴史的風致維持向上計画に基づく整備や施策が進められています。さらに、賑わい創出に向けた大館駅前の整備や空き店舗を活用したリノベーション事業など、公民が連携した取り組みも行われており、これらの地域特性を活かした活動が求められます。
- 一方、密集住宅地や狭あい道路が見られる住宅地、中心市街地における空き地・空き家の増加等による都市のスポンジ化も見られることから、これらの状況に対応した取り組みが求められます。

◆大館東地域の将来像

大館東地域
将来像

歴史や文化、都市機能を活かし、
みんなが暮らしたくなる住環境づくり

(3) 主な施策

目標	展開方向	主な方針、施策等
目標 1	便利で快適に暮らせる住環境整備	雪国でも暮らしやすい住環境整備
	歩車共存できる秩序ある土地利用	中心市街地の秩序ある土地利用推進
目標 2	空き家・空き地を最大限に活用し、遊休不動産の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・危険空き家の解消を促進 ・空き家・空き地の利活用を促進
目標 3	魅力あふれる街なかを形成し、誇れる大館式コンパクトシティの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・街なか居住の推進 ・中心市街地活性化施策との連携
	公共交通が機能したコンパクトシティの実現	駅前を起点とした賑わい再生
目標 4	住まいやまちづくりなどを知り、大館市への愛着と誇りを育成	大館式リノベーションスクールの開催
目標 5	市営住宅の良質ストック整備	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した市営住宅整備推進 ・居住環境を改善し、安全・安心な市営住宅整備推進

東地域は、大館の都市機能や住宅が集積する、利便性が高いまちづくりが必要だね！



2-2. 大館西地域

(1) 地域の特徴

◆地域の概要

- 市西部に位置し、西側が北秋田市等に隣接する地域です。面積は 55.14 km²で、市全体の 6%を占めています。
- 一級河川米代川が中央部を東から西に流れ、その支流である長木川と合流しています。北部・西南部は山地で、東南部の米代川沿いにまとまった平地が広がり、商業地や住宅地として利用されています。
- 土地利用では、平地を中心に都市計画区域に指定され、東部の国道7号沿いが用途地域となっており、商業地や住宅地として利用されています。また、国道7号沿道では、用途地域外にも集落が形成されています。
- 米代川沿いに広大な田園地帯が広がり、農業生産の場となっており、田園地帯の中に集落が点在しています。一方、居住地と土砂災害危険区域が近接している箇所もあり、土砂災害警戒区域等として指定されています。
- 工業団地として、二井田地区工業団地（県営大館工業団地、県営大館第二工業団地、市営二井田工業団地）が立地しています。また、生ごみや家畜廃棄物を利活用する堆肥生産施設（コンポストセンター）が立地し、循環型社会の一端を担っています。
- 市民の森では、憩いや健康づくりの場としての機能を果たすため、施設管理が行われています。
- 交通基盤として、JR 奥羽本線が国道7号と並走し、下川沿駅が立地しています。本地域を横断する国道7号が主要幹線道路となっており、比内地域を結ぶ幹線道路である（主）比内田代線、北秋田市や大館東地域とを結ぶ（一）大館鷹巣線等により道路網が形成されています。また、日本海沿岸東北自動車道が整備され、二井田真中 IC が供用開始し、高速交通の確保、周辺の企業進出・設備投資の後押しにも効果が期待されています。



二井田地区工業団地

◆人口・世帯

○大館西地域の 2015（平成 27）年の人口は、8,384 人で市全体の 11.3%を占めています。世帯数は、2,933 世帯で市全体の 10.4%を占めています。1 世帯当たりの人員は、2.86 人/世帯で、市の平均よりも高くなっています。

○高齢者の割合は 38.4%と、市全体に比べて 2.5%高くなっています。

表 人口・世帯等の現況（大館西地域）

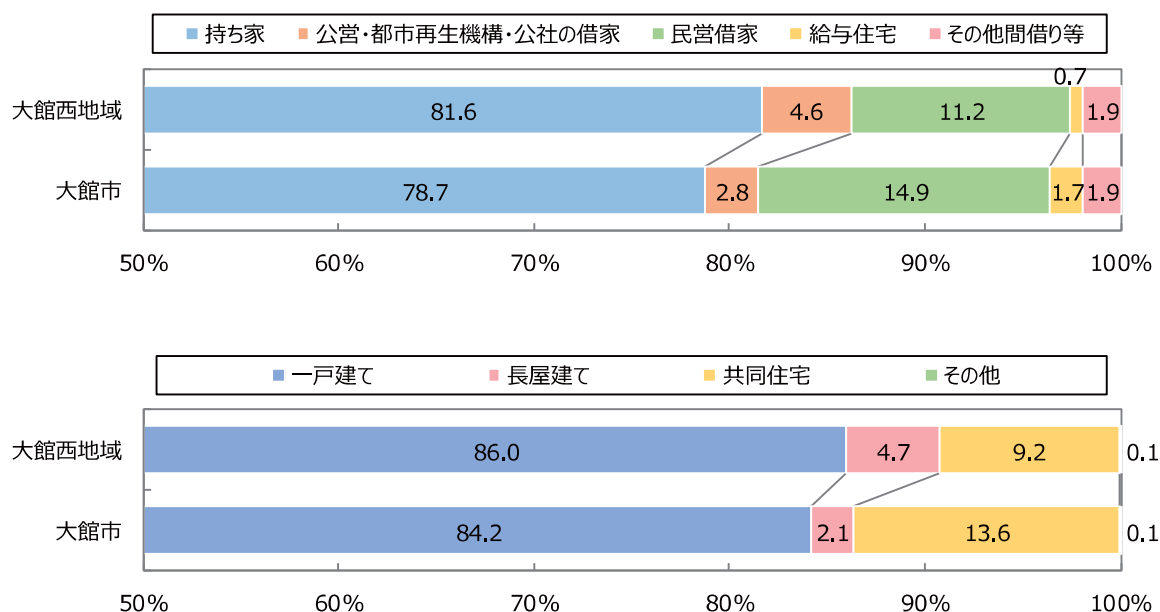
	人口	割合	世帯数	割合	1世帯当たり 人員
大館市	74,175	100.0%	28,242	100.0%	2.63
大館西地域	8,384	11.3%	2,933	10.4%	2.86

資料：2015（平成27）年国勢調査

◆住宅・住環境

○住宅の所有関係では、持ち家 81.6%、公営・都市再生機構・公社の借家 4.6%、民営借家 11.2%となっており、大館東地域に次いで民営借家の割合が多くなっています。

○住宅の建て方では、一戸建てが 86.0%、共同住宅が 9.2%となっており、市の平均と比べて一戸建ての割合が多くなっています。



資料：2015（平成 27）年国勢調査

図 所有関係別・建て方別の現況（大館西地域）

◆住民ニーズ

- アンケート結果によると住まいの満足度は、“部屋の広さや数”、“日当たりや風通しのよさ”に対する満足度が高く、“断熱性”に対する満足度が低くなっています。
- 周辺環境の満足度としては、“緑の豊かさ”に対する満足度が高く、反対に“子供の遊び場や公園”や“道路の除雪”に対する満足度が低くなっています。
- 居住継続意向は、76.4%が「ずっと住み続けたい」、「当分住み続けたい」となっており、市全体の平均と同率となっています。

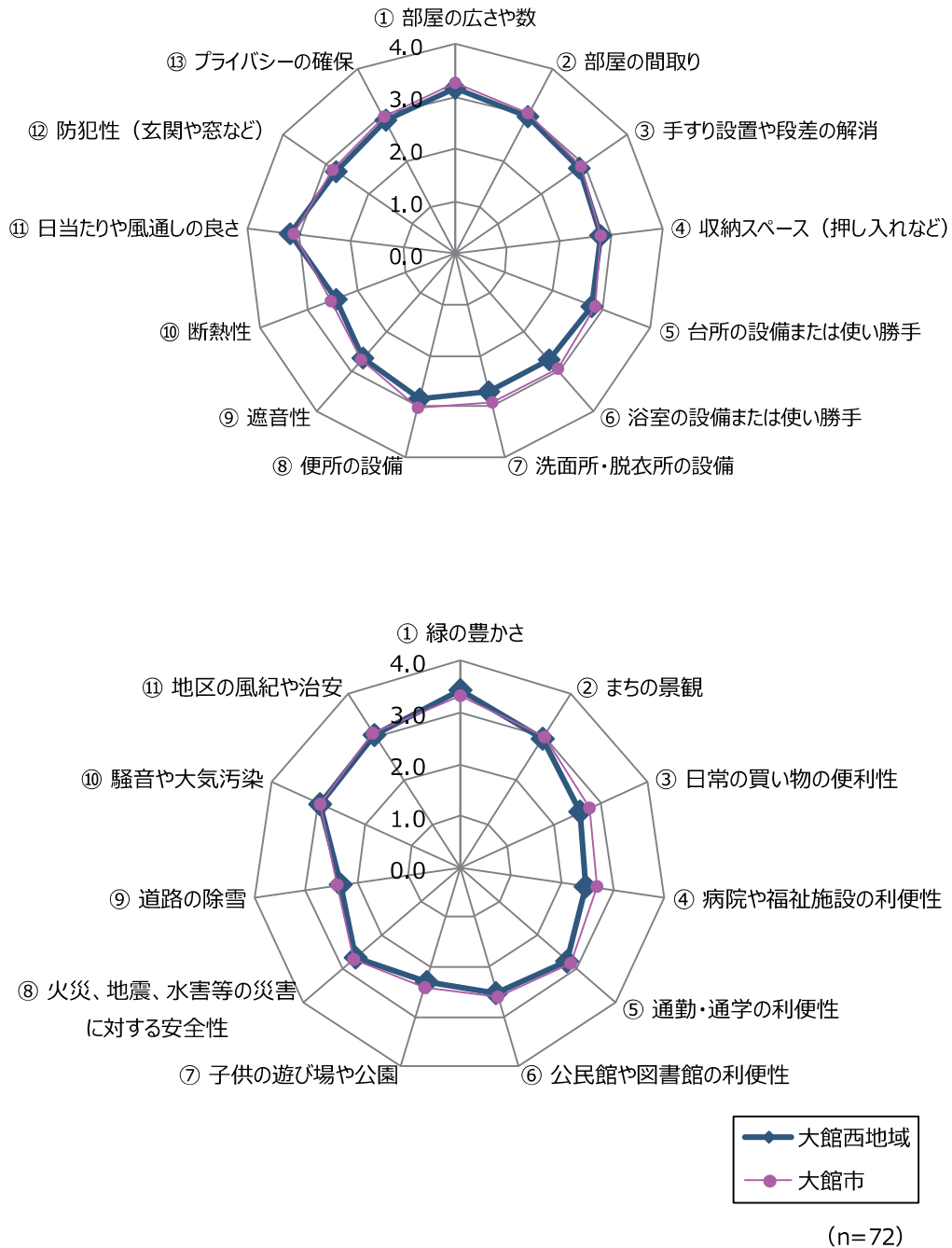


図 住宅及び周辺環境の満足度（大館西地域）

(2) 地域の課題

○本地域は、豊かな田園地帯と集落景観が形成されており、広大な田園は本市における農業の生産基盤となっています。また、二井田地区工業団地の立地により、就業の場としても機能しています。さらに、市民の森においては、住民と協働した施設管理が行われており、これらの地域特性を活かした取組みが求められます。

○一方、利便性については、“日常の買い物”や“病院や福祉施設”、“子供の遊び場や公園”等について、不満の声が聞かれます。また、日治道の整備に伴う、地域内交通量の増加などの状況も見られることから、これらに対応した取組みが求められます。

◆大館西地域の将来像

大館西地域
将来像

豊かな自然に包まれ、田園景観や
工業団地と共生する住環境づくり

(3) 主な施策

目標	展開方向	主な方針、施策等
目標 1	災害が発生しても持続可能な しなやかで強いまちづくり	危険な地域を把握し、防災を推進
	便利で快適に暮らせる住環境整備	雪国でも暮らしやすい住環境整備
目標 2	住みたくなる魅力あふれる大館の実現	戸建て住宅を持ちやすい環境整備
	若年層や移住者が住みやすい 活気あるまちづくり	・移住・定住しやすい住環境整備 ・子育て世帯の移住・定住推進
	官民連携のまちづくり体制構築	官・民それぞれの長所を生かした まちづくりを推進
	住生活産業振興による地域活力の向上	住生活産業の振興・発展
目標 3	公共交通が機能した コンパクトシティの実現	公共交通施策と連携した住環境整備
	街なかや郊外部の小さな拠点化 による集落生活圏の形成	地域コミュニティの維持向上
目標 4	ライフスタイルの変化に伴う 自由な居住環境の選択	郊外の環境に適した住環境選択推進
	住まいやまちづくりなどを知り、 大館市への愛着と誇りを育成	大館に住むということやまちづくりについて理解を深める（市民の森等）

西地域は、豊かな田園景観に包まれた地域だね！



2-3. 大館南地域

(1) 地域の特性

◆地域の概要

- 市の中央部から東部に位置し、東側が鹿角市に隣接する地域です。面積は 96.62 km²で、市全体の 11%を占めています。
- 一級河川米代川が東部から北西部に流れ、北部から東南部は山地になっており、三哲山や鞍掛山等が優れた山地景観を形成しています。
- 土地利用では、地域の大部分を森林が占め、米代川沿いの平地は農用地として利用されています。(市)大町山館線(旧国道 103 号)沿道に、集落や商業地が広がっています。また、JR 花輪線の駅周辺に宅地が集積しており、大滝温泉駅周辺は温泉街になっています。
- 十二所駅周辺は、北部老人福祉総合エリアが整備され、高齢者福祉サービスの拠点となるほか、秋田労災病院等の医療施設も立地しています。
- 北西部の農用地では野菜の生産が盛んであり、米代川沿いでは、稲作・畑作・果樹・酪農等の複合農業が行われるなど、優れた農村景観を形成しています。特に別所地区は、「守りたい秋田の里地里山 50」に認定されています。また、高品質な農産物の生産・加工や体験事業を通じて、国道 103 号沿いには農産物の直売所が立地し、地域住民や観光客が、地域を訪れています。
- 交通基盤として、JR 花輪線が国道 103 号と並走しており、大滝温泉駅、十二所駅、沢尻駅の 3 つの駅が立地しています。また、国道 103 号が東西を横断し主要幹線道路となり、秋田市から鹿角市につながる国道 285 号などが幹線道路となっています。さらに、北西部に大館南 IC が立地し、自動車交通の分岐点になっているほか、この大館南 IC につながる国道 103 号バイパスが整備されています。
- ・居住地と土砂災害危険区域が近接している箇所もあり、対策が求められています。



北部老人福祉総合エリア



農業体験

◆人口・世帯

- 大館南地域の2015（平成27）年の人口は、5,914人で市全体の8.0%を占めています。
 世帯数は、1,966世帯で市全体の7.0%を占めています。1世帯当たりの人員は、3.01人/世帯で、6地域の中で最も高くなっています。
 ○高齢者の割合は36.2%と、6地域の中で最も高くなっています。

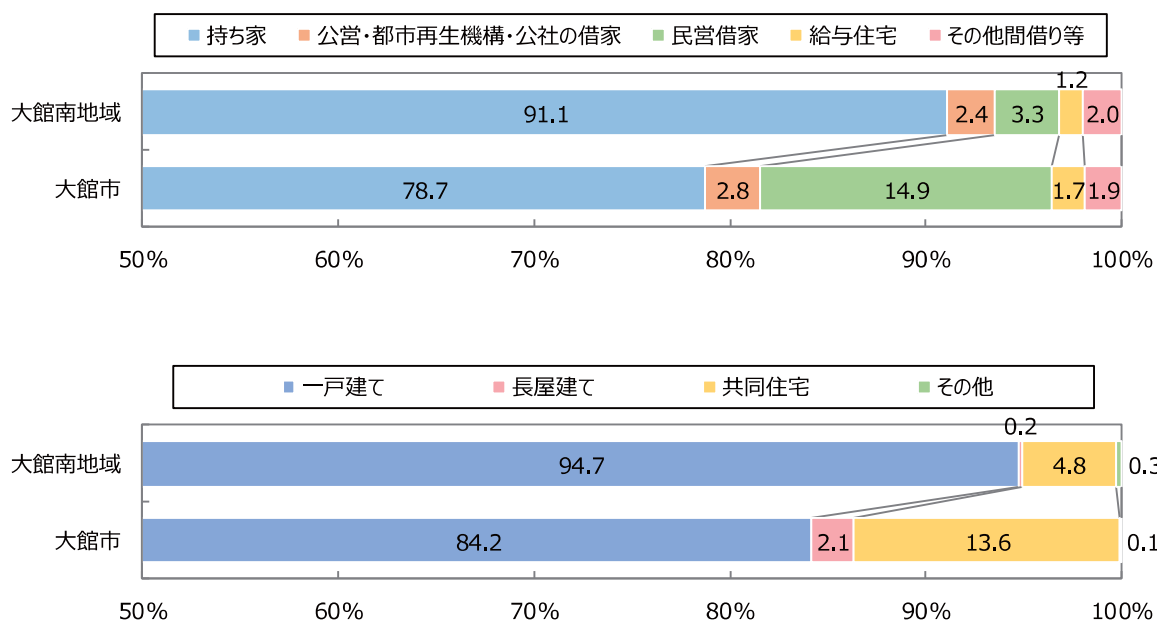
表 人口・世帯等の現況（大館南地域）

	人口	割合	世帯数	割合	1世帯当たり 人員
大館市	74,175	100.0%	28,242	100.0%	2.63
大館南地域	5,914	8.0%	1,966	7.0%	3.01

資料：2015（平成27）年国勢調査

◆住宅・住環境

- 住宅の所有関係では、持ち家91.1%、民営借家3.3%となっており、市の平均と比べて持ち家の割合が多くなっています。
 ○住宅の建て方では、一戸建てが94.7%、共同住宅が4.8%となっており、市の平均と比べて一戸建ての割合が多くなっています。



資料：2015（平成27）年国勢調査

図 所有関係別・建て方別の現況（大館南地域）

◆住民ニーズ

○アンケート結果によると住まいの満足度は、“部屋の広さや数”や“便所の設備”に対する満足度が高く、反対に“断熱性”に対する満足度が低くなっています。

○周辺環境の満足度としては、“緑の豊かさ”に対する満足度が高く、反対に“公民館や図書館の利便性”や“子供の遊び場や公園”に対する満足度が低くなっています。

○居住継続意向は、74.6%が「ずっと住みたい」、「当分住みたい」となっており、市全体の平均より低い値となっています。

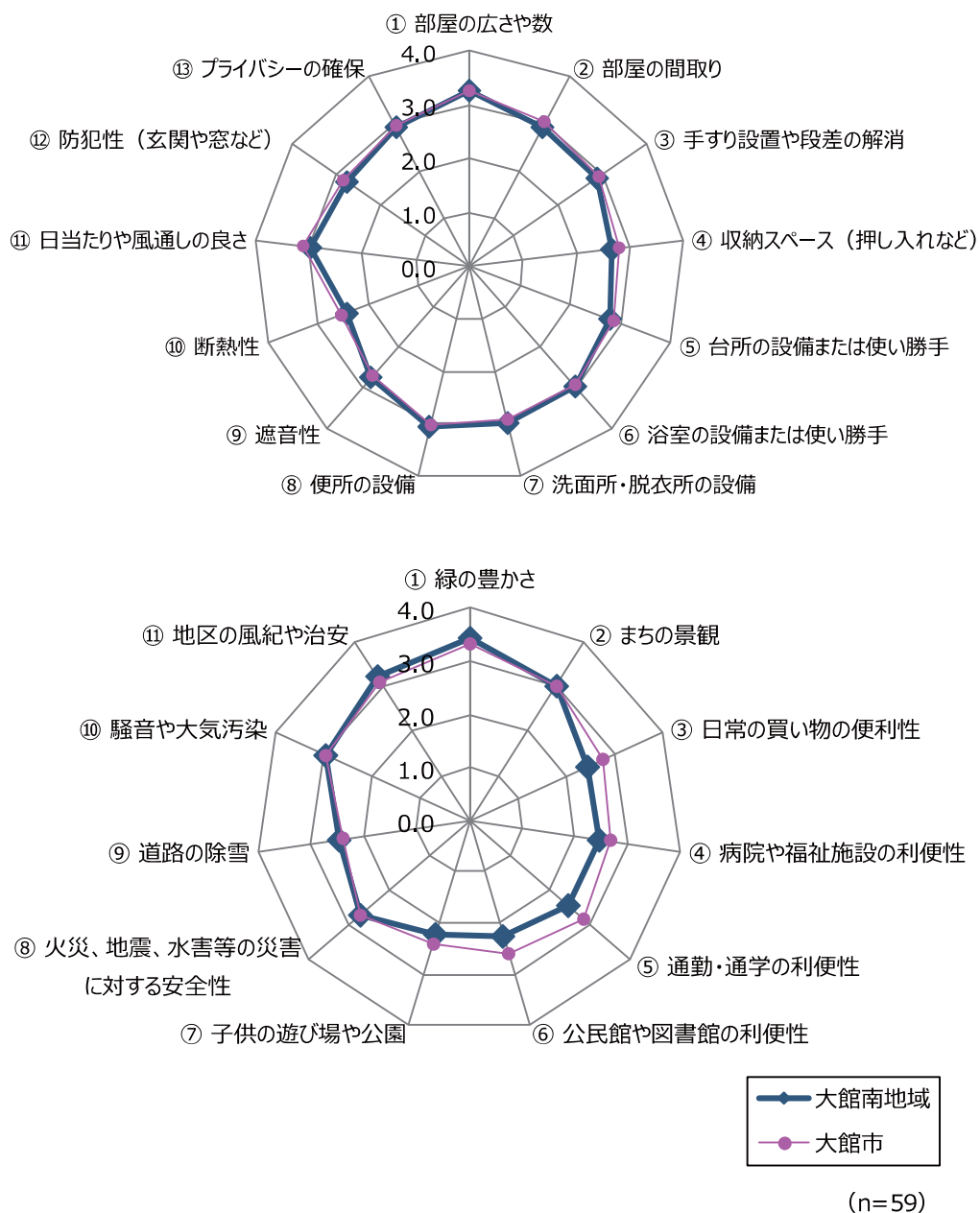


図 住宅及び周辺環境の満足度 (大館南地域)

(2) 地域の課題

- 本地域は、東西に流れる一級河川米代川と、その両岸にみられる山地・農用地・集落による景観で形成されています。農用地では、稲作・畑作・果樹・酪農等の複合農業が行われ、地域を代表する高品質の農産物が生産・加工されています。
- 十二所駅周辺には、北部老人福祉総合エリアが整備され、高齢者福祉サービスの拠点となっています。
- 一方、利便性については、“日常の買い物”や“病院や福祉施設”、“通勤・通学”、“公民館や図書館”、“子供の遊び場や公園”等について、不満の声が聞かれます。

◆大館南地域の将来像

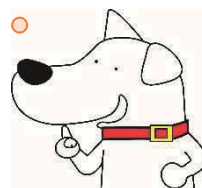
大館南地域
将来像

農業と共に、
元気で安心して暮らせる住環境づくり

(3) 主な施策

目標	展開方向	主な方針、施策等
目標 1	災害が発生しても持続可能な しなやかで強いまちづくり	危険な地域を把握し、防災を推進
目標 2	住みたくなる魅力あふれる大館の実現	戸建て住宅を持ちやすい環境整備
	住生活産業振興による地域活力の向上	住生活産業の振興・発展
目標 3	公共交通が機能した コンパクトシティの実現	公共交通施策と連携した住環境整備
	街なかや郊外部の小さな拠点化 による集落生活圏の形成	地域コミュニティの維持向上
目標 4	ライフスタイルの変化に伴う 自由な居住環境の選択	郊外の環境に適した住環境選択推進
目標 5	市営住宅の良質ストック整備	居住環境を改善し、安全・安心な 市営住宅整備推進

南地域は、大館の原風景が見られる場所だね。高齢者も安心して暮らせる住環境づくりが大切だね！



2-4. 大館北地域

(1) 地域の特徴

◆地域の概要

- 市北部に位置し、北側が青森県に隣接する地域です。面積 104.60 km²で、市全体の 11%を占めています。
- 北部から南部には一級河川米代川の支流である下内川が流れ、粕田川・大森川・花岡川等が流れています。
- 土地利用では、東西・北部は山地部で、南部や北部の谷間の平地部が宅地や農用地として利用されています。また、南部は大館東地域と連続した市街地を形成し、用途地域に指定されています。南西部は鉱山開発の歴史があり、鉱山関連の土地が工業団地や宅地に転用され、ある程度のまとまった宅地を形成しています。
- 工業団地として、大館北 IC に近接している利便性を活かして物流拠点を目指す釈迦内産業団地や、かつての鉱山技術を活用したリサイクル産業の拡大を目指す花岡・花岡第二工業団地が形成されています。
- 中央部西側には市営住宅が集積するほか、国際情報学院中学校・高等学校、花岡総合スポーツ公園、高齢者福祉施設が集積しています。
- 交通基盤として、JR 奥羽本線が国道 7 号と並走しており、白沢駅、陣場駅の 2 つの駅が立地しています。また、日本海沿岸東北自動車道が整備され、大館北 IC の供用により、高速交通の確保、周辺の利便性向上等の効果が期待されるほか、釈迦内地区における道路拡幅等の整備により、国道 7 号の交通機能が強化されつつあります。
- 大館北 IC の利便性を活かした産業の振興が推進されており、秋田杉天然林等の豊かな自然環境は県を代表する資源となっています。
- 釈迦内サンフラワープロジェクトでは、地域の学校や企業、農家等が協力してひまわりの地域ブランド化が進み、ひまわりファスティバルや加工品の販売等が行われています。



釈迦内サンフラワープロジェクト



釈迦内パーキングエリア

◆人口・世帯

○大館北地域の2015（平成27）年の人口は、11,168人で市全体の15.1%を占めています。世帯数は、4,063世帯で市全体の14.4%を占めています。1世帯当たりの人員は、2.75人/世帯で、市の平均と比べて高くなっています。

○高齢者の割合は36.3%と、市の平均と比べて0.4%高くなっています。

表 人口・世帯等の現況（大館北地域）

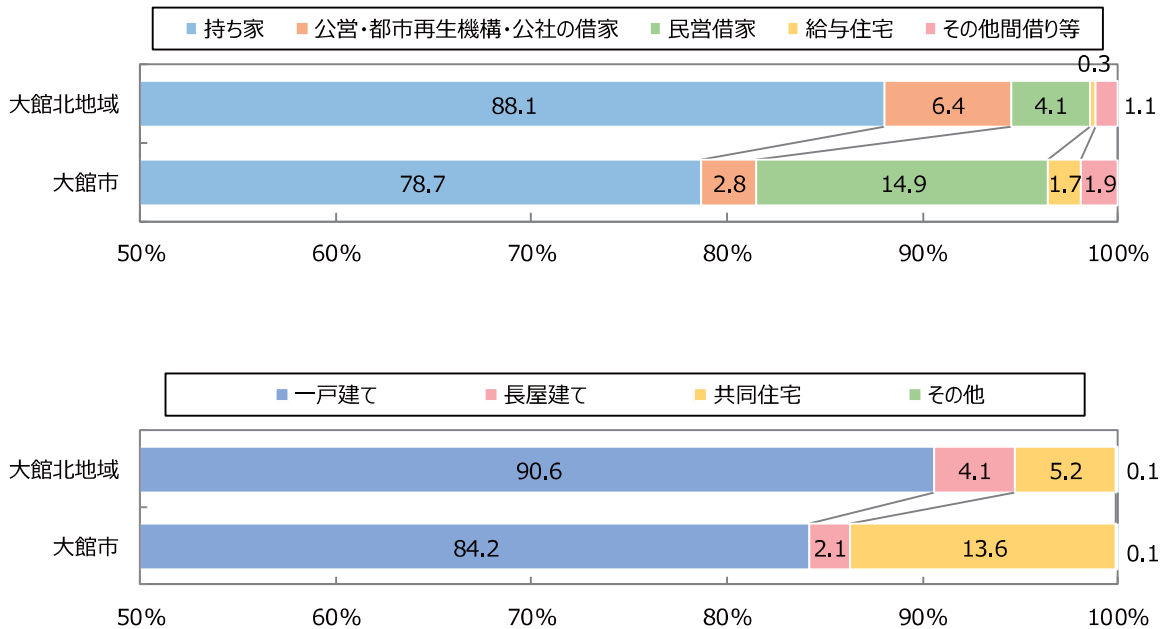
	人口	割合	世帯数	割合	1世帯当たり 人員
大館市	74,175	100.0%	28,242	100.0%	2.63
大館北地域	11,168	15.1%	4,063	14.4%	2.75

資料：2015（平成27）年国勢調査

◆住宅・住環境

○住宅の所有関係では、持ち家88.1%、公営・公団・公社の借家6.4%となっており、市の平均と比べて、持ち家と公営・都市再生機構・公社の借家の割合が多く、民営借家の割合が低くなっています。

○住宅の建て方では、一戸建てが90.6%、共同住宅が5.2%となっており、市の平均と比べて一戸建ての割合が多くなっています。



資料：2015（平成27）年国勢調査

図 所有関係別・建て方別の現況（大館北地域）

◆住民ニーズ

- アンケート結果によると住まいの満足度は、“部屋の広さや数”、“部屋の間取り”、“浴室の設備または使い勝手”、“洗面所・脱衣所の設備”、“日当たりや風通しの良さ”に対する満足度が高く、反対に“遮音性”や“断熱性”に対する満足度が低くなっています。
- 周辺環境の満足度としては、“緑の豊かさ”、“地区の風紀や治安”に対する満足度が高く、反対に“子供の遊び場や公園”、“道路の除雪”に対する満足度が低くなっています。
- 居住継続意向は、85.0%が「ずっと住み続けたい」、「当分住み続けたい」となっており、6地域のうち最も高い値となっています。

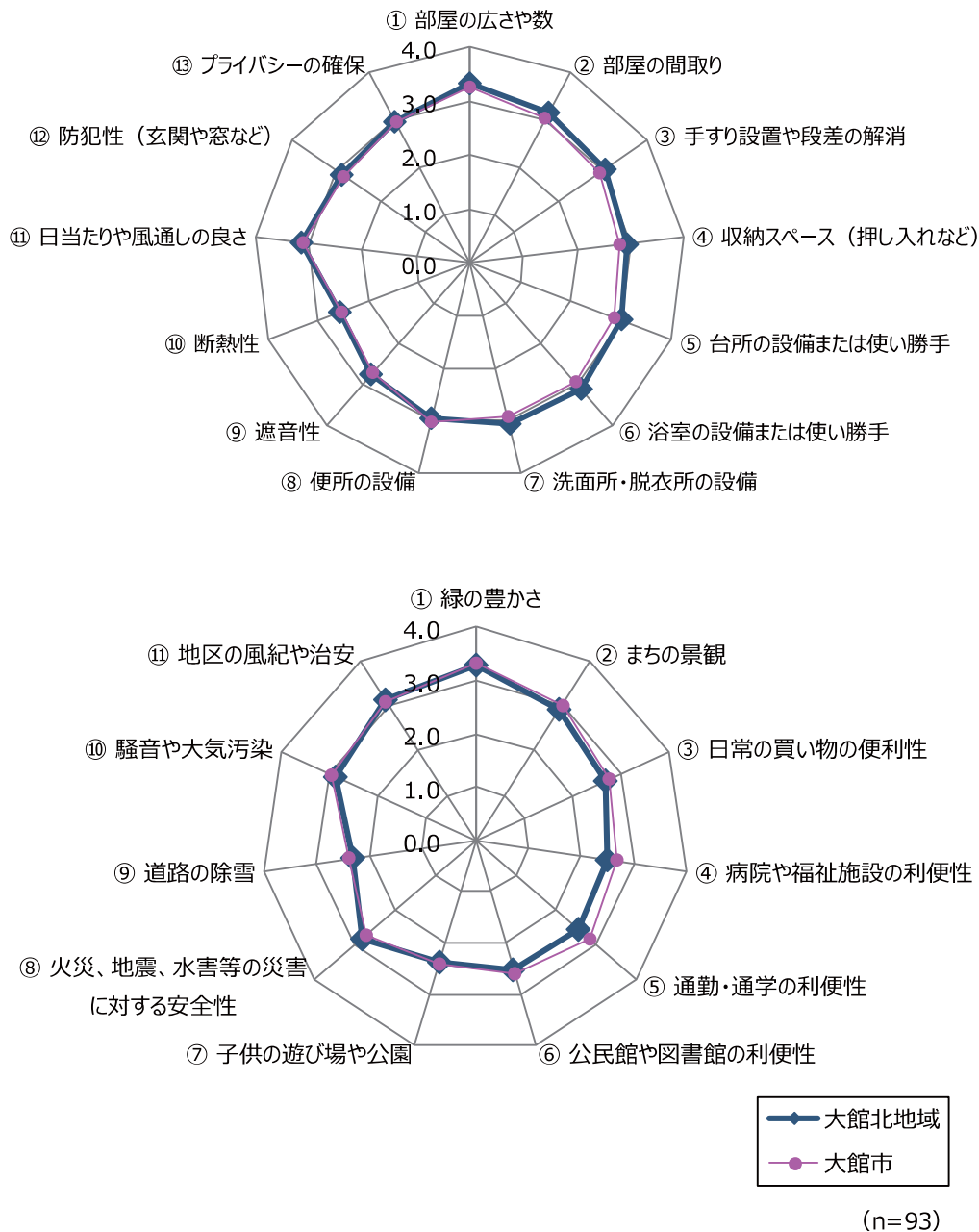


図 住宅及び周辺環境の満足度（大館北地域）

(2) 地域の課題

- ・本地域は、矢立峠や長走風穴高山植物群落等、歴史ある自然が地域固有の景観を形成し、豊富な水と温泉、秋田杉天然林等といった貴重な資源が存在します。また、鉱山技術を活用したりサイクル産業や、大館北 IC に近接している利便性を活かして物流拠点を目指すなど、新たな産業の振興が推進されています。さらに、地域が一体となって取り組んできた、釈迦内サンフラワープロジェクトにより、地域ブランド化も進められており、地域資源の更なる磨き上げが求められています。
- ・一方、利便性については、“病院や福祉施設”、“通勤・通学”、“道路の除雪”等について、不満の声が聞かれます。

◆大館北地域の将来像

大館北地域
将来像

豊かな自然景観、新たな産業と
共生する住環境づくり

(3) 主な施策

目標	展開方向	主な方針、施策等
目標 1	災害が発生しても持続可能な しなやかで強いまちづくり	危険な地域を把握し、防災を推進
	環境に配慮した持続可能なまちづくり	再生可能エネルギーの普及促進
	便利で快適に暮らせる住環境整備	雪国でも暮らしやすい住環境整備
目標 2	住みたくなる魅力あふれる 大館の実現	戸建て住宅を持ちやすい環境整備
	住生活産業振興による地域活力の向上	住生活産業の振興・発展
目標 3	公共交通が機能した コンパクトシティの実現	駅前を起点とした賑わい再生
	街なかや郊外部の小さな拠点化 による集落生活圏の形成	地域コミュニティの維持向上
目標 4	住まいやまちづくりなどを知り、 大館市への愛着と誇りを育成	<ul style="list-style-type: none"> ・大館に住むということやまちづくりについて理解を深める ・ふるさとキャリア教育などと連携した住教育（サンフラワープロジェクト等）
目標 5	市営住宅の良質ストック整備	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した市営住宅整備推進 ・居住環境を改善し、安全・安心な市営住宅整備推進



北地域は、地域コミュニティ
がしっかりしているね。

2-5. 比内地域

(1) 地域の特徴

◆地域の概要

- 市南東部に位置し、南西側が北秋田市、東側が鹿角市に隣接する地域です。面積は205.32 km²で、市全体の22%を占めています。
- 地域の北側には一級河川米代川が流れ、その支流である犀川が合流します。南部は森吉山に続く広い山地に覆われ、東から西に向かって緩やかな傾斜となっています。
- 土地利用では、(主)比内田代線沿いに商店街が形成され、地域の中心商業地となっています。またその商業地を取り巻くようにまとまった住宅地が形成され、市街地東部では住宅の新築が進行しています。
- 地域では一部が用途地域に指定されており、用途地域の南側には新館工業団地と小森山ミニ工業団地が立地しています。また市街地東部の準工業地域は、利用可能な用地がある状況となっています。
- 農用地は南東部の犀川沿いに分布しており、比内地鶏、GI（地理的表示）を取得した大館とんぶり、しいたけ、葉たばこ等、自然の恵みによって昔から発展してきた農業は、全国に魅力を発信できる比内ブランドとして確立しています。
- 達子森や竜ヶ森、長者森は地域固有の景観を形成しており、達子森ではトイレや水飲み場等の管理、散策道の草刈りが実施され、身近な緑として親しまれています。
- 北部の市街地に、医療施設や高齢者福祉施設、体育施設、道の駅ひない等の交流拠点が集積しています。また、比内地鶏の鶏糞をたい肥化する大館市比内地鶏鶏糞処理施設が立地しています。
- 交通基盤では、JR花輪線が北部を横断し、扇田駅が立地しています。秋田市と鹿角市をつなぐ国道285号が地域の主要幹線道路となっており、さらに二井田地区工業団地をつなぐアクセス道路が整備されたことで、工業団地の有効活用が図られています。



ひない商人まつり



扇田駅

◆人口・世帯

- 比内地域の2015（平成27）年の人口は、9,658人で市全体の13.0%を占めています。
 世帯数は、3,263世帯で市全体の11.6%を占めています。1世帯当たりの人員は、2.96人/世帯で、市の平均と比べて高くなっています。
 ○高齢者の割合は36.7%と、市の平均と比べて0.8%高くなっています。

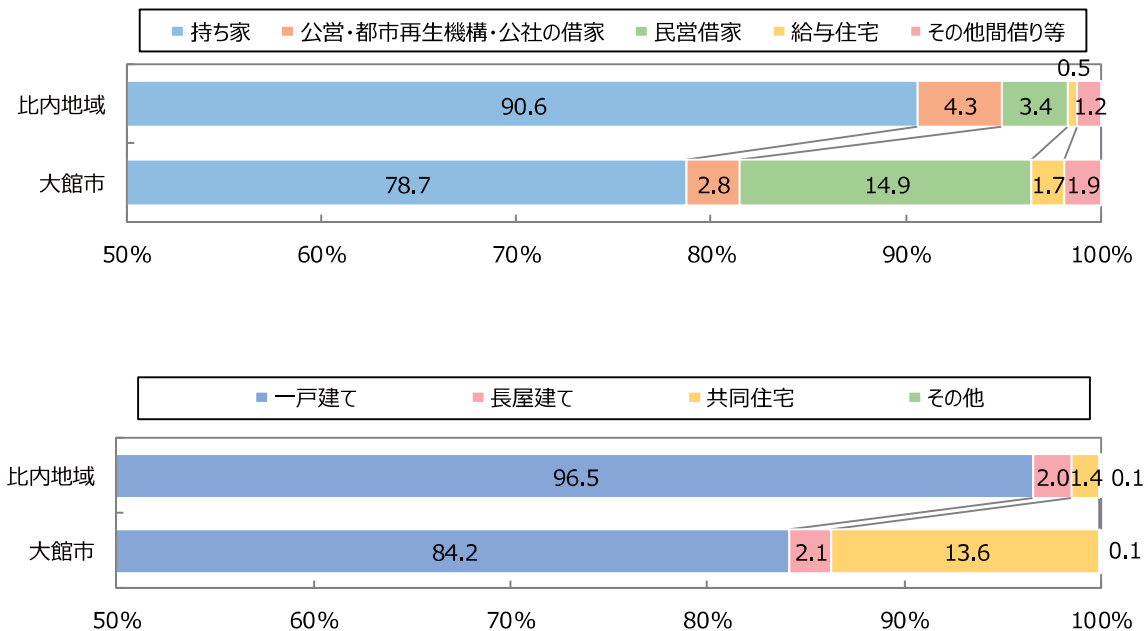
表 人口・世帯等の現況（比内地域）

	人口	割合	世帯数	割合	1世帯当たり 人員
大館市	74,175	100.0%	28,242	100.0%	2.63
比内地域	9,658	13.0%	3,263	11.6%	2.96

資料：2015（平成27）年国勢調査

◆住宅・住環境

- 住宅の所有関係では、持ち家90.6%、公営・都市再生機構・公社の借家4.3%となっており、市の平均と比べて持ち家の割合が高くなっています。
 ○住宅の建て方では、一戸建てが96.5%、長屋建て2.0%となっており、市の平均と比べて一戸建ての割合が多くなっています。



資料：2015（平成27）年国勢調査

図 所有関係別・建て方別の現況（比内地域）

◆住民ニーズ

○アンケート結果によると住まいの満足度は、“部屋の広さや数”、“便所の設備”、“日当たりや風通しの良さ”に対する満足度が高く、反対に“断熱性”に対する満足度が低くなっています。

○周辺環境の満足度としては、“緑の豊かさ”、“地区の風紀や治安”に対する満足度が高く、反対に“病院や福祉施設等の利便性”、“子供の遊びや公園”に対する満足度が低くなっています。

○居住継続意向は、82.9%が「ずっと住み続けたい」、「当分住み続けたい」となっており、他の地域と比べて高い値となっています。

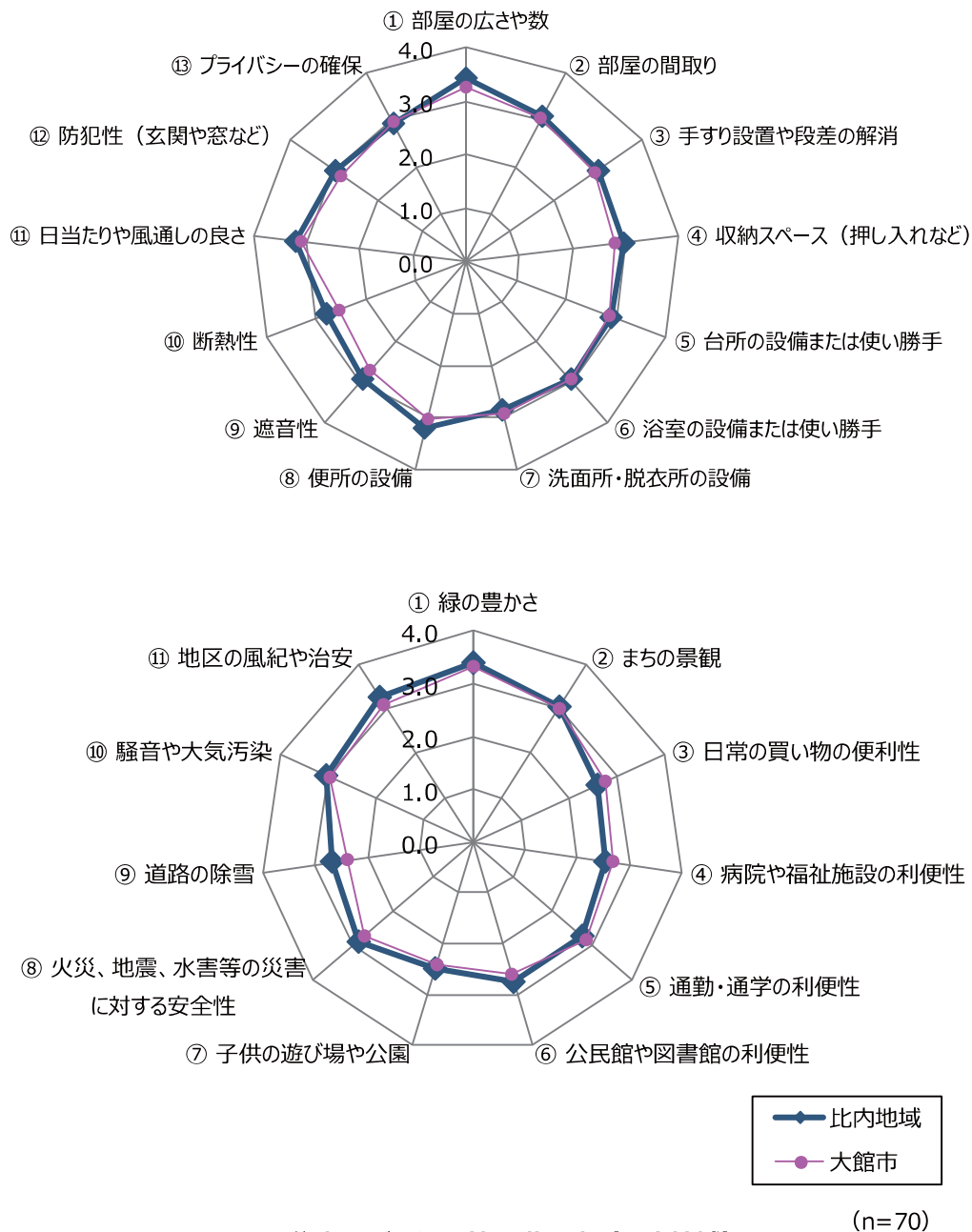


図 住宅及び周辺環境の満足度（比内地域）

(2) 地域の課題

○本地域は、中心商業地の周りに住宅地が形成されており、生活を支える商店街には様々な店舗が立地し都市機能が充実していることから、地域への愛着や、利便性への満足度が高くなっています。また、達子森や竜ヶ森、長者森は地域固有の景観を形成しています。さらに、比内地鶏等の農産物や特産物は、全国に魅力を発信できる比内ブランドとして確立されています。

○バリアフリーまちづくり計画では、扇田地区が移動等円滑化促進区域に指定されているとともに、公共交通による移動の利便性向上が求められています。

○一方、利便性については、“道路の除雪”について、不満の声が聞かれます。

◆比内地域の将来像

比内地域
将来像

豊かな大地で育つ地域資源と
共生する住環境づくり

(3) 主な施策

目標	展開方向	主な方針、施策等
目標 1	便利で快適に暮らせる住環境整備	雪国でも暮らしやすい住環境整備
目標 2	住みたくなる魅力あふれる大館の実現	戸建て住宅を持ちやすい環境整備
目標 3	公共交通が機能した コンパクトシティの実現	駅前を起点とした賑わい再生
	街なかや郊外部の小さな拠点化 による集落生活圏の形成	地域コミュニティの維持向上
目標 4	住まいやまちづくりなどを知り、 大館市への愛着と誇りを育成	大館に住むということやまちづくりについて理解を深める（比内ブランド化等）

比内地域には、比内ブランドの農産物や魅力がたくさんあるよ。
地域資源の磨き上げを続けて、全国に発信しよう！



2-6. 田代地域

(1) 地域の特徴

◆地域の概要

- 市北西部に位置し、西側が北秋田市・藤里町、北側が青森県に隣接する地域です。面積は306.70 km²で、市全体の34%を占めています。
- 一級河川米代川が地域の南側を横断し、支流の岩瀬川と早口川の二つの流域から形成されています。山地が北部・中央部の大部分を占めており、川沿いの平地には、農村集落が見られます。岩瀬川上流にはロケットエンジン燃焼試験場があり、宇宙航空産業の発展に寄与しています。
- 土地利用において、早口駅周辺は舟運の船着場と住宅地を形成しています。また、川沿いの農用地は水稻を中心に、野菜等が生産されており、繁殖牛やさくら豚を中心とした畜産も行われています。
- 岩瀬地区には、羽貫谷地工業団地、岩瀬工業団地が立地し、地域の雇用の場となっています。山地部の森林は、地域の約9割を占め、古くから森林資源に恵まれている地域です。山瀬ダム周辺の山地部は、市営牧場があり、放牧場として利用されています。
- 田代岳の火山景観、田代岳湿原の池塘（ちとう）景観、北部の滝や渓谷、早口や深岳等の河岸段丘等の河川景観等、優れた自然景観に恵まれています。
- 早口駅周辺には公共公益施設が集積しています。早口駅北部には、たしろ温泉ユップラや、高齢者福祉施設、体育施設等の健康・福祉サービスが集積しています。
- 交通基盤として、JR奥羽本線が国道7号と並走しており、早口駅が立地しています。地域の南部を国道7号が横断し、主要幹線道路となっています。
- 大館市バリアフリーマスタープランでは早口地区が、移動等円滑化促進区域に位置づけられています。また、地域助け合い型の移動サービスの導入に向けて取組まれています。
- 地域の有志が中心となり設立された「元気なたしろ盛上げ隊」や、地域の高齢者が生きがいを持って自立できる生活基盤の確立を目指し設立された「山田地域づくり協議会」などは、地域の資源を活用した活動や事業を行っています。



地域資源を磨き上げる十ノ瀬藤の郷



池塘（ちとう）景観が広がる田代岳

◆人口・世帯

○田代地域の2015（平成27）年の人口は、6,265人で市全体の8.4%を占めています。

世帯数は、2,195世帯で市全体の7.8%を占めています。1世帯当たりの人員は、2.85人/世帯で、市の平均よりも高くなっています。

○高齢者の割合は39.2%と、市の平均と比べて2.3%高くなっています。

表 人口・世帯等の現況（田代地域）

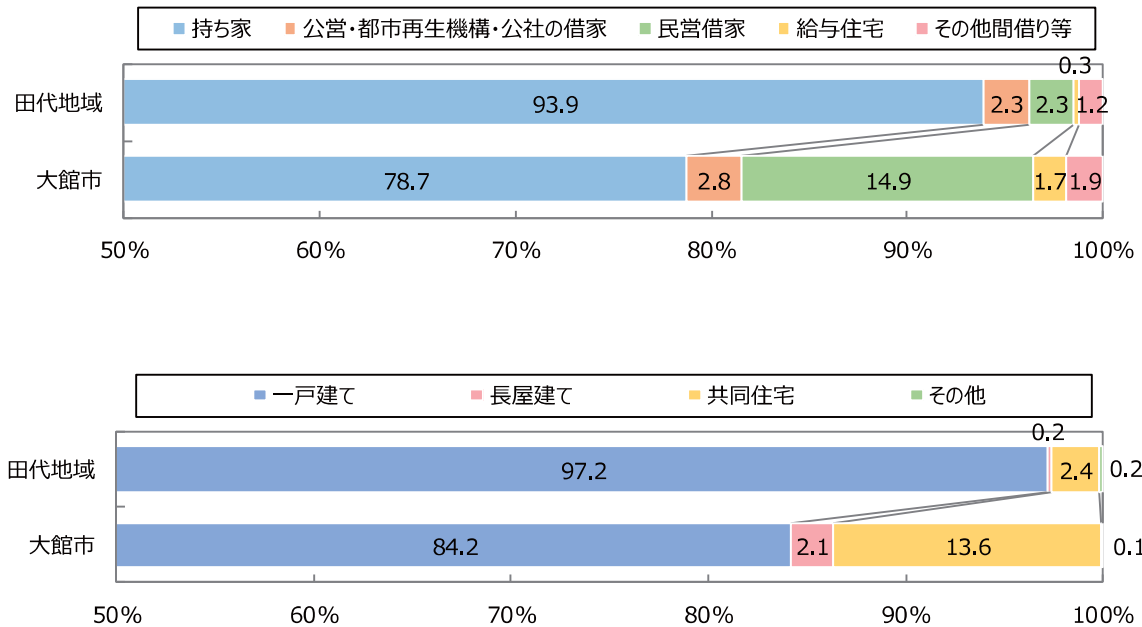
	人口	割合	世帯数	割合	1世帯当たり 人員
大館市	74,175	100.0%	28,242	100.0%	2.63
田代地域	6,265	8.4%	2,195	7.8%	2.85

資料：2015（平成27）年国勢調査

◆住宅・住環境

○住宅の所有関係では、持ち家93.9%、公営・都市再生機構・公社の借家2.3%、民営借家2.3%となっており、6地域の中で持ち家の割合が最も多く、民営借家の割合が最も少なくなっています。

○住宅の建て方では、一戸建てが97.2%、共同住宅が2.4%となっており、市の平均と比べて一戸建ての割合が多くなっています。



資料：2015（平成27）年国勢調査

図 所有関係別・建て方別の現況（田代地域）

◆住民ニーズ

○アンケート結果によると住まいの満足度は、“部屋の広さや数”に対する満足度が高く、反対に“断熱性”に対する満足度が低くなっています。

○周辺環境の満足度としては、“緑の豊かさ”、“地区の風紀や治安”に対する満足度が高く、反対に“日常の買い物”や“病院や福祉施設”の利便性、“子供の遊び場や公園”に対する満足度が低くなっています。

○居住継続意向は、67.4%が「ずっと住み続けたい」、「当分住み続けたい」となっており、6地域の中で最も低い値となっています。

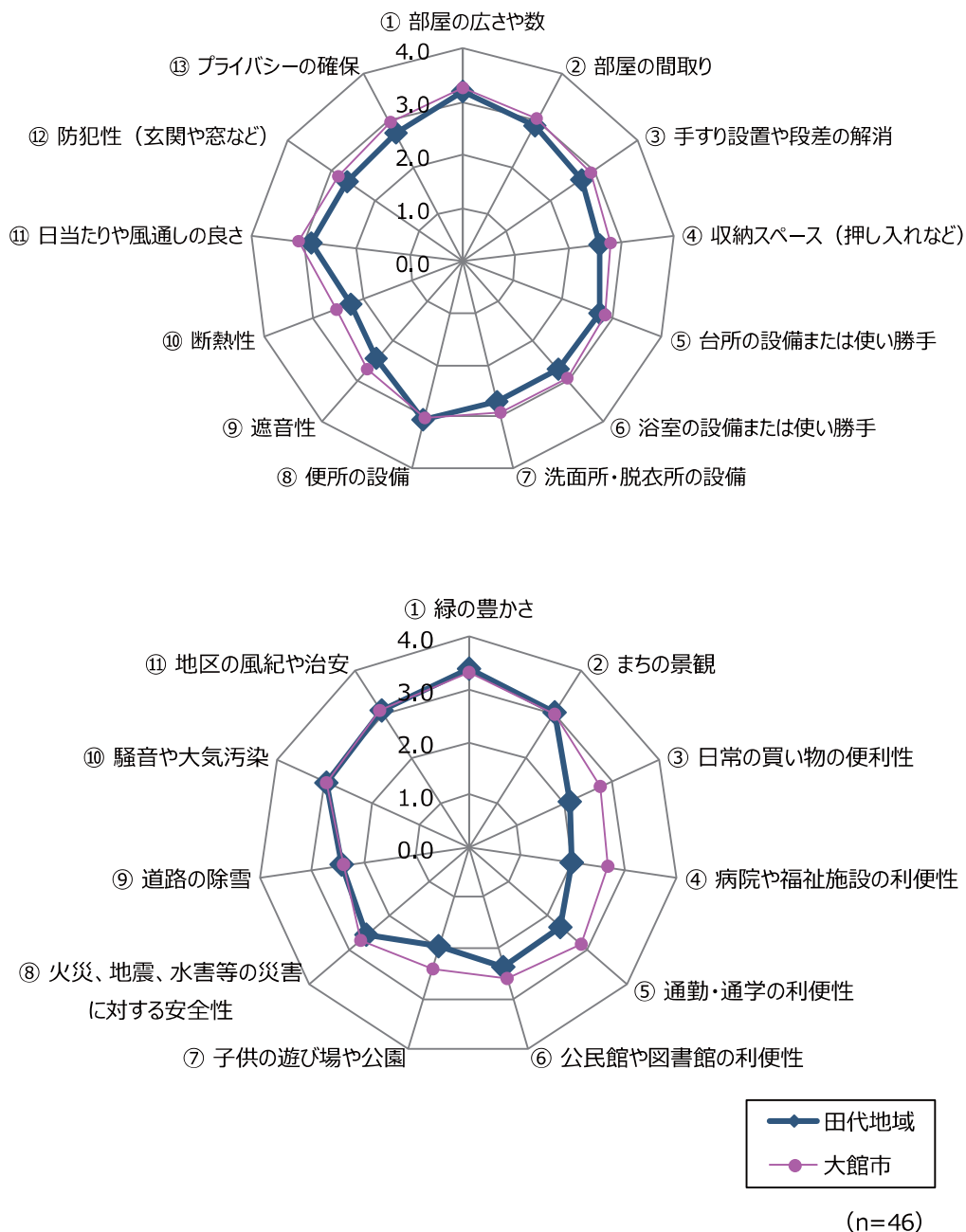


図 住宅及び周辺環境の満足度（田代地域）

(2) 地域の課題

○地域のシンボルである田代岳を代表とする豊かな自然に囲まれた地域で、これら自然景観と調和した低密度な住宅地が広がります。また、地域住民が主体となった伝統文化の継承や、地域資源の活用・磨き上げが進められています。

○バリアフリーまちづくり計画では、早口地区が移動等円滑化促進区域に指定されているとともに、多様な移動サービスの検討による、利便性向上が求められています。

○一方、利便性について、“日常の買い物”や“病院や福祉施設”、“通勤・通学”、“子供の遊び場や公園”等で、不満の声が聞かれます。

◆田代地域の将来像

田代地域
将来像

自然の恵み、磨き上げた魅力と
共生する住環境づくり

(3) 主な施策

目標	展開方向	主な方針、施策等
目標 1	便利で快適に暮らせる住環境整備	良質住環境・良質住宅ストックの形成
目標 2	住みたくなる魅力あふれる大館の実現	戸建て住宅を持ちやすい環境整備
目標 3	公共交通が機能した コンパクトシティの実現	公共交通施策と連携した住環境整備
	街なかや郊外部の小さな拠点化 による集落生活圏の形成	地域コミュニティの維持向上
目標 4	住まいやまちづくりなどを知り、 大館市への愛着と誇りを育成	ふるさとキャリア教育などと連携した 住教育

田代地域では、様々な試み
が行われていて、自然の恵
みを活かした地域づくりが
進められているよ！



第5章

計画実現に向けて

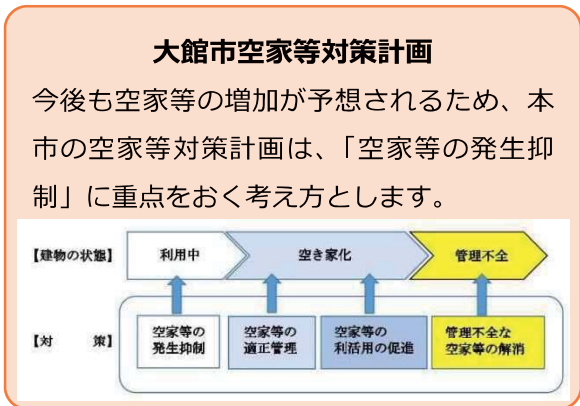
第5章 計画実現に向けて

1. 計画の推進体制

(1) 実行計画の策定・推進

「大館市住生活基本計画」の推進施策は、まちづくり、福祉、防災、環境・エネルギーなど多岐にわたります。本計画の将来像を達成するため、各分野で策定された実行計画の着実な推進を目指します。主な実行計画の目標は次の通りです。

大館市耐震改修促進計画		
項目 (耐震化率)	現状値 令和2年度	目標値 令和7年度
住宅	83.6%	95%
公共建築物 (特定建築物)	98.6%	100%



第2次大館市公営住宅等長寿命化計画		基準年月日：令和3.4.1	
事業手法	対象住宅	基準年次における管理戸数	目標年次における目標管理戸数
維持管理	大町借上、新町、中町、向町、大森野、南町①、みどり、大谷地、中島	259戸	259戸
改善	全面的改善 水門前、狐台、第2獅子ヶ森、谷地の平	209戸	209戸
	個別改善 前田、南町②、大谷地（特公賃）、早口・第2早口（定住化促進）		
建替	御成町、餅田、片山、第1獅子ヶ森	286戸	230戸
用途廃止	根井下（解体中）、長森	39戸	0戸
市管理計		793戸	698戸
うち市営（セーフティネット）		729戸	634戸

法定点検の対象となる住棟は点検を、「維持管理」や「改善」とした住宅では計画修繕を実施します。「建替」と判定された住宅等は、事業量の平準化や、集約化・再編の推進、地域二一ズに応じた施設の導入検討、官民連携の促進等に配慮し、建替事業を計画的に推進します。

社会資本総合整備計画（第三期地域住宅計画（秋田県大館地域））		
項目	現状値 令和3年度	目標値 令和7年度
長寿命化型改善が実施された市営住宅団地の割合	25%	75%
倒壊や建築材の飛散などの危険があり、解体などの緊急度が極めて高い空き家の戸数割合	9%	6%
居住誘導区域内の人口密度の維持	32人/ha	32人/ha

(2) 庁内推進体制の構築

「大館市住生活基本計画」は、市民生活と密接に関わるまちづくりや福祉、防災、環境・エネルギー等の広範な分野との緊密な連携を図り、各種施策を総合的かつ計画的に展開することが必要です。

そのため、庁内での横断的な推進体制を構築し、本計画の実現を目指して取組みます。

(3) 市民・民間事業者・行政との連携

「大館市住生活基本計画」は、行政による施策展開だけではなく、市民や民間事業者、各種団体等の主体的な取組みが不可欠であることから、相互に連携を図りながら協力して推進します。

○市民等に期待される役割

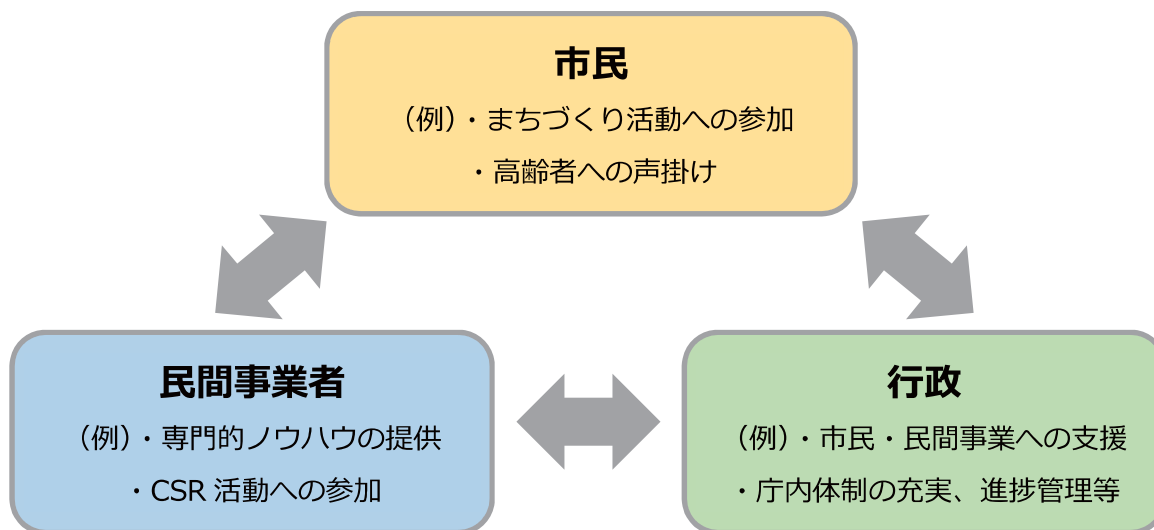
- ・ 住まい・まちづくり意識の向上（住情報の受信、まちづくり活動等への参加 等）
- ・ 自分にできることの実現（近所の高齢者への声かけ、住まいのメンテナンス 等）

○住生活関連民間事業者の役割

- ・ 住まい・まちづくりへの貢献（事業活動を通じた専門的ノウハウの提供・発信等）
- ・ サービス提供主体として活動（地域活動への参加、住民や行政等との協働 等）

○行政の役割

- ・ 住まい・まちづくり活動の支援（市民・民間事業者への支援、人材発掘・育成等）
- ・ 計画策定・進捗管理、庁内体制の充実、国・県・周辺市町村との連携・協力 等



暮らしやすい大館にするためには、「市民」「民間事業者」「行政」の連携が不可欠なんだワン！

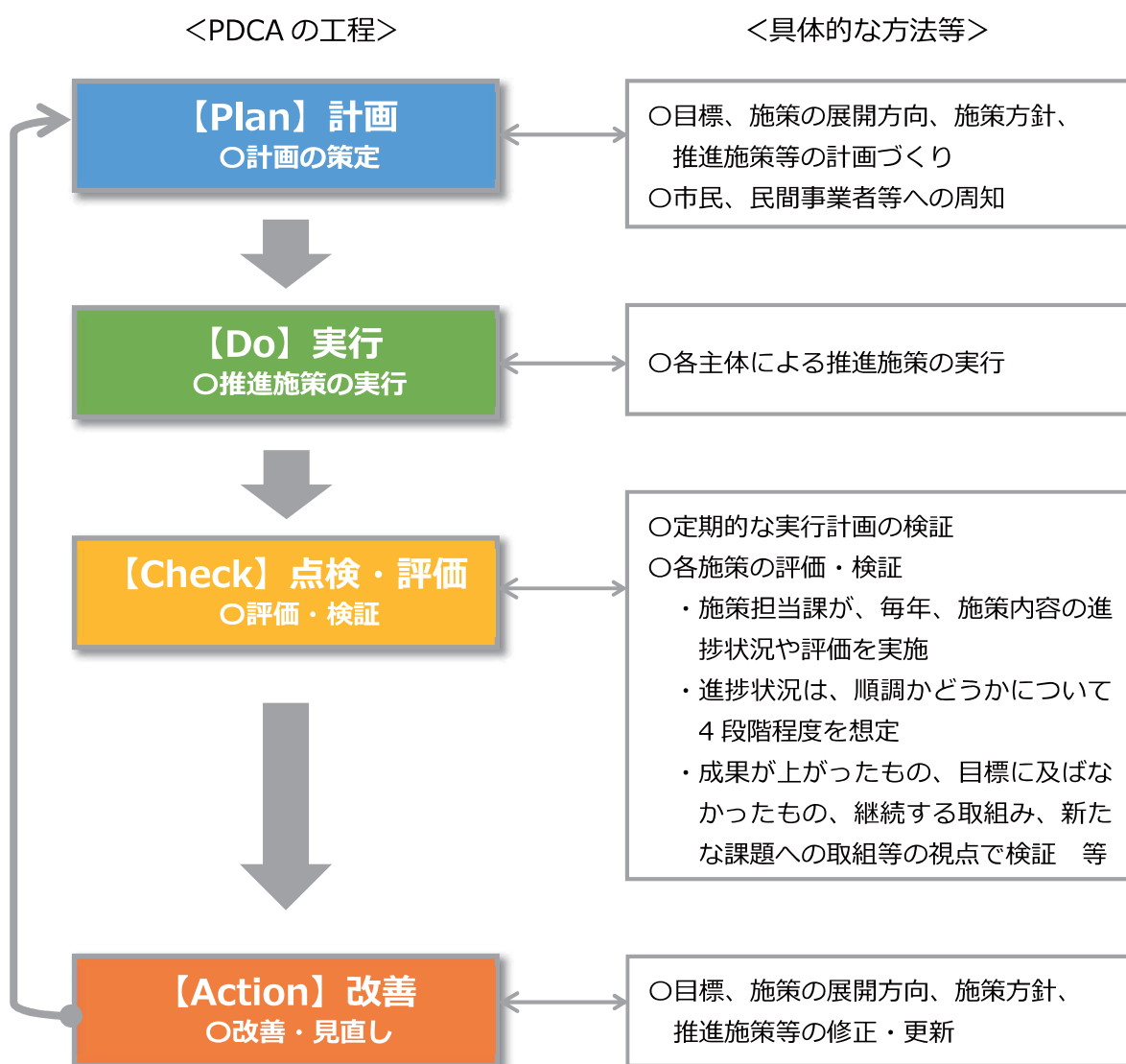


2. 計画の進捗管理

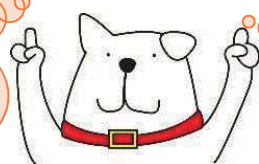
(1) 進捗管理

住宅政策に関するまちづくり、福祉、環境、産業などの庁内横断組織等や地域住宅協議会を設置し、定期的な進捗管理を行います。

また、施策展開で掲げた推進施策や具体的な取組みの確実な進行に向けて、PDCAサイクルに基づき、毎年、成果指標の評価・検証を行いながら、検証結果を改善につなげ、必要に応じて見直しを行いながら、効果的な施策の実施に向けて計画的に取組みを進めます。



PDCA サイクルを回し、改善を行いながら、取組みを続けなければね！



具体的な点検・評価方法の確立と継続も重要なんだワン！

(2) 成果指標の設定

第3章「将来像を実現するための施策展開」で掲げた具体的な取組みの確実な進行に向けて、特に重要な取組みについては、実行計画などを参考に目標値を設定し、進行管理を行います。

指標	現状値	目標値	上位・関連計画
目標1 安全・安心な住生活の実現 			
指標① 住宅の耐震化率 (住宅・土地統計調査推計)	2021 (R3) 年 83.6%	2032 (R14) 年 98.0%	耐震改修促進計画
指標② 環境に配慮した住宅割合 ※新規実行計画により詳細検討	2021 (R3) 年 未把握	2032 (R14) 年 要検討	環境基本計画等
目標2 活気ある住生活の実現 			
指標③ 地域住宅協議会の設立	2021 (R3) 年 未設立	2027 (R9) 年 設立	
指標④ 空き家率 (住宅・土地統計調査推計)	2018 (H30) 年 13.5%	2028 (R10) 年 10.0%	空家等対策計画
目標3 持続可能な生活圏の形成 			
指標⑤ 居住誘導区域内人口密度	2017 (H29) 年 32人/ha	2027 (R9) 年 32人/ha	都市再興基本計画
指標⑥ 路線バス平均乗車密度の維持	2017 (H29) 年 2.7人	2027 (R9) 年 2.7人	都市再興基本計画
目標4 自由な居住スタイル選択の実現 			
指標⑦ リノベーションスクールの開催	2021 (R3) 年 未開催	2032 (R14) 年 年1回以上の定期開催	
指標⑧ 住環境に関するセミナーや相談会の開催	2021 (R3) 年 未開催	2032 (R14) 年 年1回以上の定期開催	
目標5 重層的な住宅セーフティネットの構築 			
指標⑨ 居住支援協議会の設立	2021 (R3) 年 未設立	2027 (R9) 年 設立	
指標⑩ 市営住宅老朽化率 (耐用年限を超過した住宅)	2021 (R3) 年 44.6%	2032 (R14) 年 25.6%	公営住宅等長寿命化計画 地域住宅計画



第2次大館市住生活基本計画

2021(令和3)年度～2032(令和14)年度

編集・発行 大館市 建設部 都市計画課

〒018-5792 秋田県大館市比内町扇田字新大堤下93番地6

TEL:0186-43-7084 / FAX:0186-55-1018

e-mail : eizen@city.odate.lg.jp